

令和 6 年 度

予算特別委員会会議録

開会 令和 6 年 3 月 1 1 日

閉会 令和 6 年 3 月 1 4 日

上富良野町議会

令和6年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和6年3月11日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和6年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和6年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和6年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和6年度上富良野町病院事業会計予算
議案第27号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第28号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第29号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	中瀬実君
委員	島田政志君	委員	井村悦丈君
委員	北條隆男君		

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会計管理者	及川光一君
総務課長	北川徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下正美君
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	保健福祉健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	教育振興課長	谷口裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	町立病院事務長	長岡圭一君

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

◎議長・町長挨拶

○事務局長(星野耕司君) おはようございます。
令和6年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長(中澤良隆君) おはようございます。
今日から14日までの4日間、予算特別委員会の開催が予定されているところであります。

私から冒頭に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

先日、上富良野町執行方針、また教育行政執行方針に基づき、令和6年度の上富良野町の行政の進むべき方向性が示されたところであります。

それに基づき、一般会計78億7,000万円、特別会計及び公営企業会計合わせて、総額175億656万5,000円の予算の提案がございました。

予算特別委員会に付託するというので、予算175億円以上の金額を予算委員会で審議することを皆さんにお願いするところであります。

上富良野町の1年間の予算を決定する大切な場です。審議に当たっては、一つの施策だけでなく、重点を置く見方ではなく、また、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものなければなりません。また、将来の町財政にとって不安を残さない予算となっているのか、この4日間慎重審議をお願いいたします。

冒頭に当たっての私からの御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局長(星野耕司君) 次に、町長、お願いいたします。

○町長(斉藤 繁君) 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、私のほうからも一言御挨拶申し上げたいと思います。

さきの執行方針の中で私の述べさせていただきました。地方においては少子高齢化、過疎化、そして、昨今の物価高騰等非常に厳しい状況にあります。しかし、厳しい中でも第6次総合計画の目標を達すべく、そして、私自身の公約でもあります活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを念頭にしっかりと、任期最後の予算編成であります。既に始まっている病院を初め、計画どおりにしっかりと進めていかなければならないもの、そして、新たな課題に対応していかなければならないことなど、将来を見据えてしっかりと町政

を推進していかなければならないと考えております。

本委員会は、4日間と非常に長丁場となりますが、何とぞ御審議賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎正副委員長の選出

○事務局長(星野耕司君) 予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月5日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願います。

○議長(中澤良隆君) 令和6年予算特別委員会の正副委員長の選出について、お諮りします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、令和6年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には小林啓太君と決定しました。

○事務局長(星野耕司君) それでは、岡本委員長、委員長席への移動をお願いいたします。

(岡本委員長が委員長席に移動)

○事務局長(星野耕司君) それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 皆様、改めまして、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

令和6年第1回町議会定例会第2日目に上程された議案第1号から議案第9号までの9件の令和6年度各会計予算案並びに議案第27号、議案第28号並びに議案第29号の各基金の支消について、さらなる審査が必要と予算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

本予算案は、一般会計予算額78億7,000万円、令和5年度当初予算比で1億8,800万円、2.4%増、一般会計、特別会計、公営企業会計合わせた町全体の予算総額は175億656万5,000円です。

第6次総合計画に合致する予算となっているか、また、真に町民の福祉の向上、ニーズに寄り添った予算となっているか、しっかりと予算委員会で審査していきたいと存じます。

4日間にわたる委員会ではありますが、理事者、説

明員、委員各位の協力の下、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会・開議宣告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和6年上富良野町議会予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 令和6年第1回上富良野町議会定例会第2日目において、本委員会に付託された案件は、議案第1号令和6年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和6年度上富良野町立病院事業会計予算まで及び議案第27号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第29号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての12件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおりで、本日より3月14日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料については、3月8日に配付したところであり、予算の審査及び質疑に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおり決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたします。

分科会の設置及び各分科長の選出について、お諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの6名、第2分科会が議席番号7番から12番までの委員6名といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議ありませんので、委員長において、第1分科会の分科長に荒生博一君、第2分科会の分科長に中瀬実君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定いたしました。

委員並びに説明員にあらかじめお願ひ申し上げます。

質疑、答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後で、自席で起立して発言なさるようお願いいたします。

なお、一問一答方式ですので、質疑、答弁の要点を簡潔明瞭に発言願ひます。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） それでは、私のほうから予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実実施計画であります。第6次上富良野町総合計画「かみふ未来ビジョン」については、平成31年度から令和10年度までの10か年の計画となっており、本年はその後期計画の初年度となります。

実施計画については、これまで進めてきた事業の継続性の視点から、これまでと同様に、毎年度ローリング方式によりその内容を見直しながら、資金計画も含めまして、令和6年度から令和8年度までの3か年の実施計画としてまとめたものでございます。

2ページから3ページ目は、実施計画の総括表で、後期基本計画の初年度である令和6年度の予算を計上、令和7年度、令和8年度については、現時点の見込みとして、3年分の分野別目標予定事業費とその内訳財源を掲載したものであります。

4ページから6ページは、3か年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示し

たものであります。

7ページは、本町の代表的な財政指標について、平成29年度からの推移と資金計画に基づき、令和8年度までの将来推計を示したものであります。

公債費に係る指標については、過去の大型事業である小中学校や町営住宅整備及び単独災害復旧事業などの償還終了により、ここ数年は減少傾向で推移していきませんが、他会計も含めた実質公債費については、ほぼ横ばい傾向で推移していきます。

また、以降の各公債費関係比率については、子どもセンター、町立病院の償還が本格的に始まりますので上昇傾向で推移すると予測されます。

經常収支比率につきましては、人口減少、少子高齢化の中で、町税の大きな伸びは見込めず、地方交付税についても個別の財政重要に伴う算定分を除くと、全体として横ばい傾向で推移していくことが予測される段階にあって、一方、物価高騰、労務単価の増に併せて、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、引き続き財政構造の硬直化が予測されるところであります。

9ページ以降は、分野別事業計画として、3か年の主要な予定事業を記載しております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付させていただきました。委員会に審議の参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、配付資料の説明といたします。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第6次総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせいたしました。

これより、議案第1号令和6年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより一般会計予算の1ページから7ページの質疑を行います。

質疑は、ページ数と案件を告げて発言願います。

1ページから7ページ、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算

の1ページから7ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算30ページから31ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括（歳入）、34ページの2、歳入、1款町税から59ページの12款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 35ページになります。歳入、町税のところでありましてけれども、固定資産税1,260万6,000円増という見込みで、さきの予算の説明でも課税客体の増ということで見込まれておりますけれども、詳しい内容をお知らせいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

固定資産税の関係でございますが、本年度評価替えでございますので、若干の土地家屋の減少は見込まれておりますが、償却資産、俗に言う事業用を使う資産の客体が増えているという状況で、今回増で計算させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、1款町税から12款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、60ページの13款分担金及び負担金から67ページの14款使用料及び手数料までの質疑に入ります。ございませんか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 62ページから63ページに係るところで、まず、土木使用料ということで、前年より261万7,000円の減になっておりますが、中身に関して確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

詳細、この差額、今確認いたしますので、後ほどお答えいたします。

○委員長（岡本康裕君） そのほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、68ページ、15款国庫支出金から79

ページの16款道支出金までの質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、歳入、15款国庫支出金から16款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、80ページの17款財産収入から95ページの22款町債まで、及び議案第27号上富良野町材成長基金の一部支消についてから議案第29号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑に入ります。

12番小林委員。

○12番(小林啓太君) 83ページの地方振興費寄附金に関して質問します。

ふるさと納税に係る部分かと思うのですが、こちらの金額の算出根拠をお願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹(石川雅義君) 12番小林委員の地方振興費寄附金につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附金の部分に当たりますけれども、今段階で4億2,000万円ほどの寄附金を想定しておりますので、前年度並みを想定いたしまして、4億円相当の寄附歳入と見込みまして、そのうち2分の1、経費分を除いた残り分を2億円程度といたしまして、こちらのほうの予算に計上させていただいているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 12番小林委員。

○12番(小林啓太君) ただいまの御答弁で、前年度のあれをベースにということだったのですが、昨年の12月にいろいろな変更があって、そこから寄附の状況もかなり影響を受けたのかと認識しておりますが、この点に関しては、どのようなお考えで算出されたのかをお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

昨年9月から総務省のほうで寄附金に係る、全国でやったのですけれども、返礼品に対するの質疑等々がございまして、うちの町も9月から、特にビール関係とか、その辺が少し質疑があったところでございます。

ただ、その前に駆け込みなんかもございまして、取扱っている期間中の駆け込み等もございまして、今現在で大体例年どおりといえますか、ビールが減った分、逆に穀物類が増えたとか、前年もお話ししました肉の加工類が落ちた分、逆に果物が伸びて

いるとか、そんなことがありまして、例年並みに4億5,000万円程度入ってくるという見込みができたことから、今回予算のほうで2億3,000万円の予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

町民生活課長、答弁。

先ほどの質疑の回答でございます。

○町民生活課長(山内智晴君) 2番荒生委員の土木使用料の減収分の関係でございます。

公営住宅使用料につきまして、昨年より約10数戸減額しているということと、カーポートとか駐車場の敷地代で減額しております。公営住宅使用料で242万円、敷地で26万1,000円でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 2番荒生委員。

○2番(荒生博一君) 利用者が減という捉え方でいいのか、また、家賃設定は、低額な方は一定程度変わらないとか、そういう背景というのはあるのか。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 2番荒生委員の御質問にお答えします。

昨年から若干ですけれども、言葉が悪いかもしれないのですけれども、高齢者の方、お亡くなりになったりする関係や施設に入る関係で、退去されている方が増えております。特に、所得階層が変わったということではございません。高齢の御夫婦または1人で住まわれている方が退去されたという状況で、現在空いている状況で減収を見込んでおります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 2番荒生委員。

○2番(荒生博一君) 今般、同僚議員が一般質問した中で、現在の公営住宅使用のパーセンテージというのは大体8割ぐらいで推移しているところですが、これに伴って若干減になりますか。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 2番荒生委員の御質問にお答えします。

前回一般質問でお答えしました入居割合というのは、ある程度政策空き家の部分も加味して計算しておりますので、政策空き家の部分が入っている部分と、これから政策空き家で入れない分を差し引くと、大体97%ぐらいで推移しているので、おおむね入居状況は、入っているということで把握してお

ります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 90ページ、91ページ、雑入の納付金、雇用保険料納付金ということで105万4,000円計上されておりますけれども、納付者というのはどなたになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの6番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

雇用保険納付金につきましては、職員の町負担分の納付金となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 職員というのは正職員のことでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○6番（林 敬永君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

ここについては、会計年度任用職員ということで御理解ください。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 雇用保険料が会計年度任用職員の方からお預かりして、これをさらに納付する歳出のほうでも計上されているということですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいまの6番林委員の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員から徴収している分は、歳入歳出外で預かりまして、これに町の分も合わせて納付しているということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そうすると、25万9,000円増やしているのは、会計年度任用職員の方が増えるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 6番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

雇用保険料の基準額、令和6年から勤勉手当等、ベースアップ分もありますし、その分の増に伴う増額ということで御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 93ページになります。上から10行目、容器包装リサイクル、ペットボトル市町村分配金、昨年、令和5年度が20万円だったものが8倍になっています。これはどういった理由

からなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

こちらのほうの分配金に関しましては、料ではなく単価設定なので、実際に今プラスチック単価が下がっていますので、その分の収入減ということで見込んでおります。失礼しました。増でございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） もう1回確認するけれども、増でいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

すみません。増でございます。申し訳ないです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算歳入歳出予算事項別明細書、2、歳入及び議案第27号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第29号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてまでに対する質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代いたしますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせいたしました。

それでは次に、32ページから33ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳出及び96ページの3、歳出、1款議会費から127ページの2款総務費までの質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 99ページの一般管理費の総務費の中の旅費等についてお伺いいたします。

この間、同僚議員のほうからも、この物価高騰の中での旅費等の見直しということが言われてきております。旅費の見直しがなかなかされない中で、職員の方も大変な状況があるのかなと、外部から見てもなのですが、考えております。

そういう意味では、職員の方もいろいろ出張等へ行って、また、研修等ができるように、公務ですから、当然それに相当する負担というのは行政が対応しなければならないと思いますが、こういった部分の見直し等というのはどのようにされるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4番米澤委員の旅費の関係についての御質問にお答えしたいと思います。

先日の一般会計でも町長のほうから答弁しましたように、現状、旅費については定額で決まっているところですが、場合によって、宿泊場所が指定されているところとか、近隣に旅費の範囲内で泊まれないところは実費で支出している現状でございます。

そうしましても、委員が言われるとおおり、観光等の影響によりまして宿泊費が上がっているのが実態でございますので、今後、他市町村等々、宿泊費の実態等々を研究しながら、どの価格が適正か検討していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 現行で言えば、当然今年度予算の中にはそういった上昇分というのは見込んでいないという形で理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 現状では見込んでいない状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 町長にお伺いいたしますが、やはり出張するというのであれば、周りの物価が上がって旅費等が、各種交通費も、今後JRも上げるのではないかとという話もあります。宿泊費も上がっております。そういう意味では、町長、この点についてどのようにされるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

旅費については、一般質問でもお答えいたしましたとおおりですが、JR等については、運賃を支給することになっております。問題は宿泊だと思いません。宿泊については、総務課長の答弁にもありましたが、定額をお支払いしておりますが、昨今の情勢、宿泊料の高騰、なかなか取れないという実態がございまして、これらの見直しは、近隣町村等、またホテル、宿泊の実態等を見ながら速やかに進めたいと。

その間、定額を超えた分につきましては、やむを得ない理由等がございましたら実費を支給して、職員に不利益にならないようにしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 職員に不利益にならないように対応したいということは、オーバーした分については、それぞれ対応するとか、事前に分かれば対応するという形になりますか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお

答えたいと思っております。

実際の手続のことかと思っておりますが、旅行命令を発する段階においてしっかりとその辺は対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 101ページのコンビニ交付システム使用料等ですが、証明書発行等にコンビニでかかる、国でも推進、皆さん推進されていると思うのですが、どのような手数料というか、発行されることに係る費用なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 10番井村委員の御質問にお答えいたします。

コンビニ交付システム使用料につきましては、町のほうから委託業者にコンビニ交付システムの業務を委託していますので、その使用料ということで、その分の経費になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 証明書発行金額の収入からいったらシステム料が結構かかるっているので、例えば1通300円の証明書を出すとしたらどのぐらい取られますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 10番井村委員の御質問にお答えします。

総務班の関係ですが、主に出すのが町民生活課の住民票や戸籍ということで、お答えさせていただきたいと思っております。

基本的に、コンビニ発行の部分の手数料に関しましては、町の使用料条例に基づいた金額となっております。あくまでこちらは、うちから出した情報を業者のほうからコンビニシステムのほうに持って行って、そちらのほうを使うという段階なので、基本的に、使っても使わなくても使用料はかかるということで、これがなければマイナンバーカードを利用したコンビニ交付ができませんということで、住民票のほかにも出しているものはありますが、費用的には、発行手数料と使用料を見るとちょっと足りないかなということで、引き続きコンビニ交付の推進を図りたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 117ページの負担、映

画を進める会の内容を教えていただければ。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

映画化を進め負担金の内容ということで御説明させていただきますが、今年につきましては、引き続き映画制作に関する推進をしていこうということで、例えば、これは例年続けていることなのですが、機運情勢活動としてイベントの開催であったり、PRであったりということを引き続き推進してまいります。

併せて、現在、令和5年度で映画の企画をつくったところでありまして、それに基づいて映画制作委員の組成に令和6年度はつなげていきたいという進捗になっておりますので、その進捗があり次第、例えば映画制作が始まったとしたら、そのときに町の特産品を味わっていただくですとか、そういったようなおもてなしの部分での制作支援についての費用も、当面の費用として計上させていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 資料をもらったのですが、資料の中に旅費の14万円、7万円、2名分、これは映画を進める会の人が行くためのお金なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、旅費につきましては、例えば映画の制作委員会が組成されますということになったら、そのときにメディアにプレスリリースするときのセレモニーであったり、順調にいけばですけども、映画化を進める会の役員ですとか会長ですとか、そういった方が必要な場所に赴いてセレモニーに参加するといったことも含めての旅費の計上となっております。一般職員ではなく、進める会の会員の旅費となっております。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、そういうときのPRだとか報道のための2名分という考え方で、それが1名になるか3名になるかもまだ見当はつかないという考えでいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

そのときには、一般的には会長に行ってくださいというのが一番スマートかと思います。それが1回になるのか2回になるのか、例えばその1回が会長

と副会長に行ってくださいというのか、そういうところまではまだ決まっていないのですが、少なくとも1回ないし2回、東京なりに出張いただいて、セレモニーになりに参加していただく予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 今の話は分かった。制作支援の話なのですが、その中のケータリングとかと書いてあるのですが、これは弁当等とかの間違ひではないのですよね。ケータリングをやるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

いわゆるロケ弁ですとか、そういった制作のときにスタッフの皆さん、出演者の皆さんにお配りするものについては、一般的に制作費として、制作者のほうに負担するような仕組みで考えておまして、そのほかに、それだけではなく、上富良野の特産品、例えばお肉です、野菜ですといったところを、ぜひ温かい状態で演者にこちらから、ぜひこれを味わってくださいという形では、そのときにお金を払っていただくわけにはいきませんので、こちらのほうで準備して提供するといったことを想定してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 資料制作費というのは、それはどういう意味ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

資料制作というのが、ロケ支援に関する、どういう支援をしていくかという内訳でありまして、ここについては、どういう金額がかかるかということではないのですが、こちらのほうから、例えばシナリオ制作ですとか、そういったところに必要な資料であったり、作品そのものに対する解釈のアドバイスであったりということも含めて、行政であったり町民の皆様であったり、映画化を進める会の皆様であったりということから、しっかりと情報をいただいて資料制作をしていくといったところの支援内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） もう1点、衣装協力というのは、それは上富にあるものを貸すという意味なのですか、その辺ちょっと。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

衣装に関しましては、御承知のとおり作品の時代背景が大正末期から昭和にかけてということで、一般的な江戸時代ですとか平安時代ですとかといった歴史物であれば、衣装に関しては制作のほうで幾らでも手配できるというのがあるのですが、実は今回、大正、昭和にかけての衣装で、しかも開拓農村というところで、これはゼロから作り上げなければならないということでありまして、おっしゃったとおり、町民の皆様がお持ちの古いというか、伝統ある野良着であったり、一般の町民の方が着ていたような服の参考になるものを提供いただく場合もありますでしょうし、例えばそれを作るとなると、材料を得た上で町民の方、有志の方に縫製ですとか、そういったものをお手伝いいただくことも想定してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 今の制作費用というのは先が全然見えないという形で、どの程度になるかも分からないということではよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 確かに制作、いつスタートして、どういう規模で行われるのかというのは、これから順次決まっていくことになるかと思えます。もしかすると、支援に必要なものももっともっと大きなものが必要になるかもしれませんし、逆に町民の方から、もっと協力したいというお声をいただくこともあろうかと思えますけれども、当面、令和6年度内に制作がスタートしても、必要な支援は行える当面の費用ということで計上させていただいたのが、今回の制作支援費の20万円ということになりますので、それが増えるようなことになりましたら、また別途御相談させていただくことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） お願いなのですがけれども、町長、3,000万円ぐらい寄附が集まっているという話なので、これから何ぼ集まるか分からないけれども、その範囲内で収めるようにという考え方でよろしいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條委員の御質問にお答えしたいと思います。

寄附の範囲内で全て行うというのは、前からも踏襲されております。一般財源は投入しない。それで

映画を支援していくということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございますでしょうか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連でお伺いします。

この間の答弁を伺っていても、例えば先般、全員協議会で、この会のこれまでの令和5年の動き、6年度予算にどのようにということでお尋ねしたら、令和5年においては、脚本のようなものということで課長、答弁されました。脚本のようなもので、令和6年は、ロードマップも何も示されていない。本当に進むのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番荒生委員の質問にお答えします。

先般行いました全員協議会の中で、これまでの動きという形で説明させていただきました。脚本のようなものというか、シナリオのプロットというのですか、そういうものが今現在できている状態です。それは企画書としまして、現在、企業訪問ですとか、そういう形で今現在、制作委員会の組成に向けて進めているところでございます。

委員おっしゃいますロードマップみたいなものとかにつきましては、今後、制作が進む中でつくられていくのかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 当然、6年の事業推進に向けて、昨年度、要は脚本のようなものに一定額支出していますよね。成果品を見せてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

企画書みたいなものはできていますので、そういうものを御提示することは可能かと思っております。それについては配付させていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） それは、いわゆる予算に見合った内容ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和5年の1,000万円予算計上させていただきました。三者協定によって企画をつくるということまで進捗しておりますが、内容であったり、こ

このまで関わっていただいた滝田さんと、それを進行管理していただいておりますミトセさんとのそれまでのやり取り、上富良野だけでなく、東京の中でもかなり積極的に動いていただいて、かなりの時間と労力と費用をかけたもので、出来上がってきたものも、その企画をもってこれから、今も現在進行形ですけれども、制作委員会の幹事になる会社との折衝を今しているところなのですけれども、大きな会社、大きな組織づくりを目指すに当たっては、非常に説得力ある効果的なものができたと思っております。

その内容については、確認して評価しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 本来、1,000万円の支出というのは、要は映画制作に向けたしっかりとした脚本であるとか企画書という認識で、我々は昨年5月、補正予算を認めた中で、今の御答弁ですと、御尽力いただいた方の調整に要した時間であるとか労力ということを答弁されています。

その1,000万円の中で、700万円が労力で、成果品は300万円でしたということはあり得ないので、もう一度確認します。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

1,000万円支出して、今回、企画なり企画書なりというものを示していただいて、実際にそれを活用させていただいているということに関しては、1,000万円の費用を投じた価値はあったと担当としては評価しております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） では、休憩時間に見せてください。私たちも1,000万円というのを本当に、労力ではなく企画書の内容、いわゆる脚本のよくなるものというのが、適正に支出されたかどうかというのは確認の義務があります。見せてください。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

企画書の内容はもちろんお示しいたします。

その中で、企画書のようなものと、恐らく我々の中では、プロットという企画の根幹になる、どういう映画をつくるのかという筋とか背骨の部分のものになります。これは著作物としてしっかりと納品されておりますので、これもお示しすることができますので、後ほど御提示させていただきたい

と思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 令和6年度においては、要は制作委員会等々が、つくられるようなことが万が一なかった場合は、当然こういった、いわゆるロケの制作支援とか、その必要経費というのは不用になるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

この負担金の中の説明に書かせていただいている制作支援費に関しましては、もちろん制作、撮影なり、そういったものがスタートしなかった場合には、まだ使う場面は出てこないと思いますので、支出しないことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 当初、昨年、噴火100年を目掛けてこの事業を何とか継続したいというところでのやり取りを行っていた中で、1年間月日を要した中で、残念ながら脚本のようなものという、今、主幹が言われたプロットなのか何かは別として、たったそれだけで本当にこの事業そのもののビジョンというのがまるきり我々的には描けていません。本当に大丈夫なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

この1年かけましていろいろなロケ班をやったり、シナリオハンティング、シナハンというのもやっていきながら、脚本家の方と、あと、の滝田さんといろいろなことでロケ地を回ったりして、プロットですか、シナリオみたいなものを作っていました。この1年間かけて作ったもの、その企画書をもって、次は制作委員を組成するための営業といたしますか、そういう意味で回っているところでございます。

そういった面では、私たちとしては進んでいるとか、100年の映画公開に向けて一歩ずつ進んでいると感じているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 本来は、この令和5年度内に脚本ができて、今年の令和6年に撮影、そして2026年に公開になるのではないのか。まるきり、こんなスタンスだったら、夢のまた夢だと思います。もう一度御答弁願います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答

弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現在、シナリオのトラップズームができていまして、物語の流れというのができていまして、そこから今、制作委員会を組成しまして、その中で、次に決まっていくのは監督ですとかキャストとかが決まってくるのかと思います。映画の作り方は素人なので分かりませんが、その中で脚本とかできて、25年の撮影、26年に編成と公開までという予定として進んでいく考えであります。何としても26年の噴火100年の公開に向けまして努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同じところを質問させていただきたいのですが、行政がこういう映画づくりをやるべきではないということで、予算案にもずっと反対してきました。

今の話を聞いたら、先が見えない話、同僚議員が言うように、来年公開するというのであれば、もう既にそういった工程が明らかになって、来年のどの時点でということで、もうなっているはずなのですけれども、そういった日程、工程というか、そういったものすらまだきちっと明示されていないのだと思いますが、その点どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今回、この予算特別委員会の資料としてはお出ししていないところでありますが、スケジュールにつきましては、令和5年の予算案をお認めいただいたときに御説明させていただきまして、26年、100年の年に公開に向けて進んでいきますというところで、令和5年に企画をつくり、令和6年に制作委員会を組成し、撮影を開始し、令和6年、令和7年とかけて撮影、編集を行って、その次の年、2026年以内に公開したいということで御説明させていただいたところでございます。

今時点では、令和5年にまずは企画をつくって、関わっていただく会社を選考する、選定するに当たって、その材料となるものをつくり出すというところで御説明をさせていただきまして、そこまで順調に実はできておまして、企業の折衝は今現在進行形で進んでおります。

そのとき、シナリオということではなく、プロットまでは納品するというようになっておりました。その制作の過程において、脚本の一部についても触れられるというところでありました。正式な脚本家

の先生というのは、制作委員会がつくられまして、私がお金を出しますというところも全部そろった段階で正式な発注がされますので、正式に監督も決まる前に脚本が作られるということはないのですけれども、それに基礎になる、ベースになるものについては、プロットとは別に今現在制作をどんどん進めていただいております。もちろんそれがどれだけ脚本とリンクしていくのかというのは、これからの制作の進捗によるところなのですけれども、それなりの進捗、今のところ、去年御説明させていただいた進捗の想定どおりに進んでいると認識してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今、答弁されているように、至って曖昧なのです。内容すらこちらのほうで詳細を配付できない。当然映画づくりですから、相手がいる話で、その相手次第で動きがどうなるか分からない。こちらのほうも、大まかな流れとしては、来年公開しますという流れは分かるのです。ただ、詳細については、現段階では本当に分からないというのが問題だと思うのです。そういったものに行政が手を出すべきなのかということなのです。町長はよく、ふるさと納税を使っているから、一般会計の町民の税金ではないということをおっしゃるけれども、1回入ったら町のお金なのです。町民の大事なお金なのです。

問題ちょっと変わりますけれども、引き続き答弁させていただきたいのですが、今回のそういうものも含めて、制作費の支援費のロケ支援、恐らくイベント開催等についても、シンポジウムの朗読会についても、それぞれいつどういう段階でやるかというのは明確になっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

イベントとしては、シンポジウムも含めた朗読会ということで計画しておまして、これに関しましては5月25日に開催することが、今回配布の広報でお知らせをようやく始めることができたのですけれども、そういったことで1回の開催が予定されております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そういうものは明らかになっているけれども、それ以外のものは明らかになっていない。一番大事なところが明らかになっていないという問題があると思うのです。その上で、大事な、ふるさと納税という形で来たとしても、そ

れを先の見えないものに対して町が使う、早く撤退するということが、今、泥沼に入っているような僕は感じがするのです。

町長、町民の中には、もう撤退すべきだと、やめるべきだと、1回、2回、3回になって、明らかに制作できない、公演できない、映画化ができなかったということになれば、行政がこういったものに手を出してやるべきではない。幾ら前任者の、過去の経過があったとしても、町長自身が、ここでやめますということと言わなければならないと思うのです。ですから、こういう予算も本来上げるべきではないと思いますが、併せてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

寄附金ですので、町に入ってきたら町のお金というのは、確かにそのとおりなのですが、寄附金という性格上、ある目的に使ってくださいということ、映画づくりに使ってくださいという寄附金ですので、受けたからには、まずそれに使うというのが一義的な我々のすることだと思っております。

あと、3回目ということで挑戦させていただきましたが、今、泥沼にはまっているのではないのかという御指摘ですが、まさに今が佳境といいますか、私も何回か交渉先の会社に出向きましたが、本当に佳境、今、制作委員会の管理会社になってくれるところの交渉の真ただ中でありまして、決して泥沼ということではないという認識であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ブランクがあって去年の流れが分からないので、もう1回整理させていただきたいのですけれども、今回、映画化を進める会への100万円の負担の内容につきましては、同僚議員がいろいろ聞いて、おおむね理解したのですけれども、ちょっと整理させてほしいのは、企画書とシナリオと脚本とは全然違うものなのですけれども、ステップでいくと、記憶でいうと、多分今月にはシナリオが出来上がって、脚本まで出来上がっているというような話、それは記憶違いだったら申し訳ないのですけれども、今年度の中では、どこまでをいつまでに進めるというのははっきりしているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

令和5年につきましては、三者協定の中で企画書をまずつくる。その中で、当然成果物としてプロッ

トもという企画の根幹になる粗筋といったものもできてきますし、それに関しては、進捗として完了しております。今年度、協定の中でも協力を努力すること、協力することを義務づけるといったところは、企画書をつくるということと、早く進めばそれを使って制作委員会の組成につながるようなロビー活動も進めていきますということも書いていますが、それが制作委員会を令和5年度中に組成するというのではなくて、本来の進捗、スケジュールとしては、令和5年度は、あくまでも企画をつくる。それをもって令和6年度の早い時期に制作委員会を組成する働きかけをして、なるべく早い時期、秋なのか夏なのか分かりませんが、制作をスタートさせるというスケジュールとなっておりますので、令和5年度につきましては、企画書を制作するというところまでとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。令和5年度で企画書が出来上がって、今年度でシナリオができて脚本が書かれて、スタッフがそろって入るか、やるという。

すみません。見つけられなかったのでお伺いしたかったのですけれども、企業版ふるさと納税でお預かりしている、制作に関わる出口はどこにあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

頂いたものにつきましては、現在、基金のほうに積ませていただいているものにつきまして、これが先ほどの進める会負担の制作支援費と同じように、制作が決まって、少なくとも制作委員会が組成されて、そのお金が制作費と入る場所ができてからの支出になりますので、今回、令和6年度予算についてはまだ計上していないところでございます。実際に出口ができたときには、令和6年度中に補正なりでお願いして、そこで負担金として出していく。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そもそも論で、そこが違うと思うのです。令和6年度中に制作をして、令和7年に公開するとおっしゃいましたよね。何で当初予算に基金を崩すことをしなかったのか、そこが物すごい不思議なのですけれども、委員会をつくったら、そこで補正予算をかけるのではなくて、町長、最初から、6年度でつくるというのだったら、どうして当初予算で予算計上しなかったのですか。そこをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

なかなか分かりづらい仕組みになっていることとありますけれども、まず、担当主幹が言っているように、シナリオというのは、委員会ができてから、ライターとかが決まることができるもので、シナリオの元になるものを、企画をつくって、こういうような映画を、（「そこは理解している」と呼ぶ者あり）というのはよろしいですね。そういったところで、今年度中にぜひ作りたいという我々の意向はありますけれども、現時点では、まだ交渉中でありまして、委員会ができていないのです。そういったものがしっかりできてから、毎年毎年集まった基金については、支出先といったものが定まってから、しっかりと予算化するというので、当初予算ではまだ組み立てられていないということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみませんね、理解できなくて。つくるのだったら、もう決まっていますよね、今までの流れからいって。今年度は、企画書も昨年度つくられて、制作委員会も立ち上げたいと。それは雲をつかむような話ではなくて、ここの制作委員会ができない。町長もおっしゃった佳境に入っ、今まさにとなれば、それはちゃんと予算化されていないと。そこは私の考えですけれども、途中で補正かけて、制作委員会が決まりました。ではやりましょう。補正かけました、否決されましたではシャレにならないではないですか。そういう大事なものというのは、本来、当初予算だと思うのです、基本的な考えとして。

そこで、お伺いします。同僚議員もいろいろ話しました。私も賛成、反対という意味ではなくて、町長にお伺いしたい。町長が泥流地帯の映画をつくるということに対しての、なぜつくるのかというところ。それは前任の町長からの引き継ぎ事項だということだけではなくて、町長のお気持ちとして、なぜこの映画が、なぜ泥流地帯なのだというそこを、基本的なところをお伺いさせていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

なぜ泥流地帯をつくるのか、映画化するのかというのは、何回も述べさせていただきましたが、改めて述べさせていただきます。

もちろん三浦綾子先生の上富良野を舞台にした長編小説、そして三浦綾子先生の作品の中で、この上富良野を舞台にした泥流地帯だけが映画化、映像化されていないということ。それと、火山と共生する

我々がこの事実を映画化されていないということ。映画化してほしいという町民の御希望もありますし、そういうものに応えて、上富良野の知名度とか、上富良野のPRをすることはもちろんですが、100年前の出来事に思いをはせてといいますか、上富良野の歴史ということで、町民の皆様に元気をとといいますか勇気を、さらに将来に向けてたくさんのいろいろな思いが重なって。

もちろん今、委員おっしゃるとおり、前町長のときに決まった事業ですが、それをつくろうとする、つくりたいという町民の進める会の皆さんを初め、そういう方の御意志もございますので、そういうものに十分賛同して、私も町長に就任してからこの事業を引き継いだということとあります。ぜひつくりたいという強い意志は変わらないということで、引き続きしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 力強い言葉は、まさに待っていた話だと。

どうして当初予算に盛りなかつたのか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

映画をつくるといいますか、自主制作もあります。映画をつくるといってもいろいろなパターンがあって、自主制作であれば、全くこちらのスケジュールで予算も組み立てていって、そのとおりになります。今回、皆さん御存じのとおり、自主制作ではなくて、興行として、ロードショウで映画をつくるといいますか、自ら作るわけではありませんので、作ってもらう人を探す。正確に言えばそういうことですので、今が佳境ということで、制作委員会がまだ立ち上がってございません。その段階で当初予算、出す相手がまだ決まっておきませんので、その段階で当初予算に載せるというのは、相手がいないので、これは補正なのかと私は考えておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。6番林委員。

○6番（林 敬永君） また映画のことを聞いて申し訳ないのですが、映画化自体は、1年前に新聞で載っていたのですが、総会をやられて、そのときに規約の改正をかけて、個人も参加できるようにしたと報道でなっていたのですが、それは間違いはないですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御

質問にお答えいたします。

報道のとおり、個人の方についても御加入いただけるようになりまして、ここまで10数人が新しく個人で加入していただいたということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 10数人ということで、この映画化を進める会の経費、今、個人会員が10数名入られたということで、会費は設定されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

会費につきましても、実は会の中でも会費を徴収しようかという議論もなくはないのですが、当面、まだ会費のない状態で、会員の数をどんどん広げていこうというところで今進めておりまして、将来的には、また、会の中でそこは決めていかれるかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 機運情勢の会だと何回も言われているのですが、個人会員はどうやって募集されたのか、広報か何かに載せたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

広報については、様々なイベントのときですとか、去年でいきますと、総合文化祭のときですとか、そういったところでPRブースをつくって、そこで加入を促したり、広報につきましても、今、記憶があれなのですが、何らかの広報媒体でお知らせしていたかと認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） この負担金、100%町の負担金という支出になっていますので、個人から、団体からの会費をもってすればいいのかなという気はしますが、100万円が結果的に全部町のお金だと、使わないものは返還、年度精算ということで考えていたと理解してよろしいでしょうか。例えば令和5年度でいけば190万円ぐらいでしたか、数字を覚えていませんけれども、執行残があれば、それを町のほうに一度戻すという手続を取って処理されるのかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御

質問にお答えいたします。

会のほうにつきましては、町の負担金のほかに、例えばグッズですとか、そういったものを多少販売なりしたところでの収入といったものもあります。95%程度の負担率になるかと思っております。

一方、年度の中で繰越しにつきましては、例年繰越しさせていただきまして、翌年度、それと合わせて使用させていただいておりまして、今年度につきましては、恐らく10万円弱ぐらいになるかと思っておりますが、それに関しましては、返還ではなく、繰越しという手続をさせていただきまして、4月1日から当面支出するほうに回させていただければということで会のほうでも認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 繰越す理由がそれ相当にあるのかと思うのですが、先ほど機運情勢でイベントで、シンポジウム云々で、5月25日に開催されるというお話をされておりましたけれども、令和6年度、いわゆる制作の部分で、進める会は、事業は終わりということではよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

現在確定しているのが5月25日の当該イベントでありまして、そのほかにつきましても、随時その会の皆様との、これからも発案もありますでしょうし、いろいろなタイミングもあるかと思っておりますので、機運を逃さずPRに関するイベントは開催していきたいと思っております。金額にはもちろん限りはありますので、何回もという想定ではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 事務局が役場ということでありますので、事業自体というのは、進める会の総会で決まることではないのでしょうか。総会をやられていたのだったら分かるのですが、総会自体まだ開かれていないように聞いているのです。そこで、今、事業を確定したかのようにお話をされていますけれども、それは間違いなく進める会の中では合意形成ができて、予算化されているということではよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

この件に関しましては、現在、進める会につきましては、従来、総会ぐらいしか皆さんお集まりいただく機会がなかったのですが、去年、議会の皆様

からもいろいろ御指摘いただきまして、役員会をかなり頻繁に開催することになりました。その中で、しっかりと内容についてはもんだ上で、また、今回に関しましては、先月、総会ではないのですけれども、会の役員だけではなくて、会の皆様宛てに御案内をして、今の進捗の説明会とかもした経緯がありまして、この中でも御説明させていただきまして、御承認を得ているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 本当に泥流地帯はやめるべきだと思っていますので、ぜひお伝えしたいと思います。

それで、101ページの委託料の文書管理のデジタル化整備という形で予算がついております。これは、これを実施することによって、文書管理ということですから文書管理なのかと思うのですが、どのような形に統一できるのか、この内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました文書管理デジタル化整備に關します予算について、私のほうから説明をさせていただきます。

今回予定しておりますのは、現在、町の通常業務につきましては全て紙でやって、決済も全て紙、伝票も全て紙というのが、従来どおりのやり方でございますが、これをいわゆる紙をやめて、ペーパーレスで全て、紙ではなくてパソコンを使って処理をしましょうという準備に、令和6年度は取組したいということでこの費用を載せてございます。

これを整備して、実際には、6年度中に整備をして、7年度から本格的に、いわゆる文書管理を全てデジタル化したいということで、その準備費用という形で計上しております。

そうなりますと、通常の紙で起案をして、それぞれ決済、印鑑を押して町長まで行くという流れが全てパソコンで整理をするということを想定しているところでございます。

これについては、ほかのところでもだんだん進んでおりますが、費用をかけますとかなり大規模になりますので、まずは、あまり多機能ではない、今、紙で行っている一般的なものをデジタル化しようということで想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） あくまでも内部の事務手続

上、そういった諸文書等の管理を統一化、デジタル化しようという形の話かと思いますが、これは、町民との関わりでは、直接、間接的にいえばあるのかもしれませんが、関わりでいえばどういふふうになりますか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 4番米澤委員からありました町民のサービスの関わりという部分でございますが、今回、デジタル化する部分につきましては、あくまでも今言われたように、内部の事務の部分になります。こちらに住民向けを入れることも可能なのですけれども、そうなりますと費用が倍近く、運用後のインシヤル、ランニングも倍程度になってしまうということもありまして、最初から大きな投資をするのは、まずはやってみないと分からないということもありますので、まずは内部の事務のデジタル化ということになっておりますので、基本は、町民の方に何か急速に変わるといふことは、デジタル化に関してはないと想定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の関連でお聞きしたいのですけれども、富良野が既にペーパーレスということで、あれはサイボウズかなんかを使っているのでしょうか。そういうのがあって、うちは独自でやられるということか、それともキントーンだったりサイボウズだったりいろいろな会社があるのですけれども、そういうところには頼らないで、独自のペーパーレスのデジタル化を進めていくということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 5番金子委員からありましたデジタル化の部分でございますが、こちらにつきましては、この費用で独自にシステムをつくるということではなくて、恐らくシステムは既存のシステムになって、予算を認めていただきまして、6年度に入りましたら早々に業者のプロポーザル等の業者決定をするという形になっておりますが、この部分の費用は、システム構築の費用ではなくて、今、これまでずっと長年紙でやっていた処理を、いわゆるデジタル化、システムに合わせるためには、今あるルールの見直しを含めて、全部分析して、職員の研修等も行わないと混乱しますので、逆に言うと、その準備経費でこの程度の費用がかかるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） この金額ではできないですよね、当然。

今、同僚議員も言っていたのですけれども、令和9年度予定とおっしゃいましたか、令和7年、そのための準備期間だと。私、富良野の切り替えの時期に広域いたのですけれども、請求書、納品書が結構紙ベースで、民間から物を買ったり、入札されたり、あれの処理がすごく大変みただったのですけれども、その対策はどういうふうに考えていますか。給食センターとかは手書きの、卵が何個とかいうのも全部読み取ってスキャンしてデジタルで送ってという処理が結構大変だったのですけれども、そういうものはどういう想定されているのか、その金額の中で勉強会をやるといことですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました納品書ですとか請求書とか見積書の紙というお話です。まずその部分に関しましては、実を言いますと、この費用とは別に、まだ周知が広くされておりませんが、今月の1日から、町が受ける見積書、請求書等につきましては、従来の紙ではなくて電子データでもいいですという運用に切り替えて既に配置しております。

これまでは、契約に関する部分につきましては、紙、原本が必要ですよということで取扱いしてきておりましたので、そのうち契約書については、電子契約をしましょうということで、5年度から電子契約をしておりましたが、その時点では、押印の見直しということで、契約に関するものと見積書、請求書については、紙、原本を提出してくださいということで私どももやっていたのですけれども、ここを、契約書はオンラインにしましたので、見積書と請求書等については、既定の様式を満たしたものであればメール等を出していただいたもので、正式に扱いますというふうに変えましたので、既に紙ではなくてデジタルで、メールあるいは電子媒体で提出していただいたものも正式書類として受け付けるという形で、これから運用する形で、既に今月からなったというところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 関連でお伺いいたしますが、請求書だとか見積書だとか、分からないのでお伺いしたいのですが、そういったデジタルに慣れていない方というのがいらっしゃるのではないかと思います。そういったところは、幅を持たせて対応しているという形よろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT・組織機構担当課長（宮下正美君） 4番米

澤委員からありました請求書等のデジタル化の部分でございますが、デジタル化を強制するものではございません。今までどおりの手続は今までどおりで構いませんので、それをオンライン、デジタルでも提出できますという取扱いに変えたということで、旧来型の紙の請求書を出していただくのは全然構わないということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は10時50分。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、ございませんか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 125ページの選挙管理についてですけれども、報酬費が118万円ということになっておりますけれども、これは、何人いて、何日働くのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

180万円が、選挙管理委員会運営費町長選挙と両方、報酬であるのですが、似た金額が、二つの事業費で、町長選挙の話ですね。

○委員長（岡本康裕君） 125ページの真ん中の辺りなのか、上辺りなのか。

島田委員、お願いします。

○9番（島田政志君） 一番上の段の118万円の件について、まずはここから。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 9番島田委員の選挙管理委員の報酬の件の118万6,000円の内訳について御回答をさせていただきます。

選挙管理委員につきましては4名ございまして、毎月報酬を支払っておりますので、4名の12か月分ということで、委員長だけ報酬額、月額が違いますので、以外の3名は同じ報酬額の12か月分の積算となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 今のどうもありがとうございます。

続きまして、3、町長選挙についてなのですが、町長選挙の767万6,000円の件について、何人出馬して、どのような形で算出された

のか教えていただきたい。どういう見積もりを取っているのか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

算出につきましては、報酬等は通常の選挙と同じような積算となっておりますが、立候補4名の方を見込んで積算をそれぞれしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 関連で、町長選挙で、細かいのですけれども、12番の委託費のポスター掲示場設置等というところが、昨年度の町議選のときは85万6,000円だったのが、上がっている部分はこういった違いがあるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

ポスター掲示場の設置費用につきましては、町内で設置する箇所数は同じなのですが、選挙の時期が冬場ということで、少し冬期の加算と、人件費分で上昇した分を見込んで積算しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 109ページのNHKの受信料だと思いますけれども、何台あって単価が幾らで、また、台数割引があるのかということで質問します。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

テレビ受信料ということで、NHKの受信料でございますけれども、庁舎につきましては5台ございます。町長室、副町長室、委員会室、当直室、あと、車両班の事務所ということで、5か所分の受信料となっております。2台目以降は割引というものもございまして、12か月の前払いもしておりますので、そのあたりを積算した金額となっております。あと、受信料も値下げされるということで、その辺も見込んで積算をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） それに関連してなのですが、121ページの防災対策費ということで、ここにもテレビ受信料が出ているのですけれども、ここは1万3,000円ということで、さきの5台分と今回の防災対策室との単価の違いとか、NHKの受信料、どういう仕組みになっているのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） それはNHKにお伺いいただきたいと思います。積算根拠だけでよろしいでしょうか。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 9番島田委員の防災対策費、泉栄防災センター管理費に係るテレビ受信料の積算につきまして答弁いたします。

泉栄防災センターにつきましては、1台ありまして、その分で1万3,000円の予算を見積もっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） ということは、1台だと1万3,000円、5台だと3万7,000円ということになるわけです。先の話になるとあれなので、155ページの辺りはまた後で話したいと。

○委員長（岡本康裕君） 範囲外なので、そのときが来たら質問願います。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 113ページの協働のまちづくり推進費の補助金100万円についてお伺いいたします。各住民会等々から要望等をいただいたのかと思いますけれども、具体的な要望内容とか、積算内容を教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番林委員の御質問にお答えします。

まちづくり補助金に関しましては、現段階では要望は、今、来年度ございますということで取りまとめているところであります。当初から何件あるということではなく、あくまで幅の部分とか、今回減額させていただきましたけれども、過去の住民会、各種サークルの補助金ということで、今回は100万円という形で、額で計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 令和5年度の予算が見えなかったのですけれども、113ページの今の協働のまちづくりの、令和4年度の決算だけを見ると3万3,000円ということで、協働のまちづくりの

推進補助金というのは、もう目的がある一定程度達せられたのではないかと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番林委員の御質問にお答えします。

委員会等でも御説明させていただきたいのですが、ある一定程度の住民会に対しての補助額はある程度、一通り終わったのかという感じはしますが、引き続き新たな取組を考えている住民会もごございますので、一定程度の金額を計上させていただいております。ここ二、三年は住民会のほうも活動がある程度コロナで停滞していたということで、補助額の執行も大分抑えられていましたが、今年まだ、来年の予定ということで、数住民会、こういうことをやりたいという御相談を受けておりますので、これから新たな住民会の取組というのも増えてくるのではないかと想定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、たしかいつかの段階で制度が見直しがかかったかと思うのですけれども、継続している事業に対して傾斜配分があったかと思うのですけれども、そのシステムというのはまだ継続されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の補助金の関係の御質問にお答えします。

1年目、2年目、3年目という形で、継続する事業に関しては傾斜して下がっていくような仕組みはまだ存在しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 実はそこが結構問題点でして、経常経費で、どうしても絶対かかるという、事業の制度からいくと、自主自立してくださいというのは分かるのですけれども、住民会とか団体としても自主財源はなかなか乏しいところで、制度資金があることによって広くやれていたというのが実情なのです。傾斜が始まっていくとどうしても継続できなくなって事業が滞ってしまうから、何とかその辺は見直しかけられませんかと前に聞いたことがありますのですけれども、それはずっと傾斜は傾斜で今後も行くのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

当然補助金なので、制度的に見直す必要性があれば見直さなければならない部分はあると思います

が、先ほど説明したように、コロナで使っている団体が少なかったのが、現在、傾斜でやっている団体が今いないのです。そういうことも含めまして、今後、委員が言うように、必要性というのは鑑みながらやっていかなければならない部分かとは考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 同じページになります。113ページの地域活性化起業人の負担に関してであります。

まず、この対象者というのは、たしか年度が、任期が3年だと思われましたが、対象者、令和6年で終了という認識でよろしかったですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

令和6年度をもって3年目を迎えますので、任期満了ということになります。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） たしかこの対象者、先ほどの映画の話に戻りますが、三者協定のうちの一方、ニップスの田中氏ということで受け止めていますが、途中で投げ出すのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

確かに合同会社ニップスの田中さんに来ていただいております。三者協定に関しましては、地域おこし協力隊という立場はもちろんあったのですけれども、映画制作にしっかりと、滝田さんとの橋渡しでもありました。これからも上富良野に、御本人、移住の希望もずっと表明しておりますので、ずっと関わっていく中で、取り組みたいということでの申し出で、三者協定の中に加わっていただきましたので、地域活性化起業人としての身分に関しましては、観光コンテンツの開発が主なところになっております。それに関しては、この2年間でかなりの成果を出していただいきまして、これは継続できるように、最後の1年でやっていただくということが主な取組になるかと思っておりますので、映画については、引き続き関わっていただければと。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） この制度自体は、期限も2年間エクステンション、いわゆる延長とかというのは、制度そのもののシステムにはないのか、あるのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今のところ残念ながら延長制度については、地域おこし協力隊と違って、今のところはありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 将来的なことということで、令和6年の予算の先になります、その方が後に、期間を満了しても引き続き、例えばサポート役として映画事業にも関わる可能性というのはいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

御本人の意向としても、泥流地帯に関しては、今のところ並々ならぬ意欲を持っておられますので、それは完成するまで確実に関わっていただくということで話をいただいております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 起業人なのですが、非常に分かりづらいのです。今回、起業人の提案事業の負担及び派遣の負担という形になっておりますが、この内容等、上から提案事業の内容等というのは、どういうもの予算計上になっているのか、併せてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

地域活性化起業人の提案事業の負担ということで、今年度につきましては、上富良野の香りと言ったものに着目していただきまして、ラベンダーと、もう一つ、蒸留作物でありますシソを使った上富良野特有の香りをしっかりと観光であったり、まちづくりにつなげていこう。

また、なおかつ自衛隊と共同して、そういったものをしっかりと上富良野の名産にしていこうという取組を自主的に発案していただきまして、それに関する費用に対して負担金として支出しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） シソだとかラベンダーの香りという形で庁舎の入り口にもあります。それがどういう方向になっていっているのか、過去の事業等もなかなか、一部商品化になったということも話を聞きましたが、しかし、実態としてどうなのかというのが非常によく分かりません。そういう段階において、起業人に対する、提案という形で予算をつけていいのかというような、ちょっと疑問も感じるも

のですから、過去の関連と併せて、ここはさらにアップするのだという、今一部言われましたけれども、答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今年の令和5年度の取組としては、もちろんかなり時間のかかることではあるのですが、例えば自衛隊と共同した取組に関しては、自衛隊の皆さん、虫よけのスプレーに関しましては、ハッカを、北見の名産ですけれども、ハッカを使っているという実態があるそうでございます。ただ、虫に効くということは人間にもかなりダメージがあるということで、それを長期間継続して使うことについては非常に大きな悩みを持っておられたということを相談を受けまして、今回、地域活性化起業人は、しっかりと自然由来の成分で作ると、自衛隊の皆さんもそうですし、今、北見のハッカはかなり広く販売されているところですが、一般の方が繁用できるような忌避成分、虫よけ剤についても開発できるのではないかとこの着眼点で開発を進めていただきました。

ちょっと詳しいことはまだ申し上げられないことも多々あるのですが、商品化につきましては、近々製品として販売されることになろうかと思えます。試験販売ということで、多分自衛隊の内部ですとか、そういったところでの販売を経て、一般販売についてもどんどん図っていくというような進捗になってございます。

令和6年は何をするかということ、それを継続してやるとは限りませんし、新たな提案があれば、自由に使えるということが、この補助金であったり地方交付税、特別交付税の補填制度の最たるところでもありますので、もっと地域活性化起業人の知見を生かした新たな取組というのが令和6年度、新たに出てくれば、それにも充当できるような仕組みとなってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） まだ商品化されていない部分もあるということでありまして。なおかつこの方は映画化にも関わっているということでありまして。

本来の目的は、地域に根差した、やはり活性化に結びつくものだということで、当初、話を聞いておりますが、しかし、現実に見ますと、そういうものがなかなか地域の活性化、あるいは地域の人たちと結びついていない部分が見受けられます。

そうしますと、映画化に携わったはいいいけれども、この映画自体が前へ進むかどうか分からないと

というような状況の現状なのです。そのことを考えたら、この予算をやめて、前回も言ったのですが、本来であれば、協力隊といったところに対して、性質は違いますが、そういった人たちを呼んで、身近に地域の人と結びついて、産業だとか企業、次の農業に結びつくだとか、商業に結びつくだとか、そういった支援をしてもらったほうが、地域の自治体としても大変助かるのだと思うのですが、そういう意味で、起業人というのはもうやめるべきだと、予算化すべきではないと思いますが、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に起業人の場合には、やはり地域おこし協力隊のような個人と違って、下の560万円というのは、その方の所属する会社のほうに行くわけなのです。それで上富良野に来てもらうということですから、当然起業人の場合にはバックにそういった、東京ですとか、首都圏とか、そういう人のたくさんいるところに会社があって、その会社のノウハウをうまく生かして地域に、このような田舎の地域に対してもいろいろな活性化策を提案していただいたりするということでございます。

なかなか目に見えないということで、委員からお叱り受けましたけれども、そういった臭いのプロジェクトのほかにもいろいろと、向こうの会社での人脈とか会社同士の付き合いから官公庁の補助などを頂いてインフルエンサーを呼んできて、発信を試みたりとかといったことにもいろいろ手がけていただいておりますので、確におっしゃるとおり、協力隊員は協力隊員として、また後で予算化になりますけれども、新たな協力隊員やなんかも募集しながら、いろいろな方面で活躍してもらうことを期待しておりますけれども、そういった意味で一定程度、起業人というものは協力隊員と若干在り方といえますか、そういった部分が違うのだということで、都会の大きな企業との連携というものも有効に活用しながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に移ります。時間の関係もありますので。

105ページの企画費の18節のJRの富良野線の連絡会議の負担という形で町も、関係する町村が負担しておりますが、これは前年度と変わらないという状況になっているかと思いますが、現状では、各自治体の負担割合というのはどのようになっているのか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 4番米澤委員のJR富良野線連絡会議の負担割合についてお答えさせていただきます。

構成市町村が5市町となっておりまして、全て5万円という形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） JRが大変経済的に厳しい……。

○委員長（岡本康裕君） 訂正ですね。企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） すみません。失礼いたしました。6万円の均等の額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、この間もJRの利用促進という形で、期成会が一丸となってしているという状況があります。今年度については、どのような方策の中で、この期成会で利用促進を図るという動きというか、計画というのは、これからの部分もあるかと思いますが、分かっている範囲でいいのですが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員からの御質問にお答えいたします。

富良野線の連絡会議ということで、JRの中でもアクションプランとかもつくったりして、富良野線の存続、そして少しでも多くのお客様をJRを利用していただくということで、いろいろな方策等を考えております。中でものろっこ号の運転、それから、中富良野ですけれども、富田ファームの下に中富良野ラベンダー駅をつくったり、そういうところでお客さんの乗降を増やしていただく。

特に今年からインバウンドのお客様方、かなりの数があそこを利用していただくこと、どっちかというと富良野線は観光と通学、そういう方がかなり多く乗っていますので、そういう方を少しでもJRを利用していただくために、富良野線の存続を目的としまして、各市町、事務局といたしまして、いろいろな事業を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） まだまだいろいろな工夫が必要かと思いますが、ただ、前からも述べておりますように、通学列車等の本数、一般的利用者もおりますので、通勤とか帰宅の時間帯の列車を増やす。

または駅員が日曜祭日になると全く受付にいないという状況になっているのです。平日でも3時以降になったらいらっしゃらないという状況の中で、やはり身近な駅ということであれば、そういった駅員の配置の時間帯も3時だったのを5時ぐらいに延ばしてもらおうとか、そういった工夫も前回は要望しましたが、要望されているかと思いますが、この点は、今後も必要ではないかと思いますが、町長はどのように受け止めておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

昨今の新聞報道でもJR北海道の運営の厳しさというのはいろいろと出ていて、これから運賃の値上げの話も一部報道を受けております。そういった部分で、地域の公共交通をどう守るのか、委員おっしゃるとおり、高校生にとっては大変貴重な交通手段でありますから、人員の配置、それから運賃のことも含めてしっかりとJR本社、旭川支社のほうにお話をしていくようにこれからも努めてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 105ページの自衛隊関連についてお伺いいたします。自衛隊の名簿提供の問題についてお伺いいたします。従来から名簿提供という形で、今、全国的にも話題になっておまして、旭川市においては、近隣町村でも一部、本人の同意がない条件の中では名簿をむやみに募集事務に渡さないというような状況も見受けられます。

私は、やはり個人の情報からいえば、むやみに、幾ら自衛隊とはいえ無条件で渡すということとはあってはならないと思います。

また同時に、自衛隊に個人の名簿を渡すというのは、決して義務でも法的に拘束されているものではないということが、通常国会の答弁からも明らかになっているわけですから、必要最小限、名簿は、最低でも渡すべきではないと思いますが、やはり本人の同意を得て、その上で可否を判断してもらって、どうするのかという取組をしていかなければ、最低でも駄目だと思いますが、この点、町長はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 米澤委員、項目どこでしょうか、105ページの。

○4番（米澤義英君） 105ページ、基地調整です。

○委員長（岡本康裕君） 名簿の件については書かれていませんが、予算としては。

○4番（米澤義英君） 答えられない。

○委員長（岡本康裕君） 予算書に載っていない。

○4番（米澤義英君） 基地調整費だとかなかなか載っているわけですから。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

名簿の件につきましては予算書に載っていませんので、別の機会を捉えて質問いただければと思います。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 基地職員も関わって手続に対する対応をしているわけです。当然職員が町の予算を使って提供しているわけですから、当然成り立ちますよね、全く成り立たないという話ではないと思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

答えるものがあるということで、町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

名簿の提供につきましてですが、従来どおり協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうすると、本人が理解しないうちに名簿が提供されているということであれば、町長自身納得しているのだと思うのですが、一般的な解釈からいえば、その部分は、多くの人は恐らく成り立たないと思っている方もいるのだと思います。ですから、旭川市や他の自治体でも、必要最低限は個人の同意を前提としなければならぬというような立場に立ったのだと思います。このことを考えれば当然だと思いますが、町長は、この点は当然ではないと、何だかんだと言わずとも、無条件で提供するのは当然だということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

旭川、札幌、大きな都市においては、今、委員がおっしゃるような状況も承知しておりますが、そういう大きな都市、中都市においても名簿の閲覧は当然できるわけです。それを協力という形で文書にするかしないかということですので、個人情報におい

ては、正規な手続といたしますか、まるきり閲覧もさせなくするということはできませんので、その範囲内で我々は協力しているということでありませ

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 103ページの文書広報費、広報一般管理費の中の10番需用費、印刷製本費376万8,000円、広報とお知らせ版等の費用かと思いますが、郡部のほうの町内会の中で、班長等が1か月に2回配布するのが結構しんどいという声を聞きまして、できれば1回とか1冊になったらいいという声を聞くのですが、もし今後これを1冊にまとめるとすれば、逆に町としても経費の圧縮にもつながることにもなるのかと考えたりしますが、この辺、そういった方向性はないのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

広報に関しましては、言われたところなのですが、今、年23回広報、お知らせ版を含めまして発送しておりますが、恐らくお知らせ版がなくなれば、ページ数は1か月分のページ数に増やす形になると思います。1回増やすと当然1枚増えるのではなくて4ページ増えますので、そう考えると、もしかしたら印刷経費は変わるかわからないかというのは、ページで単価をもらっていますので、圧縮になるかならないかといったらならないかもしれない。ただ、発送経費とか業者の部分もあるので、諸経費分は圧縮になるかもしれない。今23回で計算しておりますので、一概に、必ず圧縮になるというお答えはできません。

そのほかに、広報印刷、一般費以外ですが、自治会の活動交付金という形で自治会にも交付金を出させていただいています。確かに町内会にはそれが下りているか下りていないかというのは私どもでは判断しかねるのですが、昔の御時世の中で、文書配布の手数料というのも昔は入っていました。それを一括して交付金という形になっておりますので、その辺は、その分のお金も入っているということで配慮いただきたい。確かにそういう部分に関しては大変だというのはあるのですが、町のいろいろな、2回がいいと、1回がいいというのは、町の方のいろいろな意見がありますので、デジタル化の波も来ていますので、今後その部分は検証しながら考えていきたいと思っておりますので、その辺で御了承いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今の御説明で、1冊にす

ると決して経費が安くなるわけでもないかもしれないということでは理解したところですが、2冊を1冊にまとめてくれれば配布は楽になるのにと感じている方に対して、今、1冊ではなく、お知らせ版も含めて2冊であることのメリットに関しては、どういうふうにお考えなのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

2回なので、月2回という形で、どうしても広報、プリンターで印刷すればすぐ出るのですけれども、入稿して印刷が上がってくるまでかなりの時間があります。そうすると、例えば今日は3月11日なので、3月11日以降の予定を入れようとする、2月の末に広報をつくらないとならない。さらに、1冊にすると、1か月先の予定を載せたりすることを考えると、予定が薄くなっていくというように感じにもなっていくと思っておりますので、回数が増えれば大変だと思いますけれども、その分、スパンがあるということで、お知らせの部分ではできるだけ近い直近の情報が入るということです。インターネットもありますので、100%がそうではないのですが、いまだに紙の広報紙を楽しみにされている方もまだいらっしゃるという現状もあるということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 107ページ、3分の1ぐらいのところ、富良野広域連合費ということで4億6,600万円ということになっておりますけれども、負担金ということで納めているわけですが、住民のほうに4億6,600万円だと言うと、ちょっと多いのではないのか、何やっているのという話になるかと思うのですが、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 9番島田委員の御質問にお答えしたいと思うのですが、この金額が多い、この負担金の内容ですね。（「内容、何に使われているか」と呼ぶ者あり）少し内容、項目と金額についてお話しさせていただきます。

今回計上させていただいております広域連合の負担金は4億6,653万7,000円という形になっております。総体の管理費という名目で上げさせていただいているのが、議会等々の経費、その他の経費ということで134万9,000円と1,206万円という形になっております。

続いて、衛生センターの管理費の部分といたしまして5,043万円。串内牧場の経費といたしまして1,129万9,000円。消防費、こちらは消防

本部、そして上富良野消防分も含むのですが、消防団費も含まれます。消防費が3億6,564万5,000円という形になります。

続いて、町にあります学校給食センターの経費といたしまして9,054万1,000円。教育総務費が、これは均等割の部分といたしまして2万3,000円といったような形になっているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 給食費のほうに九千何百万円ということなのですが、上富良野町にも給食センターございますよね。その区分けというか、どのようになっているのか教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 9番島田委員のただいまの給食センターの経費の件についてお答え申し上げます。

広域連合ということで、給食業務については、5市町村の広域連合でやっています。給食センターがあるところが上富良野町、富良野市、南富良野町ということで3か所あります。そのうち上富良野町につきましては、自賄いということで、上富良野町分に係る経費を広域連合に負担金を出しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 同じページの地域おこし協力隊管理費についてお伺いします。新年度は、図書館支援専門員の採用を計画されているということなのですが、具体的に図書館支援というのを地域おこし協力隊の方を使ってどういうふうに展開されていくお考えで、採用を目指しているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

図書支援員としまして、本町にありますフレンド図書館のほうの司書として活躍していただくという形で、地域おこし協力隊員として、6年度から採用するというようになっております。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） あくまでそのポジションを地域おこし協力隊の方に担っていただくということには、どういった町の思いであったり、本人の思いがあるのか。ここではなくて、9款で聞く必要があることであれば、そうお答えいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

これまで図書館のほうに図書司書というのがいなかったということで、今回、地域おこし協力隊で、図書館司書として募集をかけまして、今回、図書館司書として採用したということになります。

思いといたしましては、多くの町民の方に図書に触れてもらう。子どもたちとか、そういう方に図書を通じて、社会教育の中で本を読んでいただくような子どもになっていただくということになるかと思うのです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） その部分に関してなのですが、図書館支援専門員となると、かなり専門的な具体的な事業というか、仕事をやってもらう……。

地域おこし協力隊の制度というのは、採用する時点では、3年後も当町に住み続けてもらえるような、そういうつながりを持って採用活動を行ったりすることなのかと思いますが、図書館の支援となると、3年たった後にそこで引き続き働いてもらうのか、もしくはそれに類する事業を本人に起業してもらうのか、ちょっとなかなかイメージが湧きづらい部分があるのですが、その点はどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

業務、細かいところの細部については、教育費のときの図書館運営費の中で聞いてもらったほうが正確かと思います。

今回、図書館司書については、令和5年度も会計年度任用職員で募集した経緯にあります。やはり全国と比べると、大都会の広いエリアから来てもらえるような募集方法が協力隊員であるので、そういったことで、今回は何名か応募していただいたというような経緯がございます。

図書館司書につきましては、従来、図書館法の中で、司書がいないと図書館は駄目となっていたのが、若干ハードルが下がりがまして、現在のところ上富良野町図書館には図書館の司書がいらないという状況の中で進めておりますので、司書の方が来ることによって、図書館の中の本の種類を選択するとか、読み聞かせやいろいろな図書館事業をやる以外にも、学校にも図書がありますので、そういったものの連携とかも、なかなか今の会計年度任用職員だけでは難しい部分も、専門的な知識をいただいて、学

校といろいろ相談しながら、蔵書、配布、そういったものも充実していきたいという強い思いがあって、去年から図書館司書を募集した中で、一つの手法として、協力隊員で広くアナウンスしたところ応募があったということでございます。

委員御質問のとおり、3年後につきましては、本人の御意向もありますし、図書館司書という業務柄、一部起業するとかとなると、まだ我々としてもイメージは湧きませんけれども、そういったことも、来てから3年間ちゃんと続けてもらうかどうかはまだまだ分かりません。そういった中で、新たにいらっしゃる方と図書館の中でいろいろ御相談しながら、次のステップについては検討していくことになるかと思えます。

図書館としては、この人だとかあの人ではなくて、図書館司書という方がいて、きちんと図書館運営をしていただくこと、長く続けてもらうことを、誰がではなくて、図書館司書がいるということの一つの考え方として、今回、いい制度を有効に活用していただいたということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今の地域おこし協力隊の関係で、107ページ、1,300万円の補助金ということで、要求資料の47ページに補助金の内訳を記載していただきました。この中で、活動費150万円を上限として、8名で1,200万円、企業・事業継承で100万円ということで、トータル1,300万円なんですけれども、地域おこし協力隊員、先日かみん行われた報告会のときに、司会の町民生活課長、たしか9名今いらっしゃると言われて、1名辞められて、図書館司書1名増えるという形の積算なのか、まず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6番林委員の御質問にお答えします。

こちらに書いてあるのは、企画商工観光課で持っているもので、農業振興課の方3名、ここは農業振興課のほうの予算になっていますので、合わせて、今現在9名いらっしゃいます。

地域おこし協力隊のほうですが、8名分というのが、今言った図書館の1名増える分と、観光推進員1名増え、2名増えまして、8名分は除いております。合計すると、来年度からは11名の方が地域おこし協力隊として活躍していただく予定です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 11名の方ということで分

かりました。

それで、この助成の中で、分からないのですけれども、家賃助成と車両経費助成、寒冷地燃料費助成ということで終わって、赴任費用助成というのは、新たに見える3名の方だけ、それ以外はあるのですか、その積算の仕方が分からないので。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6番林委員の御質問にお答えします。

赴任費用のほうですが、今回この中に入っているのは2名分になります。新たになる方、図書館のほう、それから観光推進員のほう、2名の分になります。赴任費用につきましては、道内で10万円を限度として、道外は20万円を限度として補助金のほうから助成をするものであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ということは、これから募集するので道内か道外からは分からないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 4番林委員の地域おこし協力隊の活動費の内訳につきましてお答えさせていただきたいと思えます。

家賃等助成の金額及び車両、寒冷地等の助成金額の合計が79万5,000円でございますので、150万円の活動費の中から79万5,000円を引きまして、赴任費用、新規採用で来られる方につきましては、赴任費用助成の10万円か20万円かをさらに引かせていただきます。残ってくる部分が自己研さん等の活動費に当たるといった形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今の地域おこし協力隊で、正確ではないのですが、国がこういった地域おこし協力隊員に対して、上乗せ予算という形で増えた部分があるような気がするのですが、これは、こういった予算の中に反映されているのか、もしくはどのようなものが予算化されているのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

国のほうで、次年度におきましては、報償費の部分が、当町の会計年度任用職員も同じですけれども、勤勉手当の分が上乗せされるということになってございまして、そういったところを国のほうの予

算でも補助していただけるということになってございます。1人当たり280万円の特別交付税でありましたところが320万円に上昇する予定となっております。そういったところも考慮させていただきまして、当町の次年度の予算にも反映させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 107ページの定住・移住促進費という形になっております。移住体験事業等の協力金という形で予算、10万円計上されておりますが、これは、特に体験事業等の内容というのは、現段階では決まっていないう形でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 4番米澤委員の移住体験事業の協力金等の内容につきまして、御説明させていただきます。

こちらにつきましては、昨年度、地域おこしの方も採用させていただきまして、移住のほうの施策について反映させていただくということで、実際に移住してこられた地域おこしの方々等とお話をしているところでございます。

その中で、次年度、令和6年度におきましては、上富良野町で移住体験ツアーのようなもの、今まで就業体験のような形もございますけれども、そういったものも含めて、また、これと上富良野町での暮らしの部分を経験できるような、生活体験のようなところも検討しながら、令和6年度の事業内容としていくように今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろな体験ツアーを組みながら、移住してもらおうようなきっかけづくりという形の話がありました。

それで、この間も地方に出向いてPRイベントなどをされておりますが、今回、旅費等の中には、そういったPRイベントだとかの参加というのも含められているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度につきましても、東京、大阪で行われます移住フェアのほうに参加する予定を考えておりまして、予算のほうにも計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ多様な取組の中で、少

しでも上富良野町に移住していただける方をぜひ増やしていただく手法というのは、なかなか難しいですが、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、107ページの広域連合の問題についてお伺いたします。

学校給食の問題では、事業計画の中には、今後の学校給食センターというのがなかなか見受けられませんが、古くなってきていまして、部分的には予算の中に、調理場の床やエアコンとかを設置するとなっておりますが、今後、物の考え方として、学校給食センターというのは、どのような方向で展開されようとしているのか、いつまでに改築、修繕などを行って、その後、どこまでもたそうとしているのか、維持しようとしているのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

質問するところはここしかないので、教育関係の方がいらっしゃらないので私のほうから説明させていただきます。

給食センターにつきましては、先ほど広域連合の、他の委員の御質問のときにあったように、広域連合に入っていますけれども、基本的には上富良野町の分は上富良野でという自賄いになっております。

この間の動きとしまして、広域連合の議会のほうで、広域連合の新たな教育方針の中で、当面の間、富良野のほうに一元化することというのは難しいから、自賄いところは自賄いで頑張りましょうという新たな部分が今回出たわけでございます。

といったことで、我々としても、広域連合をつくった当初は、児童生徒が減少する中で、富良野のセンターに一元化することが本当に合理的で、広域的なものになるのではないかという方針の下でやっていたけれども、その間、南富良野町でも施設がもたなかったのか、建て替えになりました。そういったことで、今、我々のほうでは、これからもとにかく富良野のほうでは、まだ上富良野の分までは面倒見れませんという方向がはっきりしたところですから、これからは、どういったスタイルがいいのかというのはきちんと考えていかなければならないと思っています。

それで、委員おっしゃるとおり、あれだけ老朽化した施設ですから、そういったものをどういうスタイルで、まるきり全部建て替えるのか、どこまでの改修でできるのか、できないのか、そういったことは一遍ちゃんと考えなければならぬということでは、

現在、上富良野だけでやっています。南富良野は

南富良野だけでやっていますけれども、給食の配給先といったものも、これから広域連合の中で考えながら、例えば三セクター方式でずっと行くという方向がもし決まるのであれば、全部が全部富良野にくっつけるのか、上富と南富とどこかくっつけるのかとか、そういったこともしっかりと広域の中で話し合っていくべきものだと思います。幾ら自賄いだからといっても、広域連合でやっていることですから、単純に、うちで壊しますというのはちょっと難しいと思います。

ただ、委員おっしゃるとおり、あの施設は大変古いですから、そういったものは、緊張感といいますか、緊急性といいますか、時間を少しでもかけないで結論を出せるようにしっかりとした取組、議論、調査を進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

現時点で具体的にいつまでというスケジュールがしっかり決まっていますけれども、今回の広域連合の計画を受けて取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） また教育委員会のほうで聞きますが、広域連合で給食、ややこしくて、ここで聞いて、さらに教育委員会に聞いたほうが流れとしてはいいのではないかと思います、申し訳ありません。質問させていただいたというような状況になっておりますので、御迷惑かけますが、よろしく願いいたします。

次に、109ページの庁舎施設の管理費の燃料費、光熱費なのですが、ほぼ前年度と変わらないという状況になっておりますが、積算単価というのはどのように、今回、設定になっているのか。

各施設を見ましたら、利用量等によっては予算が当然増えますから、積算単価によって設定されるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 4番米澤委員の庁舎の燃料費、光熱水費の積算単価についての御質問にお答えいたします。

燃料費につきましては、庁舎につきましては灯油と重油を使用しておりますが、灯油につきましては、ほかの公共施設と同じような単価を使うようにということになっておまして、灯油は111円、A重油につきましては127円ということで、これも公共施設の単価契約の中で決めていく数字になりますけれども、当初予算としては、統一した単価ということで、127円ということで積算しているところです。

また、光熱水費につきましては、水道と電気とご

ざいますけれども、これにつきましては、過去の実績等を見て計上しているところとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 119ページの防災対策費の中で、12番の防災行政無線の装置等補修とありますけれども、うちのほうでも鳴らないことがあったのですけれども、この原因とかが分かって、それを修理するお金なのですか、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 11番北條委員の御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

こちらの委託料の防災無線の補修の関係なのですが、こちらに料金については、あくまでも基地局と中継局の年間を通しての保守になります。

北條委員の御質問のとおり、今、防災無線が鳴らないという部分の現象が起きています。こちらについては修繕費のほうで見させていただいているところでもあります。

原因については、いろいろな原因が結構あるのですけれども、照明とか電化製品、LED照明とかテレビとか、そういったものから発生する電波、外のほうで新たな障害物があったりして、電波なのではっきりした原因も分からないところもあります。

そちらについては、まずは職員が行って、受信レベルを測って、位置を変えたりとかアンテナを伸ばしたりとか、そういったもので一応対応するのですが、それで無理なものについては業者のほうにお願いする形で、今、対応しているところでもあります。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） それで、工事請負のお金なのですか、これも出ているのですけれども、新設とありますけれども、これは、1回終わって新たに増えたところの話なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

工事費については、新たに設置するのではなくて、新築とか、新たに住まわれた方が設置するときに、ダイポールとか3素子については、職員では設置が不可能なため、そのときに設置するための費用

を計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） そうすると、これはこれから先の話であって、今までの部分は全部終了しているということですよね。全部設置しているということですよね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 11番北條委員の御質問にお答えいたします。

設置についての契約期間が2月末日でした。その分については全て設置しています。それから、3月の補正予算でお認めいただいた1月以降の分については、その補正予算で対応させていただいております。6年度以降については、この予算の中で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 109ページ、12番目の江幌小学校施設補修とありますけれども、多分廃校になっているところかと思いますが、どのような補修をされるのか教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員お話しされたとおりで、旧江幌小学校は閉校されておまして、今、普通財産として管理をしております。こちらのほうは普通財産として貸付け等々もしておりますので、施設をいい状況で管理するための保守委託として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 旧清富小学校とか東中中学校にも保守しなければいけないところがあるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、旧清富小学校の話になりますが、旧清富小学校は閉校しております。今は、多世代交流センターといった別の施設に変わっております。維持管理されているところであります。

旧東中中学校については閉校しております。今、普通財産として管理をしております。こちらのほう、普通財産としての貸付けの部分は、一般の管理はしております。機械の保守等々は行っていないような状況になっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 東中中学校におきましては、射的というか、使っているところもありますけれども、電気設備だとか、時には暖房設備が必要になるかと思うのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

今使っていただいております団体のほうと事前にお話をさせていただいております。そういったような環境のほうについては、例えば電気、または暖房等々の環境のほうについては、ないような状態で使っていただくことを条件に貸付けをしているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩いたします。

再開は午後1時。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

○委員長（岡本康裕君） 少々早いですが、昼食休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきたいと思っております。

それでは、引き続き2款から。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 119ページになります。

防災対策費全般に関して質問させていただきます。

要求資料のほうで資料2になりますが、令和6年度の防災資機材整備計画の内容ということで、御丁寧な資料のほうありがとうございます。

そこで、今般、能登半島の震災を受けて、被災された方の避難所生活を余儀なくされている中で、口腔ケアが非常に重要であるということの見解が述べられました。というのも、やはり災害関連死の要因になるような肺炎であるとか、そういった事象の例に挙がるということで、例えば防災資機材の中で、歯を表面から、要はブラッシングの代わりに汚れを拭き取ったりとか、そういったものが資機材にあればということで拝見したのですけれども、まず、そもそも歯ブラシもないのですけれども、その辺、やはり資機材の中で、この表にただ書かれていないければ幸いですけれども、歯ブラシとかの用意はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 2番荒生委員の防災の備蓄品の関係の御質問についてお答えいたします。

今現在、歯ブラシ等の口腔のための備蓄は今して
ございません。ただいま委員から意見がございましたので、それを含めて、今後、備蓄計画を適宜見直
していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ぜひ口腔関係のケアは必要
不可欠ですので、その中に御検討いただければと思
います。

続きまして、さきの一般質問でも、全国の自治
体、今般の能登半島の地震を受けて、新年度に、い
わゆる防災の強化に費用を増やしているという自治
体が全国で約6割見受けられるという中で、予算上
の措置としては、特に大きな額というのが見られな
かった中、前回質問で防災の総務課長、取説を見せ
ていただきましたけれども、早々に配布を行ってい
ただいていますが、6年度の頭に間に合うように5
年度中に作成されて、今ちょうど鋭意配布中という
ことで理解していますが、昨年、私、室長のほうに
質問差し上げたときにJアラートの、北朝鮮のミサ
イル関係の有事があった場合、どのような避難行動
が必要かということで質問申し上げたところ、しっ
かりと町長も含めて、そういった事象に対応するよ
う検討してまいりたいということで御答弁いただ
いていましたけれども、現在配布されている防災ガ
イドブックには、そのような避難経路とか、特にJア
ラートに対応というわけではないのですけれども、
しっかりとした案内、周知はなされているのでしょ
うか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 2番荒生委員の御
質問について答えさせていただきます。

質問の内容としては、ミサイル等の国民保護に関
わる訓練の関係だと思っておりますけれども、今現在、国民保護の訓練については、国と道、各自治体という
訓練が全道各地で何件も行われています。その内容
については、避難経路とか、そういったものを考え
ているものではなくて、やはりミサイルが来たとき
にどこに避難したらいいとか、そういったもので、
一般的に机の下とか頑丈なところに避難してくださ
いというものが、ほとんど訓練の内容としてはそう
いったものが多くて、そういった部分については、
まだうちの町としても取り組めていないところであ
ります。

今後、取り組むとしたら、うちのほうには駐屯地
がある町ですし、演習場、弾薬庫がございますので、
そういった部分も併せて、道とかの訓練をする
ときも、駐屯地とも綿密な確認というか打合せをし
ながら進めていきたいと思っております。今現在の
進み方としては、そういったところがまだちょっと

進んでいないところであります。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） あれから1年たっていま
す。調整中ということは分かりますけれども、かね
てから申し上げているとおり、災害はいつ起こるか
分からないということで、そのためのガイドブック
です。しっかりと、特にお子さんなんか登下校中
とかに、そのようなJアラートが発令された場合、
本当にどこにどうしたらいいのかというのが現に分
からないのです。ですから、1年前と同じ答弁では
なくて、しっかりと前に進んでください。もう一度
御答弁願います。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 2番荒生委員の御
質問についてお答えさせていただきたいと思いま
す。

今後、駐屯地とも調整しながら、防災ガイドブ
ックとは別になるかもしれないですが、お知らせ
するものはお知らせして、皆さんと共通の認識を
させていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ぜひ早急に着手いただけれ
ばと思えます。

令和6年度に関して、先ほど申し上げた口腔ケア
の備品とか含めた見直し等々が当然行われると思
いますが、会議は何回開催予定になっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 2番荒生委員の御
質問の件だったのですけれども、防災会議の回数と
いうことだと思っておりますけれども、今のところ防
災会議については、年1回の予定の予算を計上させ
ていただいております。

能登半島地震に対しての対応等については、まだ
ちょっと見えないところもありますし、先日、新聞
報道でも出ていたかと思っておりますけれども、北
海道のほうで崖崩れとか起きて道路が閉鎖したと
か、そういった部分の対応とか、道でもお知らせし
ただけのところもありますし、そういったところを
参考にしながら、今後、適宜、防災会議が必要であ
れば防災会議を計画していきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今般の予算にも、特段、会
議は1回分ということでの計上ですので、やはり
今、最低限そういった備えというのは必要だと言
われている中で、やはり関係機関と協力し、2回
なり3回でも結構です。実のある会議をしていただき、
防災資機材の備品計画も含めた中で、しっかりと備
えをしていただければと思っております。

最後にお伺いします。現在、保存年限、いわゆる

期限が決まっている食品であるとか粉ミルクとか、様々な物品がありますけれども、例えば食品に関しては、防災訓練を行っていただいた、協力いただいた方に期限切れ間際のもを配布するということは、これまでの取組というのは存じ上げていますけれども、今般、物価高騰とか、困っている住民の方も多くいらっしゃると思いますので、例えば、そういった訓練に御協力いただいた方々だけではなく、いわゆる有効活用として、そういった困っている方々への配布というのは検討に値すると思うのですが、町長、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま荒生委員からありました、まず、前段の防災会議の開催についてですが、これについては、先ほど室長が言いましたように、備蓄品の整備も含めて開催していきたいと思えます。併せまして、地域防災計画が相当年数がたっていますので、令和7年度に向けまして、今、改訂予定でありますので、その準備も進めさせていただきたいと思えます。

それで、備蓄品の期限切れになるようなもの、その対応につきましては、生活困窮者がいいのか、どの方に配布するのがいいのかを含めて、ロスのないような形で処理していきたいと思えますので、御理解願いたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 今、荒生委員のおっしゃっていた資料2のところなのですが、3ページの真ん中辺に、女性ライフセットというのがあるのですが、この詳しい内容というのを教えていただけますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 3番湯川委員の御質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

ライフセットというものは、女性に特化したもの。中身としては、生理用品だったりとか、化粧品というか、綿棒だったり、コットン、顔を拭いたりといったものだったりとか、下着とか、そういったものがワンセット、避難生活のときに必要になるもの、女性特有という言い方が正しいのか分からないのですが、そういったものをワンセットにしたものを用意しております。

○委員長（岡本康裕君） 3番湯川委員。

○3番（湯川千悦子君） 50セットというのは、どういうところの数の割り出し方なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 3番湯川委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

基本的に、助成ライフセット以外にも備蓄品としては用意している、生理用品だとかそういったものは御用意しております。ここの50セットについては、特にこの人と特定しているわけではなくて、基本的に、今の地域防災計画の中では、自分が持ってこれるものは持ってきていただいて、避難していただくというのが基本となります。持ってきていただけなかった、どうしても家屋が崩壊したりとか、道路が閉鎖していて自宅に戻れないとか、そういった方々のために、とりあえず50セットということで御用意させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく関連で、防災資機材の予算のところなのですが、今1月1日に発生しました能登半島地震でも段ボールベッドが非常に活躍している反面、作る業者が限られていて、なかなか間に合わないということが今現状で起きていて、20セットというのが段ボールベッドなのでしょうか、まずお伺いいたします。段ボールベッドが何個あるか教えてくれれば。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後	1時12分	休憩
午後	1時13分	再開

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解きます。
総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 5番金子委員の備蓄品の関係で、段ボールベッドの関係なのですが、さきに出した資料には実は記載されていません。というのは、コロナウイルスの関連経費で買ったときに、備蓄品とは別に管理しておりますので、今後については、全体的な備蓄の状況の資料に記載したいと思えますが、参考にコロナで買った段ボールベッドについては250台用意してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、250台が多いか少ないかはまだ分からない議論なのですが、恐らく足りないのではないかと想定されるので、こういったものというのは、今、新型コロナ関係の予算で買われたということなのですが、今後においては、独自に防災対策費の2款の中で対応するというので、今年度は全く考えていないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の予算については、段ボールベッドに

については購入予定はありません。

先ほど総務課長のほうからもお話しさせていただきましたけれども、令和7年度に地域防災計画のほうを見直したいという、7年度、8年度にかけて。7年度で、今、避難所の生活といった部分の避難の対象者人数については6,000人を想定しています。それは平成24年の人口に対してのもので、平成24年のときは1万2,000人いましたので、今1万人ですので、地域防災計画を見直す中で、備蓄量とかといったものも再度見直しして、備蓄計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 避難所に行くときにベッドなのか床なのかで感染症の危険だったりというものもあるので、ぜひそれは早急に手当てしてほしいのと併せて、今回の能登半島でも近隣の県とか石川県で持っているものを緊急に集めたということがあるのです。そういう協定みたいなものというのは、上富良野町はどこかとされているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

近隣町村、能登半島地震のときでも広域的な避難や、物資といった部分が凶られたと思います。うちの町については北海道と協定しております、ほかの市町村にあるものをこちらのほうに頂きたいとか、そういった内容の協定は結んでいるところがあります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 119ページの防災対策なのですけれども、緊急物資が東中中学校に保管されているのですけれども、避難場所が社協センターであるとか、かみんということですので、運送費というのは見なくていいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 9番島田委員の御質問に答えさせていただきますと思います。

災害があったときの備蓄品の運送ということでもありますけれども、こちらについては、やはり災害があつてからの対応になりますので、予算としては特に計上しておりません。実質運送するとなると、職員、自衛隊の支援とか、そういった部分でいただいた中で、移動してもらうという形となります。

ただ、今、備蓄品については、東中中学校だけではなくて、ほかのところにもなるべく分散して、近いところからも、東中中学校以外にも、上小学校のほうに倉庫がございますので、そういったところか

ら、近いところから持ってくるという計画でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 私も防災関係でちょっとお尋ねしたいと思います。

本来はあつてはならないことなのですが、もし万が一、何らかの地震とか何かがあつたときに、避難場所が決まります。そのときに、先ほどから皆さんが質問されています備蓄品がどのような形で避難場所に届けられるようになっているのかということをもまずお聞きしたい。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきますと思います。

備蓄品の避難場所への輸送方法だったり保管状況という御質問と捉えてよろしいのでしょうか。

保管状況については、うちのほうのデータで、ここに何があるというのは押さえております。そこに避難された人数とかいった部分を把握しながら、職員が一番最初は、避難所のところに食料品だったり水だったりとか、必要な物資を持っていく計画であります。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 備蓄品を運ぶ手はずは職員の中で、こういった被害があつて、避難所に持っていくときに、誰と誰が一番先に、優先的に部品を持っていくのだというのは決まっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に、災害が発生したときには、職員の初動マニュアルのほうに、避難所の対策班がありますので、そちらのほうの職員が対応するような形で今計画を持っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） もう1点お尋ねしたいのは、そういった避難所に、最近はペットが家族と同じような形で飼われております。ペットを避難所に受け入れてくれるような体制は、上富の今のこういった防災の関係では、受け入れ態勢ができていますのかどうかお尋ねします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 8番中瀬委員の御質問に答えさせていただきますと思います。

ペットと同行して避難してきた場合の対応なのですけれども、こちらについては、町の避難運営マニュアルのほうに記載しております、基本的には、避難した方については、飼い主以外のほかの方もいますので、アレルギーとかを持った方もいます

ので、避難所とは別な場所を確保するということがマニュアルに書かれています。

その場所をどこに特定するかというのは、避難者数といった状況を踏まえながら対応したいと思っております。最近、屋外で飼われる人が少ないのかもしれないですけれども、時と場合によっては、テントを張って屋外でといった対応を図らなければいけないのかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 117ページの職員福利厚生費、一般管理費の中の12節委託料、職員研修講師派遣100万円とございますけれども、ちょっと中身を教えていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 6番林委員の福利厚生費の職員研修講師派遣につきましての質問にお答えさせていただきます。

職員研修につきましては、町の職員を対象として、外部から講師を呼んで研修をしていただくということで予算を計上させていただいています。来年度につきましては、まだこれから計画を立てるのですけれども、例年、ストレスのメンタルヘルスの関係だったり、今年度でありましたら、コンプライアンス研修とか接遇研修とかいろいろメニューがありますので、その中から外部にお願いして研修するような費用となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。

同じところなのですけれども、ここで聞いていいか分からなかったのですけれども、今現在、北海道のほうに職員を1名、研修派遣されていると思えます。その方は、引き続き令和6年度も北海道のほうにいらっしゃるのかどうか、まず一つお聞きしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 6番林委員の北海道派遣の職員の関係の御質問にお答えさせていただきます。

今行っている職員につきましては2年目ということで、来年度につきましてはほかの職員を派遣する予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そうすると、今行っている職員は戻ってくるということですので、そこで、引越越し経費やなんかは、職員福利厚生費の中に入っているのかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

北海道派遣に行ってくる経費ですが、特別旅費の中に赴任旅費というのがございまして、その中で、移転料、帰任旅費ということで計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ということは、新しく行かれる人の赴任と、2計上されているということですよ。参考までに、もう既に4月1日から配置先とかは北海道はまだ決められていないのですか。もし分かれば。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 林委員の御質問にお答えいたします。

現段階では、配置先はまだ決まっています。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 115ページのふるさと納税全般についてお伺いいたします。

非常にふるさと納税という形で、企画商品等によっては、大幅に納税が変わるという状況にあります。今年度は、何か新しい企画という形の中で、ふるさと納税等の工夫等というのですか、商品開発というのは事業内容の中にあるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 4番米澤委員のふるさと納税の件につきましてお答えさせていただきます。

令和6年度に向けてということでもありますけれども、今現在、ポータルサイトが18ございまして、令和5年度中に1サイト、2月から一つのサイトを増やしてございます。4月早々に向けましてもう1サイト増やす予定で今進めておりますので、その部分で、ふるさと納税の寄附向上に向けての取組をさせていただいているところであります。

また、返礼品の新たな開発というところで、昨年度採用いたしました地域おこし協力隊のお力も活用しながら、新しい返礼品をつくるような取組を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 関連で、ふるさと納税事業に関してお伺いします。要求資料3の委託料等の内訳を見ると、モニター商品代金、商品配送料とポータルサイト管理業務等というところで、ポータルサイト管理業務等というところにかなり経費がか

かってきてしまっているという印象を受けまして、計算したところ、おおむね全体の12%が管理業務等となっており、いろいろと差し引いていくと、町で独自にプロモーションであったりとか、人件費であったりに使える分がおよそ4%ぐらいしか残らず、数字だけを見ると、何とかポータルサイト管理業務等のところを圧縮できたりとか、うまくやりくりできると、より効果的な事業展開ができるのかなと感じているのですが、ここの管理業務等に関して、新年度何か、これまでの経験を経て、新しく検討したり改善したりしたことがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、ポータルサイトと、今、石川のほうから説明させていただきました18社、今年は2社、20社ぐらい。個別に取扱いに対する何%という契約となっておりまして。なかなか中身を変えようとか、契約内容になっていきますので、この金額を変えようとか、中身を変えようというのは今のところは考えていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 委託しているものの内訳、さらに詳しく見ると、恐らくポータルサイトの利用料みたいなものに支払っている分と、あとは、もろもろの情報掲載等を請け負ってもらっている業者にお支払いしている分というのがあると思うのですが、ここ数年である程度安定した実績も当町でふるさと納税を積むことができてきている中で、例えば一部この業務を賄いでやることによって、経費を少し抑えたりだとか、そういった方向性は考えられなかったのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

なかなか委託料の部分につきましては、昨年度の国の制度改正のときに委託先ともお話しさせていただきましたけれども、委託料自体は下げることは難しいというふうにいただいておりますので、新年度につきましても、現状維持という形になろうかと思っております。

そのほかの部分でございますが、町のほうといたしましては、地域おこしの方を採用いたしまして、今、SNSの運用等もしております。そちらのほうでふるさと納税のPRの部分についてはさせていただいておりますので、そういったところは、

今後進めていくとともに、例えば広告料ですとかを少し減らすということではできるとかと思っておりますけれども、委託料の部分に関していいますと、自賄いでいいますか、職員のほうで対応いたしまして、下げるというのはなかなか難しいのかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） PRに関しては、まさにSNS等を活用しているのは確認しているところがありますが、この事業が上富良野町の関係人口の拡大にもつながっている観点から、寄附していただいた方とのその後のつながりであったりとか、そういったことも非常に重要になってくるのではないかなという議論もあったかと思うのですが、その点に関して、今年度考えていることがあればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

寄附をしていただいた方とやり取りというか、あとは、こちらのほうからPRするダイレクトメールを送るとか、そういうものぐらいしかないのかと思っております。

その人もお客さんですから、年間その方が使える枠というのは決まっていますから、さらにというのはなかなかうまくいかないで、また来年ふるさと納税をしていただくときには、うちの町を使ってほしいぐらいのダイレクトメールを送って、関係を取り戻していきたいということを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 関連でお伺いいたします。先ほどポータルサイトのチャンネルを18から2つ増やしていく予定だということでお伺いいたしました。チャンネルを増やすことによって、ポータルサイトの管理業務委託料というのは上がるものなのでしょうか、その点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（石川雅義君） 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

寄附額、寄附を頂きました金額に応じまして、各サイトに手数料という形でお支払いするというものになってございますので、寄附がなければお支払いすることはないという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番(佐藤大輔君) 確認ですけれども、要は、気がついたらチャンネルが物すごく増えていたので、その中でもこのチャンネルはそんなに反響ないというものがあつたとしても、結局は歩合というか、出た分でお支払いするので、チャンネルを増やせば増やすほど有益であるという考えの下に、今回18から20に増やすというイメージの下で管理業務委託料を算出しているという理解でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹(石川雅義君) 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

委託料につきましては、寄附額の見込み、4億円程度というところでございまして、国の基準が5割といったところもございまして、その5割の内に収まるような形で算出しているところでありませう。委託料の部分につきましては、ポータルサイトの数等々ではなくて、あくまでも寄附件数に応じた形の部分で算出をしてくているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 12番小林委員。

○12番(小林啓太君) 答弁で確認しなかったことを聞きたいと思ひます。先ほど昨年の改正があつたときに、事業者のほうと手数料に関して交渉を行ったが、交渉に関しては聞き入れてもらえなかつたということでしたが、その際に、ほかの業者等も同時に併せて検討されたのかどうかお伺いいたします。

掲載しているポータルサイトの手数料を下げる交渉をして、それが駄目だつたというのであれば、取りつく島がないと思うのですが、間に入つていただく中間業者との交渉で下げてもらえなかつたということであれば、また違う同業の他社のほうにも交渉する余地があつたのかと考えたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹(石川雅義君) 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

中間業者との交渉につきましては、お話ししておりますけれども、委託料自体は下げることは難しいと言われておりまして、中間事業者はほかにもございませうので、そういったところの資料等々は請求または直接アプローチもいただいている部分もございませう、そういったところは見てきているところでございます。

委託料の金額等々につきましては、ほかの中間事業者も同じ程度といひませうか、そういったところではあつたところでございますので、そのほかのサー

ビス内容とかを含めた中で、今後検討していくべき課題だと思ひてございませうので、今後検討してまいりたいと思ひております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございませうでしょうか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) ジオパーク全般についてお伺ひしたいのですが、今年度のジオパーク推進事業の負担内容等を見ていましたが、その運営費に絞つてお伺ひしたいのですが、サポートガイドやガイド研修会、ツアー開発費という形が載つているのと、商品開発等も計上されているかと思ひますが、一連の研修費用等々、ツアーガイドというのは、地域の観光に結びつき、また、ジオパークそのものの名声を高めるといふ点で非常に重要な位置づけだと思ひますが、具体的にツアー開発といふ点では、どのような企画内容にされようとしているのか、まだ分からなければ分からない段階でよろしいのですが、当初予算ですから、いろいろとまだ分からない部分もあるかと思ひますが、お伺ひいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

ジオツアーの開発といふところで、いろいろなジオサイトが町の中に、美瑛も含めましてあります。いろいろなところを回つていくようなコース、それに伴う説明をするガイドの養成も含めまして、今後、研究開発を進めていきたいという計画になっているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 一般的にはそういう言葉になるのだと思ひますが、分からないのだからと思ひますので、それでいいです。具体的により効果のあるといふふうになるかならないかは別としても、ジオパーク推進の町ですから、それなりの地域に、広域でありますから、有効な観光資源が流れているものだとか、また、ジオ資源を見てもらつて、そこで町のよさだとか地域の特性を知つてもらうといふ点で非常に、僕は位置づけとして、こういうイメージかと思ひて話してありますが、こういったイメージの中でツアー開発だとか、見てもらつて、歩いてもらつて、食べてもらうといふような流れをつくつていかないと駄目なような気がしまつたので、この点お伺ひいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

やろうとしていたことが全部フォローされたような感じもします。まさしく米澤委員おっしゃるとおりで、ジオサイト、要するに歴史、地形とか、それが町の歴史になってございます。そういうのも残していく、研究したりする。それがやがてツアーとなって訪れていただき、まとまっていたいただき、そして上富良野の食べるもの、食べるものは全てジオフードとなりますので、食べてもらって町の歴史を体感していただくとか、味わっていただくということが今後必要になるのかと思っています。

特に、特化したジオサイトを、十勝岳と泥流から復興したというテーマもございます。いろいろなことを考えていながら観光とかジオツアーとか、それぞれの人につなげていきたいと考えているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この中で、ジオ備品購入という形になっておりまして、解説板という形で計上されております。これは、具体的に展望デッキに見られるように、山だとか地質だとか、そういう形の解説という形、同じではありませんけれども、そういうような感じのイメージとして、解説板という形で何か所ぐらい、どういったところに設置されようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村 君） 4番米澤委員の御質問にお答えしますが、来年度計上しているのは2か所になりまして、一つがジェットコースター、もう1か所が上富良野駅前の大きな看板ということになりまして、もちろん地形・地質を中心とした、ジオパークの解説もいたしますけれども、併せて町の観光のPRもできるような看板を計画しております。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） ただいま中村室長からも御説明ありましたが、過去にあった看板がございまして、富良野・美瑛観光連携で作りました看板、かなり古くなっておりまして、ない施設があったりとか、あるものがなかったりとか、そういうものも含めて今回改修して、今おっしゃったように、ジオサイトもあり、観光施設もありの地域といえますか、看板といえますか、そういうものを更新していきたいと思っていますのでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、さきの一般質問でもお伺いしたところですのですけれども、7年度の全国大会に向けた準備というのは、今回の予算の中には組み込まれていないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

全国大会、今年は青森の下北ジオパークでありますけれども、そこに何名か職員とかいろいろな方を派遣しまして、全国大会の内容を見てもらったりというのを考えております。それに併せまして、全国大会の最後の閉会式というのがあるのですけれども、そのときに、来年度のジオパークの映像というのが流れる、5分から10分ぐらいかけて。その映像をつくらなければならないので、映像をつくる金額として、全国大会用の映像のお金を6年度予算で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 関連でお伺いいたします。私もジオガイドとして、昨年本州から来られましたお客様をヌッカクシ火口まで御案内いたしました。そういう意味では、ツアー造成というのは非常に進んでいると実感しております。

ただ一方で、産業部門のほう、私の手の届かないところとか、当初からジオ野菜だとかジオ商品開発に関して、いまいち進捗が見えないので、現在の進捗状況をお伺いできればと思います。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1番佐藤委員の御質問にお答えしますが、実は来週、産業部会の方の作業部会を予定しておりまして、その中で次の新しい商品についての議論をいたしまして、来年度、商品化という予定になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。隣のガイドからも今、話ありましたけれども、同僚議員も言っていました、来年度、全国大会の開催に際して、もし仮に十勝岳ジオパークに多くの方が訪れていただくという場合に、前にも質問したのですが、ジオガイドの充足率、多分今般2人ぐらい新しい方がジオガイドに認定されたということで聞き及んでおりますが、現在何人いて、また、7年の全国大会に向けて、当然この6年度内にさらに人

数を追加しなければいけないということを非常に危惧しております。その辺のビジョンに関してお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 2番荒生委員の御質問にお答えしますけれども、細かい数字は忘れましたが、現在20名ほどのガイドが予定されておりまして、全国大会のときに何人必要なのかということですが、ガイドの仕事は、ジオパークツアーを行うということで、ツアー自体は恐らく基本コース、5コースぐらい行うことになると思いますので、そういう意味では、十分に足りているかと思えます。

ただ、全国から恐らく600人とか700人とかという規模で人が集まってまいりますので、ガイド、サポーター、そして町の職員と地域の方の協力があって初めて成り立つ大会ですので、そういった意味では、ガイド、職員だけでなく、より多くの皆さんの協力を仰いで大会を成功に導いていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） ガイドの充足率云々は、ほぼ、4コース、5コースのコースには対応できるということですが、本年度は予定どおり育成のプログラムとかといった諸事業は継続的に行われるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 2番荒生委員の御質問にお答えしますけれども、ガイド養成、サポーター養成は常に行っておりまして、やはりより多くの人にアピールしていく、そのための人材を育てていくというのは、ジオパーク推進協議会としてもメインの業務の一つと捉えておりますので、積極的にガイド、サポーターを養成していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 119ページの防災対策についてお伺いいたします。

それぞれの各避難所に、備蓄用品というのが必ずそろっているということではないような気がするのですが、現在、各避難所で備蓄用品が十分ではないにしても、あるところ、ないところというのはどういう状況になっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今、備蓄品については、避難所というよりは、避難者数に対して御用意しているところです。避難者数については6,000人ということで想定した中の食料品だったりとか、その他備蓄品を用意しているところです。

各避難所のところに発電機とかといったものについて、足りないところについては、各避難所の数だけは御用意しているところでありまして。足りないところは、災害の規模だとかといった部分で、避難者数も相当偏るのかと思っております。今のところ避難所によって何が足りない、足りるところは把握していないところでありまして。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同僚議員等にも回答されているかと思えます。確かに地域を見ましたら、一定程度備蓄場所があったりして、ただ、そうとはいえ、各避難所に対する職員の支援だとか、マニュアルがあって、体制が取れるというふうに図上ではなっております。

ただ、今回の能登半島地震等々、また、東日本大震災等を見ましたら、必ずしもそれがマニュアルどおりにいかないという状況が見受けられます。そういうことを考えたときに、日頃からそういったものに対する訓練等をされる必要があるかと思えます。町でもこの間、これ大分古いのですが、こういうもので避難施設等における運営の在り方等、冠水状況に至った場合はどこにどういう配置をするのかということも一定程度訓練もされております。こういう訓練が日常的に今後されるのかと思えますが、こういう訓練等は今後されるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

訓練予定のほうは、今のところ正直言って計画はしていないところでありまして。今回の能登半島地震の被災を受けまして、先ほど各委員のほうから御質問あったとおり、備品関係はどうなのかとか、避難関係はどうだとか、そういった部分もありますので、正確には令和7年から地域防災計画を見直そうと思えますけれども、その前の前段として、もう1回再点検、備蓄品だったりとか、そういった体制がうまく図れるのかといったものをもう一度見直しして、令和6年度中に見直しして、令和7年度の地域防災計画のほうに反映させていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 併せて、今回の住民会等で

避難訓練しました。ただ、住民のそれぞれの意識等もありまして、参加される方も、今回の能登地震の被害もあって、参加してきた方も結構ありますが、とりあえずそういうものも含めて、計画全般の見直しというのが本当に必要だと思います。

併せてお伺いしたいのは、防災備品という形で明記されておりますが、今後、細かいものは言いませんが、絶対足りないものというのがあるのです、これを見ていたら。そういうものというのは、大まかでいいのですが、これというものではない、いざとなれば、どれだけ備蓄していたとしても、絶対供給できない場合は不足という形になるのですけれども、今後、必要最小限備蓄しなければ、増やさなければならぬものというのが、暖房関係だとかいろいろあると思うのですが、現状でどうお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今こちらの資料のほうに計上しているのも、コロナの関係だったりとか、全てがここに載っているわけではございません。例えば携帯の充電器とかといった部分も備蓄というか、御用意しているところであります。そういった部分をまとめて、どういった場がいいのか、今、自分のほうで考えるのは、防災とかとった部分で、改めて付き合わせて、こういった部分を町のほうで持っていていただきたいというものがあれば、そういったものを見直しして、令和7年度の地域防災計画のほうに反映させたり、6年度の予算については、地域づくり交付金というメニューがありますので、なかなか変更するのは難しいものでありますので、今後、見直しするものについて見直ししたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせいたしました。

次に、128ページから145ページまでの3款民生費の質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 131ページの福祉バス運行に関わるところでお聞きしたいのですが、まず、非常に喜ばれているものなのですけれども、今、25人という定員がそろわないと運行ができないという状況にあるかと思うのです。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の福祉バスの25人という定員というか、条件についてのお話についてなのですが、地域によっては25人も当然そろわない地域もありますので、例えば本当に小さい清富の住民会だったり、そういったところについては5人しかいない場合もありますが、それ以上、25人でないと乗れないとなると全く使えないということになりますので、状況に応じて、少人数でもお受けしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 133ページ、老人福祉費の除雪サービス、配食サービスに関して、昨年度が除雪332万3,000円、配食が612万8,000円というのが、予算が結構この二つは変わっているところだと思うのですが、その理由をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 12番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度より配食サービスと除雪サービスの金額が大きく変わっているところでございますけれども、まず、配食サービスにつきましては、物価高騰等によりまして食材費が上がっているという部分で、主食込みのもので、昨年が1食当たり440円でしたが、6年度につきましては470円ということで、1食当たり30円の増となっております。

それに加えまして、近年、配食サービスの要望等も増えているところで、今年度ですと2,000食というところで予算を見ていたのですけれども、次年度につきましては400食増加の2,400食というところで見ております。

おかずのみ、副食のみにつきましても、同じように食材費のほうが上がってしまっていて、今年度は380円のところが、1食当たり410円というところで、こちらのほうも30円ほどアップしているような状況となっております。

こちららも食数が、今年度につきましては4,700食で見ていたところなのですけれども、次年度につきましては6,900食というところで、2,200食ほどの増となっているところです。

こちらら食材費のみになりますので、係る人件費、調理費も上がっておりまして、1食当たり、今年度でいきますと250円の調理費だったところが、20円アップの、1食当たり270円というところで、こちらら副食のみ、主食込み、どちらも270円で、9,300食という形で積算しているところ

ころでございます。

併せまして、今年度まではかかっていなかったのですが、委託先のほうで、本来業務もありますので、こちらの配食のほうはかなり近年増えているというところで、調理師の時間外だとかが発生してきているという部分がありますので、こちらのほうも配食に関わる部分で発生した時間外というところは、委託費のほうで見てほしいというところで、委託先のほうから要望がありましたものですから、今年度までなかったもので、管理運営費という形で、21食以上30食未満の場合は1日1,400円掛ける人数、調理員何人当たりという形で、大体1日当たり2人から3人分ほどを管理運営費として見込んでいます。

今年度ですと30食を超える日も複数回ありましたものですから、30食を超えた場合につきましては4,200円に人数、2人から3人にかかった日にちという形で、管理運営費のほうはかなり、170万円ほどアップしているような形で計上させていただいています。

除雪のほうにつきましてですけれども、除雪の費用につきましても、人件費のほうが上がっておりまして、委託先のほうで、人件費が今年度ですと、1時間当たり1,650円というところで積算していたのですが、この金額ではなかなか難しいというところで、次年度は1,980円という要望がありましたので、この金額で見積もりしているところでございます。

在宅福祉サービス全てなのでですけれども、社会福祉協議会のほうに委託しているのですが、次年度につきましては、除雪サービス、配食サービス、移送サービス共に、事務のほうを非常勤嘱託職員1名を新規で雇いまして、事務に当たるということで、あと、サービスごとに係る割合に合わせまして、人件費のほうも新規で見積もっているところでございますので、その辺が今年度よりもアップしている状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 委員会がヒートアップしておりますので、暑い方は上着を脱いでよろしいです。ここは25.7度あります。

1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 145ページの新子どもセンター整備事業の中の東児童館解体についてお伺いいたします。

今年の8月に完了するというところで事前に説明を受けておりますけれども、こちらの3,000万円何がしの費用の中にアスベスト絡みの経費が含まれているか、そもそも東児童館というのはアスベスト

は無縁の施設なのか、その点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 1番佐藤委員の東児童館解体に係る内訳につきましてお答えいたします。

基本、アスベストにつきましては、今現在、建材の中に入っているという部分で封印されているので、そのままの状態だったらアスベストは飛散しないということで利用させていただいています。

ただ、これは解体したときに、建材が破壊されるわけですから、そのときに飛散するというところで、そこは設計段階で調べて、飛散防止の部分の措置を含んだ中で工事費のほうに含まれているということでございます。現在は封印された状態で使用していると。壊したときには建材が破壊されますので、そこでは全て飛散すると。その防護措置につきましては、工事費に全部含めて積算しているということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連に任されたので、全くこの工事とは別に、今回、新子どもセンター、いよいよ今月27日にこけら落としが始まりまして、実運営を6年度からされるということですが、施設そのものの施設管理費は予算のどこに計上されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

子どもセンター施設管理費につきましては、予算書の143ページの下のほうになりますけれども、3、子どもセンター施設管理費のほうで、予算書のほうに計上させていただいております。

今年度までは東児童館と別々の建物でしたので、東児童館のほうは東児童館のほうで燃料費とか光熱水費を組んでいるのですが、今回、同じ施設ということで、燃料費とか光熱水費、施設管理に関わるような、児童とは別の消耗品については、こちらの子どものセンター施設管理費のほうで計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） それを聞こうと思ったのですが、言われましたので。

1点、この後について確認します。一応外構工事、東児童館の解体が8月ぐらいをめどに終了されて、いよいよ駐車場整備とかといった全てが整うというのは、時期的には年内を目途にしているのか確

認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 2番荒生委員の工期の関係の御質問にお答えします。

一応東児童館解体が8月目途、そして、外構整備のほうも、同時進行していくのですけれども、東児童館の部分の外構もでございますので、全体的には12月目途ということで、建築サイドと打合せしているところでございます。正式には、これから設計と入札ということになりますので、そこで期日ははっきりしますけれども、年内で全て終わらせるという予定で進めさせていただいています。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） それを受け、確認します。全てが整った際、セレモニーは予定されているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

基本的に外構と解体工事でありますので、町民の皆様がこの施設は使えるという部分がスタートという捉え方をしていますので、今回、3月27日にするセレモニー1回切りということで、全体が終わった後のセレモニーは今のところ考えていないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 東児童館の解体の後の外構というのは、その上の外構整備7,300万円に入っているという考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

東児童館の後の外構はどこに入っているのかということの御質問だと思いますけれども、予算書の中の外構の中に、東児童館を解体した後の外構も入っているということでございます。

内訳としては、建物の解体という工事の部分と、駐車場とか東児童館の跡地の外構を含めて、全部で外構という内訳で積算しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 外構で聞きたいのですが、今の現状では建物側に水が全部流れると思うのですが、外構工事、あのままではないと思うのですが、玄関まで下げるのですか、地盤を。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

今は、ちょうど自衛隊官舎のところから建物まで砂利で、非常に傾斜がある部分がありますけれども、下げるという形で聞いているところでございます。今、玄関から十勝岳方面に斜面になっている分、あれを下げるという形で聞いているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 排水は、自衛隊官舎側の道路側へ排水を持って行って、駐車場側を、玄関から見ればちょっと勾配で、下りるという考え方でいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 詳しいところまでは分かりませんが、基本的に建物に入らないように、位置的にいうと、実際には道路の周りの排水溝という形で施工して、そちらのほうに流し込むという形で聞いております。

ただ、心配しているのは、傾斜がひどいので、十勝岳寄り道路のほうから正面玄関のほうに水が来るのではないかという懸念だと思いますけれども、その分は設計でフラットにして、そんなことのないような施工をする予定になっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） そうなると道路と建物側、駐車場側になるところを何かで囲うとか、何もしないでそのまま、のり面をつくって終わりということですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 今ある程度の傾斜があるので、のり面の部分と排水の部分という形の確認だと思いますけれども、今、図面を持ってきていないので、しっかりしたものを確認していないのですけれども、そこはしっかり設計のほうに委託していますので、駐車場の雨水の排水、あと、道路から入り込むような排水は防止するような形で外構のほうは設計しているということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 私の聞いているのは、それも含めてなのですか、子どもセンターの駐車場側から道路へ直接出られるようにしてしまうと、子どもたちの集まる場所だから、その辺はどうなのかなと思って、その辺の仕切りのところを聞いたのです、確認のために。道路と、言っている意味、分かるかな。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

今までの東児童館のようにフェンスがあるかどうかという確認ですね。一応フェンスは……。東児童館の遊具を置くところにはフェンスは置きますけれども、駐車場側のほうまでの設置は考えていないところでございます。冬の関係がございまして、建物の周り、今、砂利になっているようなエリアについてはフェンスはありませんけれども、東児童館跡につきましては、遊具等々を置く部分がございまして、そちらのほうには、図面上はフェンスがあることを記憶しているところでございます。今、手持ちの資料を持ってきていませんので、申し訳ございません。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 確認させてください。解体についてのアスベストの件なのですが、前回、旧子どもセンター解体するときに、補正対応したような記憶があったのですが、そういった経験を踏まえて、アスベストのレベルによって、恐らく養生の難易度が上がって工事費が上がるということでの補正だったと思うのです。要は、そういったことも経験として踏まえた上で、今回、予算を組んでいって、アスベスト対応の補正は基本的にはないと考えてもよろしいかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

昨年、設計で補正するときに、旧老人センターのほうを調査したのと同じように、東児童館のほうも実際に含まれているのかどうか全部調べて、今回の新年度予算に対応した設計になっておりますので、御心配することはないということで、御理解願いたいと思います。設計段階で片方が出ましたので、片方も全部調べて、トータル経費で設計しているということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、アスベストが入っているのか、入っていないのか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

アスベストは建材の中に含まれているということが部材の関係の調査で分かりましたので、今現在は、建材がそのままの状態でありましてので飛散はしないのですけれども、解体するときに、壊すわけですから、そのときに中に含まれているアスベストが飛散するということで、その対応経費を見積もった中で工事費に含めているということで御理解願いたい。今は製品になっている段階だから飛散はしない。解体するとき建材を割るときに飛散するという

ことで、それを防止するための措置というところの予算計上をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 確認なのだけれども、ということは、きちっと囲って、アスベスト対応で解体をやるという考えでいいのですか。それで3,000万円かかるという話なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 北條委員おっしゃるとおり、防護措置をして工事をする工事費を積算しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 139ページの18、負担金、補助及び交付金のところで、小さい額なのですが、今年度から保育所等における性被害防止対策に関わる設備等支援事業補助7万5,000円とあるのですが、どのようなものに使われているか、お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 7番茶谷委員の御質問にお答えします。

保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助につきましては、保育所等における性被害、例えば保育士などによるお子様への性被害のことが最近問題になりまして、テレビ等でも報じられているとおりでございまして、国が設置しました補助金によりまして、この金額を計上しているところで

です。内容につきましては、性被害を防止するためのカメラの設置やパーティションなどの設置に用いる金額となっております。

こちらの条件が、性被害防止対策に係る設備等支援事業補助の上限の金額が10万円となっております。国庫の補助が2分の1の5万円を上限としており、道の補助が4分の1の2万5,000円を上限としているところで、現在、1施設から申請の希望がありますので、その金額を計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 141ページ、子ども・子育て支援事業費に係るところで質問します。12番委託料のこども計画策定374万円とありますが、令和5年度においては、こども計画策定及び計画アンケート調査550万円というものが計上されておりました。このアンケートを受けて、今回、計画策定ということなのかと推察しますが、昨年度行っ

たアンケート調査を受けて、今年度何か新たに予算に反映されたり、事業に反映されているようなことがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 12番小林委員のこども計画策定に係る御質問にお答えします。

アンケートにつきましては、貧困に係るアンケートについては、既に7月ぐらいに実施しているのですけれども、もう一つのこども計画策定に伴うアンケートについては、こども大綱というものが国から示されて、実施するという計画でいました。10月に示されるものが、実際に自治体のほうに公表を受けたのが1月でございまして、今現在、鋭意努力で、学校等々の協力を得てやっている最中でございます。

二つのアンケートの結果を受けて、それを令和6年度に策定委員会のほう、子ども・子育て会議になりますけれども、そちらのほうでお示しして、そのアンケートをどういうふうに反映させて策定していくかというのはこれからなりますので、まだ片方のアンケートの分析しかやっておりますので、今お答えできるものは特に持ち合わせていないということで、基本的には、アンケートの意見とか結果を反映させた計画になるということで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） ただいまのところに関しましては理解しました。

同じ項目の19番扶助費の出産子育て応援給付金700万円というのはどういうものなのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

扶助費の出産子育て応援給付金につきましては、出生届を出されたときに5万円、出産をされたときに5万円で、1人当たりの出産につきまして10万円の補助を行っているところでございます。

こちらにつきましては、令和4年度から実施されている事業になります。4年度と5年度の上期につきましては、4年度の予算で、補正でつけていただいております。5年度の下期、10月以降の予算につきましては、本年度補正予算で上げさせていただきました。令和6年度につきましては、国のほうで継続して事業を行っていくということで、当初予算に上げさせていただいているところです。

対象の人数につきましては、おおよそ70名を予

定しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかに、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 129ページの社会福祉協議会補助という形になっておりますが、近年、聞きましたら社会福祉協議会の事務局長がお辞めになるという話も聞いておりますが、その代わりに、事実なのかどうなのかちょっと分からないのですが、対応できるような職員の方というのがいるかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の社会福祉協議会の事務局体制についての御質問にお答えします。

事務局長が今年度いっぱい辞めるという話は、同じ施設にいるから聞いているところでございます。次の新しい事務局長については、まだ町のほうでは報告を受けていないという状態でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 福祉協議会は町と一体のものかと思えます。法人格ですから、別な性格を持ち合わせているということは当然なのですが、これからの町の訪問介護や副食の配食サービスとかいろいろ担っている協議会でありますから、こういった事態というのは、福祉協議会から何らかの対応があれば対応するという形でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

基本的に、地域の福祉に係る事業というものにつきましては、町と社会福祉協議会が両輪で走って、福祉のほうにつなげていくということで、委託と受託の関係もございまして、細かい住民からのニーズといったものも、月1回の養成会という事務局の会議の中で情報共有していきながら、あと、現状の事業の課題、今年度においては、令和6年度の予算に向けた課題というものも、綿密に意見交換をして組み立てているところでございます。

今、米澤委員の言っているのは、事務局体制の部分で、何か声があったときに町がどうかできるかという御質問ということで理解してよろしいでしょうか。

人的配置については、保健福祉サイドとしては、人事という権能は持っておりませんので、保健福祉課のほうでお答えすることはできないということで、御理解していただきたいと思います。職員派遣

ということであれば、人事の部署という形になりますので、そちらのほうの判断ということで、保健福祉課としては、福祉事業に関するいろいろな事業関係についての部分は、いろいろと社会福祉協議会とセットにしておりますけれども、町職員を配置するという願いがあったらという形の……。〔「何らかの対応をお願いしたいという」と呼ぶ者あり〕今のはなかったことにしてください。

人事の関係につきましては、保健福祉課のほうでは権能はないのでお答えできないということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問について、社会福祉協議会関連の御質問について、私のほうからもお答えしたいと思っております。

委員おっしゃるとおり、課長も答弁いたしました、社会福祉協議会と町とは、法人格別ですが、両輪となって事業委託、受託の契約でしっかりと、町民が受益者でありますので、しっかり福祉サービスを進めていける体制がベストかと思っております。

今の事務局長絡みのことは、全部が全部承知しているわけではございませんが、役場としてもできることがあるのかなのか、今後の相談があるのかなのかも含めてですが、まず、一番念頭に置かなければならないことは、住民が受けるサービスをどんなことがあってもしっかりと確保しなければいけませんので、町としても今は事業として任せておりますが、それがどうのこうのとなるのであれば、それはしっかりサービスが提供できるように確保しなければならぬという町の責任はありますので、その辺はしっかりと念頭に置いて、今後も対応していくつもりです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 確かに法人のことですから、法人で協議会があって、そういったところで運営方針を決めるというのが前提かと思えます。

ただ、町長がおっしゃるように、車の両輪ということを考えれば、立ち行かなくなるということはあるとは思いますが、そういうことも含めて、状況を町として掌握するという部分では、そこら辺については必要な部分だと思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

町としても情報収集はしっかりと、町民の方のサービスに係っておりますので、これからも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、133ページの委託料の配食だとか除雪だとかのサービスがあります。今回、諸事情で利用料が引き上がるという話だったのですが、利用者負担というのは、当然増えるという形になるのですか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の委託料の地域支援事業のサービスの全般的なことでお答えいたします。

今回、町が支出する、委託業者に払う経費については、人件費、物価高騰分ということで応分の負担するというところで組み立てました。

実際の利用者の負担については、こういった御時世でございますので、まだ検討課題ということで、据置きということで、利用料は上げないということで組んでいるところでございます。

ただ、これだけ去年の数字と、先ほども質問ありましたが、人件費、いろいろな材料費とかが上がっていますので、課題という認識はしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひ利用者負担がないようにしていただきたいと思えます。経過措置ということで、新年度に至っては、その対象にはなっていないということなのですが、当然推測されることは、基礎的な人件費や材料等が上がれば、当然どこにはね返らなければ、負担してもらわなければならないという状況がありますが、利用している方の生活状況を見ますと、多くは所得の少ない方かと思えますので、引き続きこの部分では、町が引き上げ部分は吸収するような方向で、引き続き検討すべきだと思いますが、答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

実際の利用料につきましては、ほかのいろいろなサービスの負担というものもありますので、ここだけが高いとか、ここだけは低いとか、そういうようなバランスというものも比較しながら、今後研究していきたいということでございます。

基本、支出のほうは上がっている、収入を据え置いているという分、こちらがほかのいろいろな制度、福祉サービス、たくさん制度がありますけれども、全体のバランスはどうなのかということで研究してまいりたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は45分。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） それでは、再開させていただきます。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 129ページの社会福祉協議会の補助金の2,512万3,000円についてお伺いさせていただきます。

事前資料要求の20ページに補助の内容の内訳を記載していただいております。この中で、職員給与費、補助金の額が2,239万4,000円と、事業概要で、内訳で、事務局長0.5、地域福祉運営3.0等々を記載されて、事務局職員が6名いるという現行の体制に対して、事務局長の部分は0.5を補助するというところでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 6番林委員の社会福祉協議会の人件費についての補助割合についての御質問かと思いますが、事務局長の人件費につきましては、法人の補助金からいうと50%の補助金となっておりますが、人件費、50%のうちの残りの50%につきましては、ここではないのですけれども、介護保険特別会計のほうで、権利擁護センターの25%の人件費を見ておりますので、実際に社会福祉協議会の法人のほうで自己負担となるところは25%というところの数字となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ちょっと古くて申し訳ないのですけれども、昨年、決算審査の中で、令和4年度の中では、社会福祉協議会の補助金が2,208万5,000円の補助ということで、今回2,500万円で、約300万円増えておりましたので、たしか令和4年度は町職員が派遣されていたので、100分の100補助というか、事務局長経費を支給しないで、今回増えた理由というのが、そういうことなのかという思いで聞いたのですけれども、町職員の配置は今現在は考えていないということですから、基本的には、部外者を雇用して補助をルールどおりされるということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（三好正浩君） 6番林委員の御質問にお答えします。

今現在、先ほどもお答えしましたとおり、まだその辺の方向性については全て確定したわけではございませんが、基本的には、法人のほうから人件費に

ついては50%ということで、事務局長配置ということ前提で予算組みをしておりますので、それが決まったということではないということで、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 135ページの発達支援事業についてお伺いいたします。各種の発達に関わる子ども支援という形で、非常に重要な事業がされているかと思っております。

そこで、お伺いしたいのですが、委託料の巡回支援専門員整備という状況になっておりますが、これは何人で、どういう内容なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

巡回支援専門員整備事業につきましては、5年度におきましては6回ほど、北海道療育園から専門のスタッフ、言語聴覚士、作業療法士を派遣いただきまして、保育所や発達支援センターと、子どもや親が集まる施設等を巡回していただき、施設のスタッフや親に対して、障がいの早期発見、早期対応のための助言等をいただいている支援事業となっております。

来年度につきましては、7回の希望を療育園のほうにしているところですが、療育園のほうで各市町村の希望数を勘案して回数が決まる予定なので、今7回希望で7回分の予算を見積もりましても、療育園からお返事が来てから回数については決定すると思っておりますが、作業療法士、言語聴覚士の報酬、旅費等の部分の増となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、保育所等々などを訪問しながら、発達に関わる子ども、あるいは保護者の支援も当然行っているかと思っておりますが、非常に重要な役割で、子どもに悩んで、なかなかどうしたらいいか分からないというようなときに、こういう支援員の方と相談しながら、気づきが生まれるという状況が非常に重要かと思っておりますが、そういった部分での気づきで、また、保護者の方も子どもも次の目標に、言葉はうまく表現できないのですが、いろいろ疑問や悩みを少しでも改善できるような環境をつくるということも大切かと思っておりますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（武山義枝君） 4番米澤

委員の御質問にお答えします。

発達支援センターのほうにも専門職が常駐していただき、子どもや保護者に対して指導や助言などを行っておりますけれども、北海道療育園等の専門的な施設から、スタッフの別な視点での指導や助言等をいただくことは、うちの施設のスタッフも保護者の方もとても参考になりますし、また、早期療育のために生かしているところもあると思いますので、この事業については本当に重要な役割をしているところだと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 地域福祉の取組という形で、地域福祉計画全般になるのかと思いますが、ここに、ヤングケアラーがいると回答した人が2.1%いらっしゃるということで、少ないように見受けられるのですが、いわゆる生活困窮から来るものなど様々かと思いますが、こういう状況、実態というのは、実際ここにあると判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員のヤングケアラーの関係の御質問にお答えいたします。

地域福祉計画のアンケートを取ったときには、アンケート結果も載せているところで、実際には、回答としては、いるという実数が上がってきているのは事実で、把握しているところでございます。ただ、子ども保健福祉課のほうでは、ヤングケアラー自体は、子育て支援班、高齢者支援班、地域福祉対策班、それぞれいろいろな部分で絡むという事案でございまして、現場のほうでは、残念ながら町民からそういった声は聞いていないという形でございます。

ただ、アンケートという数字で把握できたというのは、今回の地域福祉計画策定の一つの糧かと思っておりますので、現場では目にするのではないけれども、実際にアンケートをすると、いるというような認識があると。ここを今どうするかというのは、これからの話なのですけれども、事実、このとおりでございまして。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 131ページの高齢者事業団育成費の補助金なのですが、事前資料要求の21ページでその内訳を確認するところ、人件費が100万円ということなのですが、今回、子どもセンターが新しくできます。今、かみんで間借りしている、間借りという言葉が正しいのかあれなのですが、その点はどうなるのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 6番林委員の高齢者事業団の事務所関係についての御質問にお答えします。

高齢者事業団につきましては、町立病院の新築に伴う子どもセンターの解体に伴って、かみんのほうに今、許可を与えて一部使用しているという状態でございます。こちらのほうも向こうの役員とかといろいろ協議した結果、現状維持ということで、今の状態をそのまま継続していくということで、かみんのほうに一部使用許可を与えて、事業を運営していくということで、継続することとなっております。

老人福祉センター、子どもセンターになったときに間借りしていたので、新しく子どもセンターが新築されて、そちらのほうにどうなのかという話…。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩。

午後 2時57分 休憩

午後 2時57分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） あそこに引越した部分については、今、林委員が言ったのがきっかけでございます。実際に今あそこを一部使用許可している状態をそのまま継続ということでございます。これにつきましては、高齢者事業団とも協議した結果、今あの場所が、実際の利用について、かみん事業者のほうから支障があるという声も上がっていない部分と、実際に使用許可を与えている高齢者事業団のほうからも、この事務所を継続させてほしいということがありますので、実際には、高齢者の生きがいづくりということで、保健福祉課とも事業でリンクする部分もございまして、皆さん、今の状態を継続するというので、協議した結果でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 支障がないと町民から聞いたと、私、去年使ったとき支障はあったのです。あそこの横の、畳だったか椅子だったか、そこを使ったとき、現に隣に事務所の人たちがいたら、話す言葉も、相手の言葉も聞こえてきて、本来の目的とは違っていた。ただ、一時的な対応だからということで、そういうことだねとは言ったのですけれども、いつまで一時的では駄目なのではないでしょうか。ちょっと予算からは離れてくるのかな。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 6番林委員の御質問にお答えします。

今そのまま継続しておりますけれども、毎年、高齢者事業団のほうと協議していきながら、あの場所を継続していくのか、それともかみん、部屋はちょっとスペースは少ないですけれども、子ども・子育て支援班が今子どもセンターのほうに行く部分もございますので、あの中に一部エリアを決めていくのか、それは今後、高齢者事業団の意向もありますので、協議していきたいという形で考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 同じ資料の19の、そもそも事務局長の412万6,682円、これは、例えば他の役場OBですと、商工会や振興公社、あと、会計年度任用職員とかというような、全体的な給与体系の中のバランスとして適正な額なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

町のほうでは高齢者事業団に対する運営費補助という部分で、その補助要綱は持っていて、そのルールどおり2分の1を補助しているということで、本俸につきましては、高齢者事業団の意思決定でございますので、町として、これが高い、安いというようなことは持ち合わせていないということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 私も高齢者事業団の関係でお聞きをしたいと思います、人件費補助している部分は理解しましたけれども、今現在の高齢者事業団の登録会員数というのは何人ぐらいいるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の質問にお答えさせていただきます。

2月末現在で、高齢者事業団の会員ですけれども、男性24名、女性5名、合計で29名の登録となっております。平均年齢ですけれども、77歳という状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 昨年度から見たら人数は増えているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度の2月末現在で31名でしたので、若干減っているような状況となっております。こちらにつきましては、町としましては、新聞広告に入れるチラシの印刷のほうをお手伝いさせていただいたりですとか、防災無線等で新規会員募集、広報等に載せているような形でございますけれども、なかなか新規会員の登録に結びつかないような現状となっております。

当初、高齢者事業団ができた30数年前とは違いました、働ける元気な方ですと、60歳過ぎても企業で働いていて、定期的に給料を頂いているという方がいらっしゃいますので、定年退職してから高齢者事業団にというところであつながらないような現状となっております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 確かに高齢者事業団については、昔とは違って、ある程度職場で長く働けるといふ条件が重なって、高齢者事業団になかなか入ってこれないという事情は分かります。ですが、高齢者事業団での仕事の中身といったものが、私も新聞広告で事業団で募集しているのは見ました。仕事の中身を意外と分かっていないというか、例えば、丸々1日の働かなかつたら駄目だとか、そういった詳しい中身等々については、今いる会員の中でうまく、口伝えで会員募集をするとか、そういった方法を取らないとなかなか、自分から率先して会員になるというのか、そういうのは難しいのではないという気がするのですが、会員の中でお互いに会員同士が誰かを募集するような形を取っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

町のほうで支援しているところにつきましては、先ほども答えさせていただいたとおり、広報ですとか、新聞折り込みのチラシの印刷の支援というところなのですが、現在、会員として現状登録されている方、お知り合いだとかに声かけしながら、新規の会員の方を募集していると聞いているのですが、なかなか新規会員の登録に至らないというところも会員の方は聞いている現状です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） コロナのときもそうだったのですが、いわゆる仕事の中身が、例えば草刈りとかいろいろ仕事の中身はあるのでしょうか、昔は農作業の関係もあったのですが、年齢が皆さん上がってきたということで農作業の関係はなくなり

ましたよね。それはそれで仕方のないことなのですが、結果的には、事業団に仕事を依頼する案件というのは減ってはいないですよ。需要に応えられないということなのではないでしょうか。それとも今の人数で何とかするという状況なのではないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 8番中瀬委員の御質問にお答えします。

高齢者事業の実際には会員数、年齢、作業の質という部分でいろいろと検討した経過でございます。今現在は、高齢と会員数の関係で、農作業ではなくて軽作業、要は草取りとか除雪サービスとかといったような形に変革しているということでございます。これにつきましては、事業団のほうでも中で協議して、実際に体力的な問題がございますので、年々、ハードな重作業のところは事業として実施できなくなってきたという形で聞いているところでございます。

新しい作業につきましては、数年前にほかのシルバー財団とか、沿線の高齢者事業団のほうに視察に行って、自分たちで何か、自分の体力的とか人数的なものでできる仕事はないか視察に行ったところでございますけれども、いろいろあったのですけれども、本事業団のほうでは、ほかでやっているような事業を実際には実施なかったという形でございます。

例えば富良野のほうでは、ホテルの清掃業務といったものを事業団で請け負っているというのも視察しましたし、先進事例のほうもいろいろ調査しましたけれども、事業団のほうで今の現状の作業に落ち着いたという結果でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 139ページの保育事業費のところ、給付費等についてお伺いいたします。

これを見ますと、特別支援教育・保育事業補助が前年度は600万円あったとかと思いますが、206万4,000円という形になっております。こういった極端な減額要素というのは、どういう事情なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（末永由枝君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

特別支援教育・保育事業補助につきましては、特別支援が必要なお子様に保育士を加配する事業につきまして補助を行っているもので、対象になる児が1年生になるなど、園を退園することによって児が

減っていることによって、今回は予算のほうを減らしているところです。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 保育全般についてお伺いしたいのですが、町では、借り上げ、雇用の補助だとかを出しているという状況が見受けられます。非常に現場の保育園に至っては大事なのだということで、有り難いと、助かっていますということの話があります。

ところで、それでお伺いしたいのですが、今後、国の政策の中で、全ての子どもを受け入れるというような政策も出てきました。今年度からかどうかわかりませんが、ただ、そうなりますと、今でも現状で保育士が足りないということになった場合、それが受け入れられるような体制というのは、かなり厳しいのではないかと思います。この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の今後の保育体制の関係についての御質問にお答えします。

今、国のほうでも、こども誰でも通園制度、実際に保育士の人数と園児の比率の問題だと思います。これにつきましては、保育士の職種だけではなくて、専門職については確保がなかなか厳しいという状態は、保育所のほうからも実際にその声は聞いているところでございます。今後、国のほうでどんどん制度改正していったときに、それを受け入れる実際の保育士という部分の人数については、大変厳しいものということの認識で、大きな課題だと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） さらに伺いたしますが、今の保育士不足が、足りないことによって、現場ではどのようなことが起きているのかということなのですが、いろいろ聞きましたら、受け入れたいと思っても園児を受け入れることができないと。上富良野町では、近年、毎年そうなのですが、転入転出があって、途中から保育児の受け入れをお願いしたいのだけれどもという話も来るのだけれども、ただ、事情が事情で、なかなか受け入れることができないのだというような状況が聞かれます。こういう実態というのは、行政としてどのように把握されておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今現在、認定こども園、4園のほうと協議した結果、4月1日時点の状況については、保護者の希望

どおり受け入れるという状態で聞いているところでございます。

ただ、それ以降、本町においては転出入が多くて、4月2日以降に入園を希望しているという部分については、ぎりぎりというような声を聞いているところでございます。ただ、実際に支援の必要な子どもがいたり、ゼロ歳児の近い園児がいたりすると、どうしても人数がプラスアルファないとなかなか園が回らないという状態ということの想定は聞いているところでございます。ですから、園のほうでもできれば加配したり、実際にシフトを回すときに、基準よりも多めに保育士を確保しなければいけないという状態の課題は聞いているところで、その確保がなかなか厳しいという状態で聞いています。

今、たればの話ですから、4月2日の部分については、見込みでは言えないのですが、町として把握しているのは、4月1日時点では、保護者の意向どおり全て受け入れるという状態で聞いています。ただ、それ以降の転出入による園児の移動については、その都度協議になる可能性が高いのかという認識でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 聞けば聞くほど深刻なのです。借り上げ補助という形で、仮に加算を受けて対処しようと思っても、保育士が足りないから、結局その分、支援に必要な子どものほうに回らなければならぬ。だけれども、そうすると借り上げの補助というのは、一般の子どもには、必要だけれども回らない。その分があれば、特別支援の子どもたちに回さざるを得ないのだという問題。

もう一つは、町の借り上げ補助の基準というの見直さなければならぬと思っておりますが、まず、現状、こういう問題があるというのは御存じでしょうか。特別支援のほうに回さざるを得ない。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

保育士不足によって加配が、本来、保育給付費で給付を受けられる給付費が、保育士の人数の関係で受けられない状態があるのかという部分については、把握しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全体としていろいろと障害が出てきているということなのですが、借り上げの補助と加算補助ということで、基準額は全額出ている内容になっていますか、町のほうで。いわゆる0.5とか1とか、そういう基準で支給されていると思います。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時18分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の教育・保育給付費全般の部分の御質問にお答えします。

先ほど質問で、2点だと思っておりますけれども、雇い上げの関係につきましては、認定こども園のほうから申請のあったものについては満度、100%出ているということで、かかった分の賃金相当分については補助しているということで、御理解願いたいと思います。

あと、教育・保育給付費で、簡単に言うと保育料という形なのですけれども、そちらについては、園児の1号、2号、3号の種類別の人数、それと、実際に保育士の人数、常に変動要素があって、加配が取れているか取れていないかという質問については、加配がしっかり受けられている月もありますし、受けられない月もあるということで、月々で状況によって変わっているというもので給付しているところでございます。どれだけになっているのかというのは、今その数字は持っていないのですが、ほぼ取れないことはないのですが、状態によって、出入りの状況によっては、加配を受けられる部分が加配を受けられない月もあったという事実はあるということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 当然保育士、児童の人員によって変わるということになっています。

そうしますと、言われているのは、他の自治体では、保育士確保のために自治体自身がきちっと準備金、他の自治体から上富良野の保育士になりたいということで異動する場合、そこに対する準備金という形で支援する自治体が、旭川市もそうなのですが、している自治体が最近増えてきているのです。やはり上富良野町も、保育園というのは町の大事な資源でありますから、そこが園児を受け入れられないということになれば、今でも課題があります。もう既に、この後についてはなかなか難しいということで、受けるのが困難になることもありますという話もされている話なのです。

そういうことも含めて、自治体としても、こういった部分に対する準備金体制、保育士を少しでも上富良野に来てもらって、その園が子どもを受け入れるような体制をつくっていかねば駄目だと思

うのです。その点、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の今後の保育環境についての御質問に私のほうからお答えします。

現場のほうでは、先ほど語る米澤委員のほうから課題として出されたものは、現場としても大きな課題として受け止めているところでございます。

私ども保健福祉課サイドにおきましては、基本、待機児童を出さない。保護者が望む保育環境、これが一番望ましいと考えておりますので、今後、町村ではなかなかないのですけれども、市のほうでは、先ほど米澤委員が言った保育士不足のいろいろな課題を解消するような制度もできておりますので、そういったものは研修していきながら、実際に認定こども園のほうと協議しなければいけない部分。

実際には、本当にこの町に来て保育士になっていただける方のニーズというものはなかなか分からないものでございますので、そういったものを研究していきながら、この町で保育士になってくれることにつながるような制度を研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか保育士に限らず、人材確保、保育所の問題も、加配の問題とか、取れる取れないに関しても、人材の確保が大きな問題かと思っております。

委員おっしゃることも十分理解しておりますので、今後に向けましては、しっかりと上富良野で働いてくれるような方、エッセンシャルワーカーと言われる部分をどう確保していくのかというのは大きな問題だと思っておりますので、その辺は、調査・研究はしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 本当に現場は大変です。今言った保育基準で先生が配置されなければならないと、園児がいなければ加算ももらえないと。かといって、保育士が入ってこないから、どうしても年数の高い保育士で運営しなければならないと。そうしますと、一定程度運営費が圧迫されるという話も実際に出てきているのです。これは、保育における国の加算だとか給付基準だとかというのを根本的に見直さなければならないという問題も係ってきているのだということを、ぜひ町長、どこかへ陳情・

要望をぜひ訴えていただきたいと思います。町長の熱い思いで答弁願います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

先日もこの問題について、富良野沿線で集まった首長と、6区の代議士の方とその話題になりまして、こども誰でも保育、それは無理だよなんていう現場の声はしっかり伝えさせていただきましたので、引き続き、機会があれば、その都度しっかりと現場の、地域の声というのは届けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、お聞きしたいのですが、扶助費の中で保育施設の主食助成という形になっております。主食助成ということで、これを見ましたら、町民税の非課税世帯、認定こども園に通う3歳から5歳児、3歳未満の1号認定の方も含むということで、生活保護は対象外という形になっております。

この部分について、認定こども園の食費実費負担1,500円助成しますという形に資料はなっているのですが、要するに、主食部分の補助対象を増やして、もう少し主食部分の補助対象を第1子からにするだとか、第2子からにするだとか、生活保護世帯に限定することなく、見直しをする必要があるのではないかと今思っております。町でも一定部分助成しながら、負担軽減に努めておりますが、今のほうでも家庭庁という形で発足して、それに対応した支援制度も出てくるかと思いますが、町独自でも主食や副食に対する支援制度というのも拡充する必要があるのではないかとと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

副食についての実費の軽減、免除等を含めてなのですが、低所得者以外にもという声ですが、町といたしましては、サービスを受ける方との負担のバランスというのは常に考えておまして、確かにそれを副食を免除すれば子育て世帯の負担軽減にはなりますが、かといってどこまで軽減することができるか、町としてバランスは常に取っていかねばなりませんし、副食費については、給食費も絡みますが、ある程度の負担を頂くのは仕方がないといいますが、食べ物ですので、食べた分は実費を負担していただくというのは、低所得者の方はもちろん軽減しますが、それ以外については頂くという現行で問

題はないかと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、146ページから159ページまでの4款衛生費の質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 149ページのがん検診、予防費についてお伺いいたします。

日本人の5大がんと呼ばれているものに対応していると思えますけれども、近年、上富良野町においても膵臓がんに罹患されて、お亡くなりになる方が非常に増えているのですけれども、特に、膵臓がんは手遅れになりやすいですし、実は病後の生存率が一番低いと言われているところでありますが、ここは、町の対応としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

膵臓がんに関しましては、今うちでやっているがん検診に関しましては、国で科学的根拠、死亡率が低いと認められているがん検診を行っております。膵臓がんはその中に含まれておりません。膵臓がんのほうにつきましては、特定健診でオプションで今、腹部エコーを行っております。その中での発見とかになるかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということで、オプションで受診することは可能ということですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 特定健診のオプションとして対応することは可能です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 国で決めているところのもので今がん検をやっているということだったのですけれども、具体的にリサーチしたのですけれども、割りと上富良野に限らず、富良野沿線、膵臓がんで亡くなられた方が非常に近年多いと聞いております

ので、こういったところの対応は、今後はオプションだけでしか対応しないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 国のほうでいろいろながん検診に関しては、テレビとかでもいろいろながん検診ができますというPRがされているかと思うのです。国のほうで、有効性評価に基づくがん検診ガイドラインというのがありまして、そこで調査・研究を行っております。そこで、科学的根拠があり、死亡率を減らすことができると認められたがん検診については、今後うちのほうでも5種類以外にも検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 157ページですが、参考に聞かせていただきたいのですが、簡易水道事業会計助成費ということで6,624万7,000円ということで、負担金、補助と投資及び出資金ということで細かく分かれていますのですけれども、従前までは単純に、簡易水道事業会計への繰り出しという形だったのですけれども、企業会計になると、このように一般会計からの出口をうたわなければいけないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

委員も言われていますように、昨年度までは繰出金としていましたが、法適用になる令和6年度の地方公営企業法適用を踏まえまして、地方公営企業法の規定に基づく経費負担の原則というのがあります。それに基づきまして、総務省の操出基準で算出額を補助金と支出金、負担金、区分した額を負担するものとなっていることから、今回、別に分けて計上してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 153ページの新型コロナウイルスワクチン接種に関わるところで、18日、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付とありますが、差し支えなければ、何名いらっしゃって、どのような症状なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

これに関しましては、昨年申請が上がった1件の

給付の部分になります。具体的には言えないのですけれども、接種部位の肩関節の炎症ということで、今回、被害申請を上げて、今まだ審査結果待ちをしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 155ページ、それから、各会計予算説明書の火葬場の共同利用の件なのですけれども、説明書によりますと、負担額が100%になっているのですけれども、中富良野は一切持たないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

基本的に、今回の改修に関する事業というのは、原因者は当然上富良野なので、改修に関わる費用に関しては、基本的にはうちで見るということで話は進んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、電気設備の工事も上富良野が全部負担するということですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

基本的には、今回の電気に関しましては、うちらが行くことによって高圧に変えなければならないということで、うちが負担するという話を進めております。そのほかの、例えば駐車場の街灯であるとか、そっちの部分はまだ何も話はしていません。そこは、100%うちらが原因ということではないので、それ以降の話はこれからの話になりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） その電気工事の話は分かったのですけれども、その先の話は、負担がある程度決まらなければ、今ここで、はいやりますとなったときに、その話が大体粗方見えなかったら、先がなかなか決まっていけないのではないかと思います。負担割合を、お互いに。それは全然、これからの見通しはまるきりないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

現在のところは、直接うちが原因となって、改修を絶対しなければならないというものについては、電気の部分だけということになってございます。ですから、それ以降の運営費に関しては、今までもごみやなんかでも、共同利用したときの一定のルール

がありますので、それに基づいて行うことになっていきます。

今後は、修繕費ですとか、そういったものは入ると。お互い、いろいろなことをやれば、我々だけではなくて、中富良野にとっても、そういった部分は負担になる場所ですから、最低限、自分らが原因者であるところの電気の、同時に2炉を動かせるだけの部分については、うちで100%必ず見ますということでございます。

中富良野のほうも、どうせ金払うのだから何でもいいということではなくて、きちんと財源については、中富良野のほうでも有利な起債ですとか、補助事業とかいろいろ、持ち主は中富良野町ですから、そちらのほうで一生懸命やっただいて、少しでも上富良野の負担を少なくするような事業の組立てもしていただいておりますし、そういったところで最低限の、絶対費用の部分については100%見ますということでお話しています。

今後、利用については、一定のルール、変な話、一番分かりやすいのと言え、上富良野町が焼却ごみを受け入れたりするときに、広域で一定程度のルールを持って、搬入量というのですか、利用の頻度ですとか、そういったものに応じてやっているものがありますので、そういったものを基礎に、今後いろいろと運用費やなんかは見ていきたいということでございます。とにかくスタートさせるために、最低限必要な部分について、6年の設計、7年の工事実施、電気を進めて一緒に取り組んでいくという姿勢での合意でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 内容は分かったのですけれども、後で休憩室をちょうすと、増やしたいとか、それから駐車場の問題もあるし、道路の問題、あそこは道路は狭いですよね、物すごく。そういう問題も出てきたときには、そのときに負担をお互いで、五分五分にするのか、四分六にするのか、それは分からないけれども、そういう話し合いは全然ないということですね、今のところは。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

先ほども申し上げましたように、これまでの経験上、共同運用していくというもので、一定程度の割合というのは見えているというのか、予想がつくようなことでございます。北條委員おっしゃるとおり、道路は、向こうの町の人もこっちの人も等しく通るところということになれば、あとは、利用頻度で、二で上富良野の利用のほうが多ければ、それに係る費用はどうかと、財産は町道だということになれば

ば、またいろいろと協議する内容は出ております。

ただ、何かやればお互いに負担が増えることですから、とりあえずしっかり同時に稼働できる、そういう設備を整えるということになると思います。

今後も、うちのクリーンセンターもそうなのですが、使っているうちに修繕とか改修というのは、うちが入っただけでなくても、いろいろかかってくる、使用すればということについても、そういったものもルールづくりをしっかりとしていかなければならないことだと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） それで、電気工事を再来年度やるという場合、そのときには火葬場を休まなくてはならないのです。そうなったときに、上富も中富も、富良野とかに受け入れてもらうという考えの下でこういう計画をして、それもどれぐらいの日数というのも、全然その辺は考えていないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

まず、今回350万円、基本設計ということで、今回この設計によって、どれぐらいお金がかかるか、どれぐらい時間がかかるか、多分僕より北條委員のほうが詳しいと思うのですけれども、高圧なので、キュービクルを置いてつなぐだけという、僕は単純な発想ですけれども、それが何日かかるかというのは僕は分からないのですけれども、そういう場合において、どれぐらい日数が、向こうが休まなければならないというときも、上富はまだ稼働しておりますので、上富で逆に受け入れるという形でやる、また、富良野のほうが近ければ、富良野の火葬場を使うという形で進む予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 関連で伺います。350万円の実設計は了解しました。同両議員も話したとおり、例えば上富良野から西山の場所を利用するという、まず入り口が分かりません。本当に通り過ぎてしまうような小さな案内しかないということで、全体の予算を組むということに対して、今年度は350万円という経費だけですけれども、例えば令和7年には全体事業経費、道路、周知看板、休憩所云々も含めて、両町間の協議がしっかりとなされなければ、令和8年の供用、たった2年しかないのです。

ただ、炉を2炉使えるようにするというだけの工事でしたら何も支障ないと思うのですけれども、利用の利便性とか、そういったところで相当な配慮が

必要だと思うのですけれども、全体事業が示されて、入り口で、まず2炉使用できるようにしますような計画というのが本来なされるべきだと思うのです。その辺どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

確かに大きく全体をやりたいというのは、1回きちんと協議していますけれども、とりあえず、先ほども申し上げましたように、最少の事業計画でもって、まずしっかりと運転をして、本当にやむなくということになってというようなことでスタートを切りたいという協議の中身でございます。お互いの負担も含め、それから、やっていく中で、確かに、委員皆さん行ったことがあるので、多分私も一緒に新築の見学に行かせてもらったのですけれども、入り口とかも狭いのです。ですから、そういった部分も、本当にどこまでが必要なのか。もう1年、設計中にまだ御相談する機会がありますので、そういったこともしっかりと煮詰めていくことも、もう一度担当レベルでもって再確認できるように取り組んでみたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 例えば供用開始時点では、そういった周辺整備というのが間に合わず、そのとき、例えば1年、2年かけて、最終的にどこまでできるという計画がこの後示されるという認識でいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

一定程度、先に分かるものについてはお示することもできるかもしれません。ただ、例えば先ほど北條委員がおっしゃった待合室の話なんかも、中富良野町もコロナのせいで町の方の使い方が変わっているのです。そういったことで、ほとんどあそこを使うことがなくなったというような形の下で、新たにそこに一生懸命手をかけて広げたりというのは、ちょっとまだ分からないというような状況でございます。

うちの町も当然、昔はあそこでみんなお弁当を食べていたのが、だんだんあれによって使わなくなったりとか、今回、コロナやなんかの絡みもあって、中富良野町も相当利用形態が変わってきているようです。そういったことも含めて、実際の利用の度合い、まだお互いに把握し切れていないところがありますから、お金があればフルセットで、できれば立派なものにしたいという気持ちもあるのですけれども、そういったものは、様子を見ながら、本当に必

要な部分をきちんと探り出すということで、やりながらでも新たに出てくるもの、出てこないものもあるのだということで、本当に必要最低限のところからスタートさせていただきたいという考えでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 再度確認しますが、8年の供用開始時には、全て100というコンプリートではなく、段階的に、両町間でのやり取りで改善を図りながら運用したいという方向で間違いはないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

あらかじめ分かるものについては、頑張ってお示しするようにしますが、今申し上げました利用形態だとかといった部分で、中富良野町とまだまだ相談する必要な部分がありますので、そういった形で進めるということで、御確認いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 153ページ、母子保健費に係る一番上から2段目、特定不妊治療費助成84万7,000円に関してお伺いいたします。84万7,000円の算定根拠をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

これに関しましては、昨年補正予算で認めていただいた特定不妊治療の助成になるのですけれども、5万円を上限として、10分の7を補助するということで、最大限3万5,000円を単価として、20回分を掛けて、治療費の分と、先進に使った交通費の助成の分を合わせまして84万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今お答えいただいた20件という根拠は、例えば今年度の実績などをベースにしているのか、それとも他町や一般的な事例をベースに算定しているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 12番小林委員の御質問にお答えします。

昨年、この制度を実施するに当たり、道のほうで、上富良野、今までの実績とかを踏まえてだと思うのですが、道のほうで、上富良野町は大体15件予測されるだろうということで、一定の数値を出していただいています。昨年は15件の数値を出していただいているのですけれども、いろいろ周知しましたら、問い合わせが結構いらっしゃったものですから、そこにうちのほうで令和6年度は5件足しまして、20件という数値を算出しました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） このような助成が使われることは大変望ましいことだと思っております。ただ、かねてから私もいろいろな場面で要望してきたように、今回この助成に該当するのは、先進医療を適用したときのみ該当だと理解しております。

ただ、今回、今、町にも問い合わせがあったり、道のほうから大体予測値で伝えられた件数などを含めると、やはり町にそういう実態があるというのは、この事業が昨年度始まってから、町としても認識したところなのかと感じました。

これまでいろいろところで質問、要望してきたときに、これまで相談の実績はないし、そういった実態は把握できていないというのが、他町がやっております不妊治療というものに対する町としての助成を行ってこなかった背景としてもあるのかと私自身は思っておりましたが、今回このような実数も出てきて、実際こういうことでお問い合わせもいただくようになってきたことで、今後、町として不妊治療に取り組む御家庭に対して、町として独自のサポートをしていく考えなどが、この6年度においては検討されなかったのか、町長にお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

町独自のといいますか、予算に上げさせてもらった以外のものも、他町村の事例なんかをいろいろ見たり聞いたりさせていただきました。その結果といいますか、検討したかどうか、ほかの町の実態等はいろいろ聞き及んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 令和6年に向けて、ほかの町の取組などは聞き及んだということでしたが、上富良野町としては、今回予算に上がっている先進医療に対応したもの以外は検討されなかったということよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

いろいろ他の市町村の状況等は聞き及びましたが、我が町としては、予算編成したこれで行くということで決定いたしました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 予算書155ページ、クリーンセンターの管理費に係る部分で、予算の説明資料の補足説明資料2番になります。一般廃棄物最終処分場延命化検討ということで、計画期間が令和6年度から15年度ということで、もう一度説明をお聞かせ願いたいのですが、この延命措置をすることによって、要は令和12年3月31日に埋立て完了となる予定というのが、どれだけ延長になるのかという、延長期間というのが記載されていないように思えるのだけれども、その辺もう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

今回の延命化検討業務と、その前のページの一般廃棄物処理基本計画策定業務の二本立てで、今回、最終処分場の延命化を図るということで、今回、施設の改修を伴わない軽微な変更という形で延命化を図る予定です。これも、測量して、最終的にどれだけ埋立ての容量が減る、あと、不燃ごみを中富に持って幾分の減量分とか、そういうものを全部計算してのものなのですが、5年から7年、8年ぐらいの計算になると思います。これは、つくらないとはっきり分からないですけれども、最低でもそれぐらいは、5年ぐらいは延命かけられると判断しております。最終的にどれぐらい延ばせるかというのは、検討業務を行った結果で、最終的に量が確定するというので、出るということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これを見ていますと、事業計画、実施計画書なのですが、令和6年度は1,600万円になっております。令和7年度もそうです。令和8年度は約2,000万円という形になっておりますが、あくまでもこれは、恐らくもう既に耐用年数がどんどん切れてきて、部品そのものを造らなければならないという状況ですから、どういったところが損傷するのかというところを、もう既に、現場の情報をつかんでいたら、もう分かっているような部分もあると、全部把握しているわけではありませんが、いろいろな情報で分かってきました。そういった事実というのは、なかなかここに反

映されにくい部分があると思いますが、実際壊れた、壊れそうだというものしか把握できていない状況だけれども、しかし、それ以外に、もう耐用年数が過ぎていているという状況ですから、ここここは、順次これから破損するというのも当然織り込み済みですね。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

現在、常に稼働している施設なので、ちょっと調子が悪いというところも当然出てきているのですけれども、直接的な原因というのが、また全然違うところにあたりするので、実際、ある程度の改修をやったときに、ここもやっぱり駄目だというのは当然出てくると思います。ただ、老朽化しているということで、一番は配管系とかベルトとか、そういうところは損耗しますので、確実に年数で減っていくということと、電気機械の部分もありますので、電気機械の、それもヒューズとかがあるので、そちらのほうは、現在しっかり動いていますが、いずれは壊れる可能性はあるということで、一番は、焼却が止まってしまうことがないように、常にすぐ交換できる部品を用意しながら対応を図っているということで、今回、当初に修繕費を上げさせていただいた部分に関しましては、早急にやっていくのと、時間が要するというので、今回、当初の、6年の修繕費のほうは上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 早急に、そういったことが既に発生していて、修繕しなければならないというのが分かっている状況が見受けられますので、すぐそういった状況に対応できるような、耳をそばだてさせながら、早急に、本当に延命していかなければ、壊れてしまってからではどうにもならない施設ですから、その点、再度、もう一度詳細な実態調査もしながら、対応していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番米澤委員のクリーンセンターの改修、延命に係る質問について御回答いたします。

現在、クリーンセンターのほうでは、長寿命化計画が令和11年度まで持っております。これも毎年毎年施設の損耗度をメーカー、管理している業者、町と三者で確認を行いまして、毎年損耗度によって、次の年度に改修する場所を入れ替えして、見積もりして予算の要求ということを行っております。

また、点検時点では発見できなかったものとか、

今、課長からありましたように、突然壊れてしまう場所などもあります。こういったところは補正予算などで対応させていただき、施設のほうで止まることのないように適切な管理に努めてまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 155ページ、今、クリーンセンターの管理費関連ですけれども、一般廃棄物最終処分場延命化検討業務ということで、測量費ということでよろしいでしょうか、金額は。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の延命化に関わる経費の質問についてお答えいたします。

延命化業務としまして563万2,000円を今回計上しているところでありますが、その業務の内容としましては、林委員おっしゃいましたように、測量がまずあります。そのほかに、延命するに当たりまして、どのような手法、かさ上げであったりとか、ごみの埋め方など、こういったものの検討に関わる経費、あと、国等へ申請をしていくに当たって、計画の策定、この3本の柱の中で、業務の積算をしております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 積算内容は分かりました。その中で、先ほど不燃ごみを中富良野に持っていくというお話をされていたのですけれども、不燃ごみ、今、クリーンセンターで処理できなくなるといふことなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番林委員の御質問にお答えします。

今回、一般廃棄物のうち可燃ごみの部分を中富良野町で受け入れるということで、その代替措置として、中富良野町の最終処分場で不燃ごみを処理するということになっております。

ただ、うちの処分場は、あくまで一般収集した部分のごみに関してでございますので、直接搬入や粗大ごみに関しては、まだ再最終処分場のほう、当然クリーンセンターのほうで処理ができますので、何も使えなくなったという部分ではなく、中富との広域処理の一環で、そういうふうになったということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 不燃ごみを中富良野に持っていき、中富良野の可燃ごみを上富良野で処分することは、使用料を頂くのでいいと思うのですけれども、上富良野の不燃ごみ、収集したものを中富良野に持っていき、その理屈、今聞いてもよく分からな

かったのですけれども、もう一度教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の不燃ごみの収集と埋立ての関係に関する質問についてお答えいたします。

今、上富良野町で出ている埋立てごみの量、クリーンセンターには毎年約800立米程度、埋立てが行われております。800立米の約半分が家庭系の収集したごみ、残り400立米が直接クリーンセンターに持ち込まれたものと事業系、業者が持ってきたものとなっております。このうち400立米分となる、一般家庭から収集されたものを中富良野町に持っていくということになりますので、その分、上富良野町のクリーンセンター、埋立処分場の延命が図られるといったこととなります。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） そうすると、今、延命計画を図るということですから、その計画ができれば、それは終わるということですか、中富良野のほうに一般収集した不燃ごみを持っていくことは終わるという意味ですか、それともそのままずっと持ち続けていくということですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番林委員の質問にお答えいたします。

まず、今ある上富良野町クリーンセンター、最終処分場が運営されている間は2町で取り交わした協定に基づいて、それぞれの施設で処分をしていくということになります。新しい施設ができた場合は、この限りではないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 新しい施設というのは、不燃ごみは埋立てですよね。埋立ての用地整備を将来していくということではないのですか。何か建物を建てる予定を考えているのかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番林委員の御質問にお答えします。

ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんけれども、今ところ計画は特にありません。今ところ計画があるのは、現在の最終処分場を延命化して使用していくということで検討しております。中間処理施設についても、現在の段階では、新設というのはまだ手がけていませんが、現段階では、今、中富良野町も最終処分場は全て埋立てしておりますので、そちらのほうも施設、向こうも大分埋立地きんきんで埋まっておりますので、お互いの施設が使える限りの協定ということで、御理解をいただきたいと思

ます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 4時06分 休憩

午後 4時07分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の御質問にお答えします。

基本的には、今の場所から全く新しい埋立地をつくるような計画ではないので、今の上富良野町の最終処分場、それから中富良野町の最終処分場が、本当に全くなくなるという話になれば別ですけども、それが存在する限りは、これから一般収集する燃えないごみについては中富良野町で受け入れてもらって、我が町の最終処分場、いろいろな方法をこれから検討するのですけれども、延命のためにかさ上げだとか、土手をあれすとか、埋め方で延命すると併せて、中富良野町に半分お願いすることで、さらに5年を6年、7年、8年と延命したいということで中富良野町に、焼いてやるのだから、燃えないものはお願いしますとあって、中富良野町も、焼いてくれるのだから受け入れますという話になったということで、お互い、中富良野町は、今まで埋めていた燃えるごみが減って、延命できるというメリットもちゃんとあるので、それも400立米入ってしまうのですけれども、とはいえ、それ以上の処理を上富良野町が燃えるごみでしますから、お互いがウィン・ウィンになるために、燃えるごみは上富良野、燃えないごみの一般収集は中富良野というお約束をしたということでございますので、両方の施設がある限りは、そのスタイルは変わらないと。

今後の延命の計画にも、中富良野町に持っていく分も加味して、何年もつのだと、何年余分に使えるのだという計画を立てるとということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今のクリーンセンターは、平成11年につくって、そのときに町独自で将来処理をすると、単独で。だから不燃の敷地も、用地自体を広く買って、満杯になったところは、そこは覆土して植林をして長く使っていくという計画でスタートしていた。

それが今、そうではなくて、今のところがいいになるのから、これから測量もして、今のクリーンセンターの敷地の中で新たな不燃物の最終処分場の敷地整備をしたいと言っているのですか。そうで

はなく、あくまでも中富良野町と一緒にこれから共同でゴミ処理をしていきたいと言っているのですか。自分のところの不燃ごみは持って行く。そうすると、向こうに持っていけば、向こうに持って行って処理するための処理料も新たに発生する。これはどちらなのでしょう、今言われているのは。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林委員の御質問にお答えします。

広域連合ではないのですけれども、ごみについては広域処理するというので、資源化のプラなんかはもう既に中富良野町と協定して、生ごみは堆肥を含め、そういったものの一環の中で、これまでも燃えるごみについても南富良野町から受け入れたり、広域でお互いに協力しましょうと、あまりあちこちに施設をつくるのはもったいないのというような、広域連携の一環の中で、今回の中富良野町との、燃えるごみを受け入れますといったときには、もう既に中富良野町から受け入れしているので、中富良野町だけ高くしたりできないので、同じルールでやっていくと広域で取り決めをしていることがありますから、そういった形で受け入れていくということの一環で、入れ放しではあれだから、中富良野町も上富良野の延命に協力しますというようなことで、これまで全く単独でやっていたわけではなくて、これまでも広域処理、みんなで協力し合って処理しようという中の一環での、ごみの納め先、埋める先、燃やす先が変わったということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 確認なのですが、先ほど業者のごみも埋立てだか、不燃だかと言っていますでしたか。業者のごみは産業廃棄物だから駄目だという確認、前から聞いているような気がしたので、すけれども。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 北條委員の御質問にお答えします。

事業系一般廃棄物、俗に言う事業系廃棄物ではなくて、事業所から出る一般廃棄物のことです。すみません。そういう意味です。町で出る普通の燃えるごみとか、そういうのは一般廃棄物なので、事業をやったことで生まれる産業廃棄物ではなく、本当の一般廃棄物のうちの事業系ということで、事業系は自分たちで処理する。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 先ほど業者の不燃ごみも受け入れているという話してなかったですか。その確認です。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（山内智晴君） 1 1 番北條委員の御質問にお答えします。

俗に言う、上富の収集業者、今2社、収集しているのですが、そちらは、一般家庭のごみステーションに出されたごみ等を回収して持っていくものに関しましては、中富良野町に持っていきますけれども、直接搬入、自分のところの会社が直接クリーンセンターに持ち込むごみに関しましては、中富良野町の最終処分場が直接搬入を認めていないので、その部分に関しましては、引き続き上富良野町のクリーンセンターで受け入れるということの回答でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 1 1 番北條委員。
○1 1 番（北條隆男君） 産業廃棄物も受け入れているということなのですか。
○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 4時14分 休憩

午後 4時16分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。
ほか、ございますでしょうか。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 1 5 7 ページ中段の合併浄化槽の設置整備等補助1, 1 9 5 万円につきましてお伺いいたします。

事前に、令和6年度が最終年度で、10基の設置補助を予定しておりますというような説明を受けておりますが、事前にお伺いするのを忘れていて、令和6年度を最終年度とした5年なり10年という整備計画があるという理解でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（山内智晴君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

ずっと継続して行っておりますが、計画自体は5年刻みということで、6年が最終年度ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。
○1 番（佐藤大輔君） 令和4年度の決算で見ると600万円ぐらい支出していたかと思うと、恐らく5件ぐらいの補助があったのかと思っているのですが、基本的に、大体町内で設置が進んで、そういったニーズはもうないだろうという判断の下なのか、あくまでも計画どおりなのか、その点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 1 番佐藤委員からの合併処理浄化槽の整備の状況等に関する質問についてお答えいたします。

令和5年度の整備も、今、時期が、雪が降って終わりましたので、決算見込みとしては、7件整備しました。これで、令和5年度末の計画に対する整備としては68.2%の整備率となります。基数でいくと307件、整備計画は450件。

令和6年度につきましては、今回予算を計上しているものは、合併処理浄化槽、5人をベースとして、10基の整備を予定しております。これにより70.4%の整備率を見込んでいるところでございます。

今年といたしますか、ここ数年の推移を見ますと、8割は新築住宅、残り2割が既存住宅、くみ取り式から合併処理浄化槽へ転換といった形になっております。今後も新築住宅、下水道処理区域外での新築住宅は見込まれておりますので、ただ、大きく伸びはないと思っておりますので、例年どおりの予算の要求を行っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。
○1 番（佐藤大輔君） 確認なのですが、令和6年度で最終で、令和7年度からは補助しないというわけではなくて、また新たな計画が始まるということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（山内智晴君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

先ほど言われたように、整備率というのは、当初目標とした部分まで達しているのですが、引き続き下水道供用区域以外に関しましては、新築はあると思っております。ただ、それ以降、補助を行うか行わないかという部分と、あと、計画を立てて国にお金をもらうかという部分を来年度、6年度に検討して、継続するのであれば出すということで考えております。そんなに国の補助率が高くないので、その部分の資料をつくってやるのか、町独自でやるのか、やめるのかというのは、来年判断をさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。
○1 番（佐藤大輔君） ちなみに、そういった情報を得たときに、駆け込みで令和6年度でがさっと増えたとき、補正対応するのかどうか確認の意味でお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（山内智晴君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

計画では、本来13基まで対応できるようになっております。5年間の計画と言ったのですけれど

も、過去5年分の計画でも13基に達していない部分があるので、その部分に関しては、頭を下げて補正をお願いしたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 151ページの予防接種費の中でお伺いいたしますが、事前要求資料30ページに、令和6年度の乳幼児及び高齢者の予防接種の自己負担割合ということで表を頂きました。その中を見ておりますけれども、定期予防接種10種類なのか、11種類なのか、ありますけれども、中に、任意予防接種、おたふくとインフルエンザがございますけれども、先般、一般質問で同僚議員も言われました帯状疱疹のワクチン接種をこの中に入れることというのは検討できないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの一般質問でもお答えいたしました。帯状疱疹につきましては任意の予防接種ということで、帯状疱疹自体が伝染するわけではございませんので、公衆衛生上の必要性がまずないのです。それで、インフルエンザとおたふくと違って、これは蔓延しますので、社会的利益というのがありますので、そういうことを考えて、価格の問題もあります。そういうことを勘案して、まだまだ検討中ということです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今、検討中ということで、北海道においても令和4年12月に、道議会において国に対して要望書を出されたり、厚労省においても既に定期接種の一部として、帯状疱疹ワクチンの検討を始めておりますので、町長が言われている予防は一番大切です。その中で、ぜひ町長には、引き続き検討していただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 149ページの子どもの健康診断等についてお伺いいたしますが、この間、町としてもかみふっ子健診等を行いながら、肥満予防だとかに努められてきました。それで、今後そういうものを含めて、今年度は重点的にどのような部分で健診等の受診率を引き上げようとしているのか、また、課題等というのは、どういうものが課題としてあるのか伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 4番米澤委

員の御質問にお答えします。

すみません。確認させていただいてよろしいですか。幼児健康診査ですとか、それともかみふっ子健診になりますか。

○4番（米澤義英君） かみふっ子健診は国保でしたか。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 健康増進費のほうになるのですけれども、両方。

幼児健康診査のほうは、健診としては、4か月、1歳半、3歳と行っております。そのほかに7か月、10か月、乳児相談という形で行っているのですけれども、こちらのほうに関しましては、ほぼ100%の受診率で、これ以上努力はないかと思えます。

かみふっ子健診につきましては、今、令和5年でちょっと下がって、76.何%だったのですけれども、80%を目指しております。学校長とかを通じまして、かみふっ子健診のPRですとか、かみふっ子健診の結果をお返ししながら、学校とも協力しながら受診率、個別案内とかをしながら受診率を伸ばそうとしているところであります。

課題ですけれども、乳幼児健診につきましては、月例に見合った発達がなかなか難しいというか、月齢にそぐわない子どもたちがちょっと増えてきているというところで、いかにお母さんと子どもたちの状況をしっかり確認しながら、家庭で発達を促すことがどういうふうにしたらできるのだろうかということをしっかりやっていきたいと思っております。

かみふっ子健診に関しましては、悪玉コレステロールが高い子が増えております。もちろん小学校5年生、中学校2年生でもメタボの子もいらっしゃいます。その子たちと、小学校5年生、中学校2年生に必要な活動ですとか食をどういうふう、成長発達に見合う活動だとか食をどういうふうに摂ったらいのだろうかというところを、親子でしっかり勉強する機会を通じながら解決に向かいたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時27分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月11日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和6年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月12日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第1号 令和6年度上富良野町一般会計予算
議案第27号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第28号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第29号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	中瀬実君
委員	島田政志君	委員	井村悦丈君
委員	北條隆男君		

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会計管理者	及川光一君
総務課長	北川徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下正美君
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	保健福祉健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	教育振興課長	谷口裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	町立病院事務長	長岡圭一君

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和6年上富良野町議会予算特別委員会、第2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めさせていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1日目に引き続き、議案第1号令和6年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書、6、歳出、160ページから161ページの5款労働費、174ページから181ページの7款商工費の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 商工観光という形でお伺いいたします。175ページの負担金、交付金で、上富良野の産業のにぎわい協議会負担という形になっております。この事業等については、地域の産業振興だとか地域のコミュニティという形で非常に良いかと思いますが、今年度は、この事業を使ってどういう内容の取組をされようとしているのか、この点お伺いしておきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

本年度の産業にぎわい協議会の取組といたしましては、例年行っているものも大変多くなっておりますけれども、特に今年に関しまして、力を入れたいことに関しましては、地域発信事業ということで、今回少し内訳のほうも増額させていただいておりますけれども、上富良野の特産品、様々なものがございまして、これを町内外にしっかりと発信することによって注力していきたいということで、従来ありましたイベント、町内事業者、個人等が町外のイベント等に町の特産品を持って参加するときに出店料であったり送料であったりというところの一部補填するという制度がございました。なかなか利用実績が上がったもので、これをしっかりと制度化を含めて、より多く活用していただけるような取組を、特に力を入れて進めたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) この間の評価として、こういったにぎわいを行う協議会負担金という形で、一定程度の成果だとか、そういう評価の下で、今回、新たな取組という形になっているかと思いますが、これ以外のところで何か新しい企画、例えば、いろいろ外から来てもらう方たちの発信の仕方だとか、そういった工夫なんかもより細かくされるのかと思いますが、この点を確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 米澤委員の御質問にお答えいたします。

もう一つ大きなコンテンツといたしまして、やはり上富良野町のお酒、特にビール、上富良野産のホップと大麦を使ったビールというものが非常に特色のある、町外の方にとっても、非常に訴求力のあるコンテンツとなっておりますことから、例年つくっております、かみふらのまるごとプレミアムビール、これをしっかりと産量を確保して、町内の人に味わってもらうのが実は一番の目的としてやっておりますが、一方、町外の観光客であったり、上富良野ファンの方からのいろいろ要望も強いことでもありますので、しっかりとその需要にも応えるということを取り組んでまいりたいと。

プラス、今年に関しましては、上富良野産のお米、酒米を使ったお酒というのが、酒米で地域のお酒というのは、恐らく初めての取組となろうかと思っておりますけれども、町外のお酒造ですけれども、これを今回取り組んでいただいて、平成6年度初頭、来月ぐらいにはそれができる予定になっておりますので、それも町民の方に楽しんでいただく、プラス、町外の方を引き込むコンテンツとしてどんどん発信してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

7番茶谷委員。

○7番(茶谷朋弘君) 175ページの4、企業振興対策費の中で、新規開業特産品開発事業補助で、昨年度から比べると40万円減になっているのですが、それは、去年の予算に比べて使われていないから減ということでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

この新規開業につきましては、実は例年大変大きな、たくさん利用をいただいているところであります。補正予算で追加させていただいている現状

にございます。令和5年につきましても、同じように、ほぼ倍増といったような形で増額させていただきました。

ただ、どうしても申請がそのときあるかないかというのは、水物といえますか、そのとき蓋を開けてみないと分からないということもありますので、当面、受け入れるであろう金額を当初にて計上させていただいているところでございます。今回少しだけ、40万円減額になっているのは、実は補助項目の中に、新規で開業する資金であったり、家賃補助であったりというところがありまして、その中に雇用助成というものが一つありました。これに関しましては、町内で起業したときに、雇用機会を創出した場合に、何人以上の正規職員の採用があったときに、その分を補填しますというものがあったのですが、実は、昨今の人材不足の中で、これに関しましては、利用実績がなかったことと、今後も人材の取り合いというのが正直なところでもありますので、実態としては、生産力、労働力というものを引っ張り上げるといってしっかりと注力しなければならないということで、新規開業と雇用の合わせた補助というものでは、利用の見込みがないということで、今回この40万円については削除させていただいて、新規開業のほうに注力するようにしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく関連で、新規開業、特産品のところでお伺いします。非常に商工会でも助かっているといいたいまいしょうか、人気のある事業だと。レギュレーション、企画といいたいまいしょうか、制度の中で、基本的には新規開業であったり、新たなメニューというところの導入に非常に助かっているのですが、もう少し幅出しができないかと思えます。この下に持続化補助があるので、どうしても金額が差異がありますので、今行っている事業から、まるきり新規の事業であったりとか、起業される方への応援というのが基本的な目的でやっているのが分かるのですが、事業をリノベーションすることによって、企業の幅出しができることに対しての応援にもう少し使えるようにならないか。

というのは、私、一般質問でも話させてもらったのですが、近年、国の事業承継だったりとか、持続化に関しますほうがなかなか採択が、コロナ当時に比べると非常に厳しくなっております、なかなか中小企業のほうをお願いしていても、実際、伴奏型でお願いしてもなかなかきちんと採択されないとか、満度に出ないというところが、近年非常に

顕著化しているもので、こういう地方の中小零細企業としては、町できちとお支えしていただく、幅出しが広がることによって、廃業がなくなったりとか、それから新たな展開に取り組みきっかけとなることが多いと思うのですが、そういうところの幅出しというのは今後どうなのでしょう、今年度は。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

委員、最初におっしゃったように新規開業、それから新商品の開発とかの補助、それから、商工会のほうで審査していただいています持続化補助、その辺で補填して、補いながらやっているところでございます。

現在のところ、今年で12件ぐらいの申請があって、いろいろなことをやっているところでございます。委員おっしゃる幅出しとか、職種とか業種によってもいろいろなものがあるのかなと思っております。今後につきましては関係機関、特に商工会とか、そういう方の意見も聞きながら、この制度の在り方とかの形ももう一度検討する必要があるのかなと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 実際に自分も間近で、商工会にて、新規開業でこれを使ったという方から話を聞いて、すごい助かっているという話を聞いているのですが、実際に蓋を開けてみると数件になる、新規開業で補助をもらったにもかかわらず、数年で閉めてしまうお店が何件かあったりするのですが、補助をあげた後の経営に関してのサポートみたいなものがあればいいなと思っているのですが、何かそういう考えはあったりするのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番茶谷委員の御質問にお答えいたします。

確かに今回コロナの状況も挟んだということもありまして、新規開業の補助金を過去に御利用された事業者で、かなり経営に苦勞、苦戦されている事業者がいるということは聞き及んでおります。

ただ、新規開業に関しましては、一応その町の補助側として、3か年の営業をしっかりとやっているかというところの追跡まではさせていただいております。その間の経営の安定化であったり、上向きであったりということに関しましては、商工会の経営指導であったり、もし金融機関の融資を受けてい

れば、そちらの経営指導であったりというところに委ねられているところでありまして、行政としては、そこら辺の指導であったり、監督であったりというところまでは及んでいないのが現状であります。今後もそういった金融機関、商工会の役割に、しっかりと町もサポートできるようにつないでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 続けて聞こうと思って、ちょっとぼっとしていたので。

町長にお願いしたいというか、確認したいのですけれども、この事業は雇用の部分で40万円減らしたということは理解いたしました。実績にもなっているのですけれども、コロナ禍から少し回復傾向のある分野もあると思うのですけれども、そういったところでどんどん町の業者が、企業が元気に手を挙げてきて、ちょっとこの予算では足りないとなったときに、そういった部分の追加の考え方というのはあるのでしょうか。それとも、今年度はこれである程度、打ち止めだというものなのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

例年どおり応募が多い場合は補正で対応したいと、そういう予定でおります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今のところでお伺いしたいのですが、従来から望まれているところで、現状として、商工業がコロナの影響で非常に大変な状況に置かれて、こういった新たな商品開発だとか、新たな事業展開をするということで、非常にいいわけがあります。

しかし、事業内容を見ましたら、いわゆる工業的な要素という形で、いわゆる機械だとか、そういったものを設備の中に入れなければならないだとか、いわゆる商業よりも工業的要素というのか、そういったところの予算枠も増やしながらか、もうちょっと事業枠の見直しというのも必要ではないかと思うのです。

当然、飲食業でしたらサーバーだとか椅子だとか、そういった購入が比較的多いのですが、ビール業だとか、例えばワインをつくるだとか、いろいろな感じになりますと、分かりやすく言えば、そういった投資という面で、さらに投資が膨らむ要素があるという状況が上富良野でも見受けられます。

確かに他の補助だとか資金を借りれば対応できるというのはあるのですよ。ただ、それにしただけ

息だとかいろいろなものがかかるわけですから、やはりこういった部分で、多少なりとも、全部とは言わないけれども、やはり枠を広げて支援をするということも必要ではないかと思って、この間のこういった支援事業なんかを見て感じているのですが、そういった要素というのは、以前も申し上げましたが、今回は入っていないということで、早急にどうのこのということではないにしても、やはり上富良野が元気づいて、1人でも多くの事業者が新たな事業を展開しようとしたときに、こういう大事な資金を使いながら新たな事業展開できるということは本当にいいことで、町の産業も活性化すると思いますので、この点、答弁を求めたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、上富良野町の個人事業者であったり小規模事業者であったりという、出店、起業のほかに、大きな工業が参入してくると、非常に町の経済にも大きな発展に寄与されるということが分かっておりますので、ぜひそれについては進めたいと考えておまして、企業振興措置条例の中で認定された一定規模の業態であったり、雇用形態であったりといったところに、固定資産税の軽減であったり、雇用助成であったりといった振興策に関しては御用意しているところでございます。

一方、去年で利子補給の最終年となってしまいましたことで、令和6年については予算化はされていないといった現状にあります。これには、全く工業であったり、そういった企業の立地、誘致に関して、なかなか呼び込めていないという実態もありますので、引き続き企業立地、誘致に関しては力を入れてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 先ほどの新規開業の補助金の件に関してなのですが、空き店舗の有効活用も町としてうたっていると思うのですが、先日、上富良野高校の生徒たちとお話する機会があったときに、上富良野の商店街の話をする、高校生から上富良野に商店街はあるのかと、商店街を知らないという話を耳にするのですが、新規開業で空き店舗を利用する方もいますし、そうではない、町から外れた場所で開業する方もいらっしゃると思うのですが、新規開業の補助金に併せて、町の商店街の空き店舗を再利用するのにも乗せの補助金みたいなものがある、商店街活性化につながるのかと思うのですが、今後そういう可能性みたいな、予算化みたいなものはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番茶谷委員の御質問にお答えします。

過去からも空き店舗の活用とか、空き店舗の運用とかというのは課題に上がっているところでございます。今後におきましても、空き店舗の活用につきまして、今回の新規開業の補助ですとか、そういうものを活用して、融資もありますし、そういうものを活用していただきながら、空き店舗を活用していただくよう。また、制度とかというのは今後、研究していかなければならない、いろいろな関係機関、商工会とも研究していきたい、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 177ページの道道吹上上富良野線のラベンダー等の管理についてお伺いしたいと思います。

この道路については、道路脇にラベンダーが植えられていて、昔は道100選にも選ばれたような道路でありますけれども、最近のラベンダーの管理に関しては、十分に行われていないのではないかという気がするのですが、予算的にも若干増えていますけれども、そういった管理の状態は、手入れの関係はどういうふうな形となっているのか、これからどういうふうにしていこうとしているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

道道吹上線のラベンダー管理につきましては、これまで上富良野町の高齢者事業団のほうで管理をお願いして、除草や剪定、それから刈り取り等をお願いしているところであります。ラベンダー自体は、植栽は北海道のほうで、工事に併せて行いまして、その後の維持管理については、町と北海道で協定を結び、町が行うことの中で、これまで町が進めてきているところです。

実際の委託費の算定につきましては、前年度に事業団の方と協議を行いまして、町が求める作業内容について、どれだけの予算を持ってできるかということ、協議の上、これでできるということに答えていただいたもので予算を計上しておりますし、作業中につきましても、町のほうでも適宜巡回を行いまして、作業内容の確認をしております。確かに実態を見ますと、作業によるものというよりも、ラベンダーそのものの、植えてから年月がたっているものもあります。長いものは10年を越えようとして

いるものはありますので、その中で少し弱ってきているもの、活力がなくなってきたものがあるかなというものがあまして、それらが少し、何と言いましようか、景観を少し阻害している部分もあるのかなという気持ちは持っておりますけれども、管理の作業自体につきましては、うちが求めている作業を事業団のほうでも行っているところでは確認しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 管理はあまり十分行き渡っていないというのは、誰も見ているところだと思います。

それと、基本的に、まるきり枯れてしまったというか、除雪の関係でなったのか分かりませんが、まるきりないところがあります。そういったところについては、これは、道の管轄で植栽する、お金が出なければ植栽はできないということなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬委員の管理についての御質問にお答えさせていただきます。

確かに委員おっしゃいますように、ちょっと管理が行き届いていないというか、古損、枯れている部分もあって見栄えは悪いと思います。

あと、欠株だとかの場所につきましては、除雪の作業で、ちょっと傷んで枯れてしまった部分だとか、過去の冬季の降雨、冬の雨で凍上、凍害で枯れてしまった部分もございます。毎年、北海道のほうに移植・補植を含めて要望をいたしているところですが、道のほうなかなかお金も、 が悪いようで、重ね重ね要望していますが、そのような状況となっている次第でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 基本的に、道からのお金があれば植栽、新しく植えることはできないという、予算がないというようなことでしょうけれども、ある部分については、きちんと管理をすれば、それなりに道路の、十勝岳のほうへ向かってくる観光客にとっても癒やし効果もあるわけですし、上富良野町のイメージアップにもつながるといったものであると思っております。

そんな中で、まるきり枯れてしまっているところ、先ほど言いましたけど、除雪の関係が分かりません。それが本当に見苦しい状態になっています。だから、そういったところについては極力、何とか植栽できるような予算をお願いするような形を取ってもらわなければ、まるきりあそこ、ないならない

で、ずっとなくしてしまえばいい。ところどころちょこっと残ってみたりとか、ああいうのは見苦しいので、そこら辺のところはきちんと管理するところは管理するようにしていただきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬委員のラベンナに関しての御質問にお答えさせていただきます。

たしか今年の除雪作業におきましても、機械でラベンナをちょっと傷めているのも確認しております。それを北海道のほうも認識していることから、併せて、傷めた分は委託業者のほうに補修というか、移植を求めると言っていましたので、さらに上乘せした中で、また北海道に移植の要望を重ね重ねしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 関連でお聞きします。高齢者事業団の方が大変熱い中、作業されている姿をよく拝見しておりますので、本当にお疲れさまだと思っております。

以前にも聞きましたが、結局、道に要望しないと、要は欠株がある部分は、全部抜いたほうがきれいではないかというふうに、見ていて思うのですが、そういったことも、我々としては権能としては持ち合わせていないということで、よろしいでしょうか、確認します。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 確かに、ないならいいのかなという、1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきますけど、やはり自分の記憶の中でも、最盛期というか、一番よかった時期、恐らく七、八年年前になろうかと思えます。町から十勝岳の方向へ観光客を呼び込む上で、一番いい時期、7月、確かにきれいな、片側ずっとラベンダー、紫色が続いていたという記憶もございます。

やはり上富のメインストリートというか、観光通路でもございますので、今のところは、引き続き補植を含めて、権能はうちにはございませんけれども、そちらのほうは北海道のほうに要望してまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 商業全体でお伺いいたしますが、町長、日頃から企業誘致というようなことで表現されております。今回の、この予算にあるかどうか分かりませんが、普通旅費だとか特別旅費だとか、この予算の中に計上されております。

こういう状況の中で、非常に雇用、働く場所がな

いというような、アンケートでも結構寄せられている、各種のアンケートで寄せられております。そういう形で、やはり人を呼び込むという点でも、企業誘致というのは、商工会の計画の中にも、そういった方向での呼び込みをこれからはもうしていかなければならないという形の表現も使われておりますが、今年度に至っては、どのような働きかけをされようとしているのか、予算には直接出てきておりませんが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

企業誘致に関しましては、これまでも同様、特別旅費であったり、8節旅費の中で計上させていただきます旅費の範疇で企業訪問、新規のところもそうなのですが、これまでに上富良野に企業立地してくれた企業の本社であったりということもありながら、そのつながりを探ったり、もちろん新規の開拓ということも含めて、町長なり担当なりということで働きかけをさせていただいております。

一方、企業振興の展開に関しましては、これまでの大規模の工場立地といったところであったり、コロナ禍を抜けて拍車がかかりましたリモートワークの推進といったところもありまして、企業立地に関しましては、大規模の工場立地が必ずしもではないというような時代、また、フェーズに入ってきているという認識もございますので、そういったリモートワーク環境ですとか、そういったものも移住・定住といったような施策と連携して、商工からの取組、働きかけをしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問に対して私の方からも、今年度の取組と申しますか、例年の取組について御説明させていただきたいと思っております。

企業誘致は、新しい企業をがんと持ってくるというのはなかなか難しいところなのですが、既存の企業も含めて、今、上富にある企業も含めて、いろいろ関係を築いていって、新規に工場を拡張したり、事業を拡大していくことも含めて、企業誘致ということで、企業の方には日頃から、東京に行ったときに、何かのついでとかも含めて、いろいろコンタクトを取って情報交換しているところです。

そんな中で、新しいワイナリーもできますし、ビールなんかも、まるごととか、いろいろな展開があります。ポークにしてもそうですし、今回、日本酒も新しく、酒米でできますけれども、酒蔵ができ

るわけではありませんが、いろいろな関係の中でいろいろなことが発展していくのかなと考えておりますので、今年も引き続き、企業誘致ができればベストなのですが、業務の拡大等を含めて、いろいろ企業と会って情報交換していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 企業誘致といっても、本当に相手があることですから、なかなか厳しい状況があります。地理的条件が整ってなければ、なかなか進出に向かないという状況があります。

それで、お伺いしたいのですが、そうすると、何が大事になってくるかということなのですが、今、ワインだとかお酒、ビール等があります。そういう地元の産業、農産物に依拠したもの、そういった産物で新たな商品開発してみたいと、上富良野に来て、やはりそういう企業を積極的に呼び込む、単純な話ではありませんけれども、そうして、やはり上富良野町に雇用を増やす、あるいは小さい企業だけれども、上富良野の農産物などを生かしながら、そういった新たな産業を興したい、地元の方もそうなんです、そういったところに対する積極的な新規開発や特産品の開発などを含めた補助制度の充実というものが、さらに必要になってきているのだと思うのですが、こういったところについて再度、町長に確認したいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

特に新規開業とか企業誘致のことで御質問いただきました。確かにこういった形で、新規開業事業、上限150万円ですけれども、やることによって、例年補正をお願いするぐらい、新たに開業したいという意欲を持った方々がいらっちゃって、大変有効に使えているのかなと思います。

ただ一方、たったの150万円というような事業規模の方もいらっしゃるのは事実でございますので、そういったところに、例えば我々、大きな企業だから1億円出せる、2億円出せるというようなお金がないわけですから、米澤委員おっしゃったように、いろんな意味で、規制緩和とか税の免除、控除とか、そういった、実際に小さい事業所であれば、一定程度の金額でかなり助かるということもありますけれども、そういった部分で、いろいろな規制があるところをいろいろ融通するような、協力ですとか、それから、例えば遊休の町有財産を有効に活用してもらうことを進めて、何か事業なりといったものを展開してもらうとか、そういった部分、少ない

財源の中で、全てを補助金ということではなくて、いろんな部分で協力できることを、お話し合いをしながらやっていくというのも大事なことなのかと思っています。

それから、前の委員から御質問あったように、変な話ですけれども、今、商業区域となっているところが、表通りなのに普通の住宅が建ってしまったような状況でございますから、そういった部分で、その地域だけに固めようとしても、いろいろなところにお店を出すというようなことも、そういった部分もいろいろ考慮すれば、例えば用途の部分でもいろいろな変化が起きてきているのかということでございますから、そういったニーズや需要に合わせてきちんと対応してあげるということも、行政として、お金だけでなく、一生懸命やっつけていかなければならないことだと思っていますので、いろいろな企業の方、それから事業の方が御相談に来たときには、そういったものをできるだけ、活発な経済活動を後押しできるような協力というものもしっかり考えてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ぜひそういう支援を多面的に行いながら、上富良野に新たな、小さいけれども、新たな企業という形に来てもらう支援策が今大事だと思います。

商工業でさらに訴えたいのは、何回も質問しているのですが、引き続き商工業の運営というのは厳しい状況になっています。何度も申し上げましたが、賃金を上げようと思ってもなかなか売上がついてこない、売上が多少伸びたとしても、仕入原価等が高くなって、思うような賃上げもできないと思っているけれども、なかなかできないというような状況が見受けられます。

今年度の予算の中には、そういった中小を支援する予算ではあるのですが、こういった物価高騰や賃上げに対応するような予算というのは組まれていないような気がするのですが、こういった部分の支援も含めた予算が計上されることも必要ではないかと思えますが、この点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

これまでコロナとか、そういう臨時創生交付金の中で、コロナのときには対応させていただいたところは何点がございました。今回の予算につきましては、特にハード面の事業の補助金ですとか、あと、運転資金融資の関係については、予算として計上し

でお願いしているところがございます。

委員をおっしゃったような中身につきましては、町としていませんが、今後の中でいろいろ関係機関とも協議していきながら、そういうのも進めていくことを検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと教えてください。179ページです。観光諸行事で実施計画のローリングのものを見ますと、今年度、国、道の支出金が400万円ほど入っております、800万円となっているのかと思って、その下のほうを見ますと、観光交流で観光振興計画事業の中のラベンダーライトアップで、※上富良野十勝岳観光協会補助に3,500万円という形になって、これは違うものなのか、まず確認したいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

観光諸行事負担のほうにつきましては、デジタル田園都市構想の交付金を受納した上で、ラベンダーフェスタの開催費用ということで計上しておりますのと、観光協会のほうに計上しておりますのは、ラベンダーライトアップ部分の運営であったり、設置であったり、企画であったりということも含めた委託料的な負担としての支出がありますので、同じといえば同じでしょうし、一体となったものとして運営しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） デジタル田園都市の中の部分のものを観光協会に渡して、それで、350万円の中でライトアップを運営するという、同じ400万円の中身が、別々で合わせて750万円ということではないですよね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 別々にそれぞれ金額については計上して、それを費用にかけると。交付金につきましては、補助率が2分の1ですので、800万円の2分の1、800万円の、400万円というところで計上してございます。（「だから、同じということですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 財源の話にもなるかと思うので、私の方からも少しお話しさせていただきます。

今のお話からいきますと、ラベンダーフェスタのライトアップ事業の部分に、ラベンダーの里上富良野ふるさと応援基金を480万円を入れておりま

す。今、商工観光班主幹のほうからお話のあった財源と合わせて事業運営をしているような形になっております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 聞き方が悪かっただけだと思う。この350万円というのは、400万円のうちの350万円なのか、別物なのかを聞いたのです。実際、イベントの中にデジタル観光田園都市補助が400万円入るのですよね、800万円の2分の1の400万円が入るのですよね。その400万円のうちの350万円がライトアップに使うということ。違うのですよね、全く別なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

800万円というのは、ラベンダーまつり600万円、北の大文字100万円、雪まつり100万円を合わせて800万円です。そのうちの400万円をデジタル田園都市創生交付金のほうから充当しているという形になってございます。残り350万円というのは、また別で、ライトアップ事業として、別にデジタルの交付金を入れているという形になっていきますので、別ということ。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時42分 休憩

午前 9時42分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今のお金の流れは理解いたしました。別な質問してもいいですか。

その二つ前で、175ページのロケサポートセンター運営に関わるところでちょっと教えていただきたいのですけれども、何年か前からロケサポを企画商工観光班の中で設定して、いわゆるいろんなロケ、上富良野観光のロケだったり、衣装 というところの一元化をここでやっていて、私も何回かお世話になったことあるのですけれども、これ今年度までなんのすか、半額の補助が来るというのが。それもこれ見させていただきますと、105万円ほど国から補助があつて運営して、翌年以降は補助がなくなって半額ぐらいの運営になっていくというようなことなのですが、まず1点、そこは補助金は今年度で終わりということですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

計画の中では、令和7年から補助金が入らないということになっておりますが、実はこれは、ここまで、令和6年の予算を計上しているところに関しましては、ロケサポート推進員の中で、ごめんなさい、ロケツーリズムです。ロケサポートの根幹になるロケツーリズムの、これを国交省、観光庁が推進していたものの実行隊でありますロケツーリズム協議会といった組織で、これまで人脈形成であったり、権利処理の知見であったりというところの習得に注力して、この3年、4年間やってきたものがございます。これに関しましては、ロケサポート協議会の正会員として、年間55万円の負担金を払いながら、参加させていただいているところなのですが、ここまでかなり多くの知見を得られたこと、映像業界にもある程度の人脈形成できたということもありまして、一つの成果はあったのかなというところで、区切りにするのであれば、令和6年であろうなということから、計画上、実は決定したわけではないのですけれども、計画上は、この6年で協議会を卒業して、その後は自力運営といいますか、上富良野町なり、観光部門に関わる事業者ですとか、そういったものを巻き込んで、そういったロケサポートについては継続していきたいという考えから、実務的な金額の計上だけ、計画書のほうには記載しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当にこの間、今まで観光、富良野から美瑛の中で埋もれていた上富良野町も、いろいろな部分でメディアに、いい意味でさらされるというか、上富良野を宣伝するものの媒体にメディアを使えるようになってきて、そういった知見を積み重ねてこられたのだと思います。

逆を言うと、今後もそういうところっていうのは、パイプを非常に深く持っておかなければならないですし、あの業界の人というのは割りと、いつでも新しいものを探してますし、逆に言うと、パイプが深くなると横のつながりがすごく多くなって、特にプロデューサー系の人というのは新しい企画を探してますから、何か特化したおもしろい観光地だったり景勝地だったり、人だったり建物だったり、メニューだったりがあると、どんどん加わってきてる業界なんです。

なので、ぜひここは手厚い対策費というのが望まれますし、そのことで観光客が町に入ってきていただき、お金も回るし、経済も回る原因になると思うので、ぜひそれはやってほしいのですけれども、具体的に、今まで知見を積んでいたとか、分野の人たちとのパイプをつないでいくことにお金を使った

のですけれども、実際にロケに来る各メディアのプロデューサーだったり、ディレクターだったり、あとロケハン、シナハンの人があると思うのですけど、そういったところの直接支援っていうのは、ここは使えないということなのです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

ロケハンであったり撮影であったりというところに来たスタッフなり演者であったりというところに、これまでどおり、アテンドであったり、そういったロケの直接的な支援というところには、引き続き力を入れていきたいと思っている一方で、直接的な支援、実は関東を中心に、首都圏から地続きでロケを呼び込めるようなところに関しましては、実はその選択肢、何県に行こうか何県に行こうかというところの選択肢の中で、うちにはこの補助金がありますよ、ロケに来てくれたら旅費をあげますよ、いわゆるあご・あし・まくらと言われているような食費であったり旅費であったり宿泊であったりというところを直接負担しますというところを義捐に、ロケを呼び込むという手法は、これは非常に有効なものとして確立しております。

一方で、北海道みたいな海を越えなければならぬところというのは、逆に上富良野なり北海道で撮影するというところまでが決まった事業者しかほぼ来ないというのが現状でございますので、実はそこでの直接的な金銭的な給付の効果というのは非常に難しいといったものも実は現状としてしてあるものですから、今のところはちょっとまだ。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 予算もかかることで、特に地続きの関東圏ならあるのですけれども。

実は、ちょっとおもしろい事例がありまして、首都圏からかなり離れたところの、場所まで正式に思い出せないで言わないのですけれども、ADさんいっちゃいという企画があるんです、町がやっています。ADを呼ぶと必ずそこで企画をつくってくれて、そういったところの、お金は出せないのですけれども、インセンティブとして、宿泊はちょっと出しますとか、ADさんのお弁当は町で持ちますということで、そうすることによって物すごくメディアを呼んで大成功している事例があるのです。そういったことも参考にしながら、せっかく築いていただいて、知見も増やして人脈もつくったのであれば、閉ざすことなく、ちょっとしたインセンティブで大分、あちの業界の人たちは受ける気持ちが変わりますから、ぜひここは、せっかく構築されたものがありますので、ぜひここは、さらに粘度を上げるとい

うか、ブラッシュアップするというか、やったほうがかなり効果的なものになると思いますけれども、今後そういった動きがありますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 金子委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの私の答弁を自ら否定してしまうようで、ちょっと気が引けるのですが、実はロケの呼び込みで、一番今実績を上げているのが佐賀県といったような情報もございます。そういった海を越えてのロケ誘致に関しましても、手法によっては、おっしゃるとおりいろいろなインセンティブをすることで、呼び込みにつながるということも現状としてございますので、そういったこともぜひ研究しながら進んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 177 ページ、広域観光事業費の一番下の富良野美瑛広域観光推進協議会負担 140 万円につきましてお伺いいたします。

こちらの協議会の中の動きとして、令和 6 年の動きとして、我々の目に見えるような何か取組だったり事業というものがあれば、伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

現在、作業部会のほうで新たな事業とかが進んでいるところでございますが、今考えているのがアドベンチャーワールド、それらの企画を今もんでいるところでございまして、要するにインバウンドの取り込みしようというようなことで、今、計画をしているところでございます。引き続き自転車を通じたイベントで、そういうのも継続しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤大輔君） 私、2 年前に富良野美瑛のナショナルサイクルルートの造成の会議に、途中から参加させてもらいました。サイクリングガイドを持っているところで、引っ張られて行ったのですが、そもそも東京かどこから来たコンサルが、中間ぐらいまで出来上がったものに対して意見をお願いしますみたいな、見たときに、もうこれ絶対無理だろうというような、要は我々サイクリストからしたら、ちょっとこれは厳しいだろうというもので、結局それは不採択になったという経緯があっ

て、今、再度また再チャレンジしているという状況にあります。なかなか、結局のところまた現場の人間を最初から入れるような形を取らなかったり、ちょっと私はこの協議会に対して不信感を持っているのですが、改めて、この協議会に所属しているメリットというものがあれば、もしやめるデメリットがあれば、併せてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1 番佐藤委員の御質問にお答えします。

富良野美瑛広域観光推進協議会ということで、富良野、中富良野、上富良野、美瑛を含んで、その中での、最初はインバウンドの取り込みですとか、また、広域でやる広告、宣伝をまとめてやるのがいいのではないかとということで、そういう協議会が発足してきたわけでございます。

特に、佐藤委員の申した自転車についても、何年か前のルート、道路にペイントして、あれもだんだん薄れてきてまして、今の、事業というわけではないのですけれども、その再度のペイントの仕方をやるかとか、そういう形で、また広域で中で進んでやっていこうということでやっております。

メリット、デメリットは多々あるのですけれども、私としては、広域で進んでいこうと、広域でなければできないことという、宣伝効果とかそういうのもございますので、これからも協議会と地域内の観光推進に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12 番小林委員。

○12 番（小林啓太君） 同様の 117 ページで、上富良野十勝岳観光協会運営費に関してお伺いします。こちらの協会運営費補助 3,020 万 8,000 円は、昨年の 2,621 万 9,000 円から大体 400 万円ほど上がっている数字になりますが、この上がった要因をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12 番小林委員の御質問にお答えいたします。

内訳の中で細かな増減があるところですが、一番大きなところといたしましては、今回企画しているのが町の観光パンフレットと申しますか、町の魅力を伝えるもう一つの手段として、地球の歩き方という、これは世界旅行をメインとした情報媒体と申しますか、旅行本として全国の書店で扱われているものになるのですが、これは本来、ヨーロッパ、アメ

リカですとかといったような、海外旅行に関する地域、地域の歩き方について、深い取材に基づいて、そこを掘り下げていくというような内容なのですが、最近、国内版というのをつくり始めたというところでありまして、ぜひ、これの上富良野版のパンフレット版ということになるかと思いますが、それをぜひつくって、上富良野の魅力をしっかり、今まで観光パンフレットは外に広くばって、上富良野に来ていただくというような、ハッチ型のものとなっておりますが、上富良野に着地したときに手に取って、満喫していただけるというようなもの、もちろん上富良野の観光協会で作っている既存のパンフレットにもそういう機能はあるのですが、そこを地球の歩き方というブランドを生かした、付加価値を一つ大きくつけて、まだ地域単体でのそういった制作というものは、例はあまり少ないといったところで、ちょっと早い取組としてやってほしいというところで、観光協会のほうで、地球の歩き方上富良野版を制作する費用として400万円計上しているところがございます。これに関しましては、基金を活用した予算計上ということで、今のところの予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） こちらの事前に要求した資料のナンバー9の上富良野十勝岳観光協会運営費補助の内容で、昨年のもつと見比べたとき、どこで400万円の差額が出ているのかというのを見ていたときに、大きく変わっているのが、真ん中下の誘致事業の事業費のところが大きく変わっているのかと確認していたのですが、今、御答弁あった部分に関しては、ここの部分での計上という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

そのとおり、事業費の誘致事業費の中の小項目、事業費の中の1,380万8,000円の中にその金額が計上されています。大変失礼いたしました。経費区分のところで、記載について、新しいものだったものですから漏れておりますけれども、この金額の中に計上してございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 観光の面についてお伺いたします。このページを見ましたら、観光予算という形で、一部観光諸行事等がありますが、全般的にお伺いしたいのですが、今、町の観光振興計画案と

いう形で策定されていたという状況の中で、ジオツーリズムと結びつけた、そういった観光、ジオパークに結びつけた観光や、あるいは地元の資源を生かした観光開発という形の、恐らく小さな枠だと思いますが、こういった取組というのは、新年度予算の中では、予算規模としてはなかなか見えてきておりませんが、何かそういった方向での展開というか、遊客に対する予算というのは今回見えませんが、町としてはどのように今年度は考えられているのか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

本町の観光というのは十勝岳、自然景観で、ジオが織りなす歴史ですとか地形、そういうものを織り込んだサステナブルツーリズムみたいな、そういう形で観光を訪れる方が大変非常に多くございます。

その中で予算には特に載せていませんが、そのほかに観光庁の補助ですとか、そういうのも活用していきながら、そういうお客さんを取り込んでいく。冬場のインバウンドの方の、スキー客の方とか、そういうことを取り込んでいくような、そういうようなことで事業を進めていきたいと。観光客を誘致していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 部分的には、一部実施されている事業所等もあるかと思いますが、やはりまだまだ未発展な部分があると思います。課題として、今でもなかなか、部分的には改善されているのですが、やはり本格的にこういったものを実施するという場合、今の職員体制で、あれもこれもという形で、恐らくできない部分もあるのではないかと僕は見ているのです。そういったものを含めて改善しないと、立派に皆さん方、資質がありますから、ないとは言っていないから、申し訳ないです。そういうものを含めて、やはり体制強化していかないと、こういったものに少しでも結びつけるような方向性というのは大事だと思うのですが、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の、大変心配していただいた御質問でございます。確かに、役場だけに限らず、地域も本当に担い手といいますか、人が少ない中でいろいろな観光諸行事といったものについても、一生懸命取り組んで、盛り上げようとしていただいているところでございます。役場に限らず、こういった観光、特ににぎやかさの部分

においては、マンパワーというものは大変貴重なものであると認識しておりますので、少ない中でも、商工会の皆様、観光協会の皆様、それから事業を行っている皆様と、どのような協力をして、効率的に諸行事、イベント等を執り行うのがいいのか、そういった経済団体の皆様とも、いろいろと知恵を出し合いながら、話し合いながら、何とかそういったにぎわいをつくり出していくようなものに努めていくしかないのかなと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 観光諸行事の中で、ラベンダーフェスタで、昨年実施されましたキッチンカーなどを呼び込んで、いろいろな諸行事が行われました。また同時に、地元の食材を提供するという一方で、原則、そういった食材を提供するような事業者でなければ出店が厳しいというような、一部声も聞かれましたが、ちょっと誤解だったら失礼なのですが、去年はそういう話があったのですが、今回は、地元の出店業者が自由に開店できるような環境というのにも必要かと思いますが、事業者によっては、そういった入手の手立てができないという事業者もいるかもしれませんし、条件が合えば誰もが開店できるような環境を、キッチンカーと合わせてつくるべきだと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

昨年、令和5年のラベンダーフェスタに関しましては、初めての、お客さんフルに入れたイベントということもありまして、一つ取組としては、町内事業者であって、なおかつ、通常、飲食であったり、そういったサービスの事業展開をされている方で、なおかつ上富良野の食材を何かしら活用した上で御出店いただきたいというのが一つの、一番大きな条件としての設定でございました。

確かにそういった条件をつければつけるほど出店のハードルは上がってくるのですが、昨年にしましては町内事業者も半分以上出てくださいまして、それを補完する形で近隣のキッチンカーであったり、福祉事業所であったりというところに出店いただいて、2万人の入り込みのお湯袋を満たすことに何とかつながったのかと考えてございます。

令和6年につきましては、一つのコンセプトとして、上富良野のラベンダーを見に来るといのはもちろんあるんですけども、特産品、特に上富良野、その時期でしたらお肉であったり、ビールであったりという食を楽しんでいただくということは、一つの大きなコンセプトとして設定したいと考えておりますので、メインとしては、ぜひそれに力

を入れた事業者に展開していただきたいといったこと。

一方、様々な事業者が気軽に開店できるということも、2段階ではないですけれども、そういったことで、ぜひ門戸は広げられるように、何とか実行委員会、運営委員会の中でも議論してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 179ページの、今、観光諸行事負担の少し上に展望台整備とあります。これ、深山峠地区管理費の展望台整備ということで、思い出の富良野の道路向かいの、八景のあるテラスのような、あれが展望台、どのものを言っているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

こちらにあります展望台は、トリックアートのある一帯。開発局が持っています駐車帯のそばにあります展望台、深山峠コミュニティ広場と呼んでおりますけれども、あちらの展望台となります。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 予算説明資料では、解体実施設計とありますが、解体しても更地にするという計画ということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

あちらの展望台は、昭和62年建設ということで、既に36年ほど経過しております。建設当時、あそこからの眺望というのは大変よろしかったと思うのですが、年がたつと周りの環境も変わってきて、眺望にも変化はあります。そういう部分と、昨年もコンクリートの躯体が一部劣化して剥がれてくるような、建物そのものの劣化もありましたので、将来の眺望も考えたときに、展望台という機能というのは、この先、アップさせることは難しいのではないかとということで、解体という判断に至りまして、令和6年の予算で解体の実実施設計委託の費用を計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 同じ179ページの観光事業費、十勝岳温泉地区振興対策費の委託料、登山コース、冬季スキーコース整備に関してお伺いします。こちらの予算も令和5年に比べると若干上がっているかと思いますが、個人的には、すごく歓迎されるべきことだと思っているのですが、上がった要

因をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

コース整備に関する委託料に関しましては、町で使っている労務単価を参考に計算して、実際、何々に幾らかかるといものではないのですが、お渡しする金額として、町の人件費単価を用いております、その上昇によります委託料の増額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） こちらは主に山岳会の方々がされている委託に関してだと思うのですが、以前、私も登山道整備にもちょっと参加したりしたことがあったときにいろいろ話を、かなり大変な作業ではあるのに、ほぼボランティア、または手弁当でやっている実態をお伺いして、そのときにも、今後、大きいお金ではなくても、ちょっと手伝ってくれた方に対して、例えば町内で使えるような商品券などをお渡しできたりすれば、もう少しこの組織にとっても、そういうサポートをしてくれる人と呼び込むのにもいいのではないかみたいな雑談もしていて、かねてから注目している予算ではあるのですが、そういった登山道整備をお任せする山岳会に対しても、もう少し負担を軽減できるような、そういった方向性というのは、この労務単価が上がったこと以外に、方向性に関しては、協議や検討した経緯はあるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 12番小林委員の御質問にお答えいたします。

小林委員の御質問とお山岳会の方の中で整備をさせていただいております。この経費につきましても、町で持っている単価をもって、人員数を計算しまして、山岳会と協議をしていながら、この金額を定めているところでございます。

委員がおっしゃいましたお食事代みたいなものとか、そういうのも山岳会のほうで協議していきながら、本当に整備するお金に充てるのか、お弁当代といたしますか、そういうものに充てていいのかとか、そういうのも協議していきながら、一応協議して、これでいいという形で承諾をいただいて、予算計上させていただいているところでございますので、今後、山岳会のほうとも協議をしていながら、進めていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 181ページになります。

吹上温泉保養センターのヒートポンプの部品更新に関してお伺いしますが、昨年初めてこの科目が出て、昨年、備荒資金組合の利子分ということで、多分予算額は8,000円ぐらいだったと思いますが、いよいよ令和6年度から490万円、6年、7年、8年の実計では、それぞれ同額を計算しております。

たしか平成22年がヒートポンプを設置した年であると記憶していますが、14年目、経年劣化に伴う部品交換ということですが、ちょっと入り口でお尋ねしたのですが、幾らの費用で何本入れてあるのか確認させてください。資料なかったら後でもいいです。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

22年にやったのは間違いない。ボアホール方式なのかSE方式なのかもちょっとまだ頭の中に入っていない状態になっております。昨年、備荒資金組合のほうで工事を実施いたしまして、今回予算に載せていますのは、その返済分、5年間かけて返済する分のお金を計算させていただいているところでございます。

系統的には7系統、給湯3系統の暖房4系統、それらをそれぞれにサーモスタット、珪藻板でお湯と暖房を使い分けながら運転をしているところでございます。井水を持ち上げて、その中でヒートポンプで温度変化しまして、それぞれに送っているというような設備になっているところでございます。

本数が何本打ったかというのが、今、資料がなくて、後ほど調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） と申しますのも、当町で令和7年6月竣工の病院もヒートポンプを同様に使うということで、ランニングコストの部分とかで参考になるのかなということで聞かせていただきました。一応、後ほど本数に関しては、「打った本数で」と呼ぶ者あり）打った本数、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 申し訳ございませんでした。私のほうで分からなかったものから。

ヒートポンプというのは、あそこは駆け流しのお湯が流れていますので、そのお湯の温度と、その差をもってヒートポンプを起こしてやっているという

ことですので、井水とかボアホールで穴を掘っていないというところでした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 179ページの保養センターテラス改修という形で130万円予算が計上されております。これは今年度だけの予算という形になっておりますが、その他、浴室の中を見ますと、こちらの水と、上から滝のように流れる打たせ船というか、その間に寝そべって入る浴槽があるのですが、ああいったところも全然手つかずという形になっていて、ここに今回出てきて、使わないのだったら使わないということで、しなければならぬと思うのですが、ただ、お客さんとして、あのままで置いておくということになると、印象的に非常に悪い印象も与えるのではないかと思います。恐らくかなり費用等もかさむのかと思うのですが、併せて、そういった部分の改修等もまだまだ、建ってから大分年数が経過しておりますので、そのことについてどのようにお考えなのか、その部分についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤委員の御質問をお答えします。

今回、予算に載せていますのが、屋上テラスの部分の手すりが雪の雪庇によって流れ込むものですから、その補修、それと防水のトップコートの補修の工事費を見ております。

今、米澤委員おっしゃいました寝風呂のところのタイル風呂だと思うのですが、そこが剥がれて非常に使いづらくなっているというところがございます。

白銀荘、委員おっしゃるとおり、補修等も進めていながら、管理運営をしているところでございます。中につきましては、再度点検等をいたしまして、それをやってしまうと当然お風呂はストップになってしまうというか、使えなくなってしまうこともありますし、営業ですとかも見極めていながら修繕の方ほう進めていきたいと考えているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますが、休憩を入れます。

再開、10時半。よろしくお願いいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、次に、162ページから173ページまでの6款農林業費の質疑に入ります。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） それでは、165ページの農業振興費の中の、今回の目玉と思いますけれども、特産農産物についての支援ということで、具体的にどのようなことなのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

農業振興一般管理費の農産特産物支援についてでございますが、こちらのほう、地域おこし協力隊によりまして、特産農産物の支援業務を行うものでございます。

町の町花でございますラベンダー、それからホップ、アオジソ、メロン等の特産農産物の生産を支援していただくということで、地域おこし協力隊を活用するものでございます。昨年開始しました事業でございまして、昨年は3名の方が採用されて、年度の途中でございますが、9月に1名、10月に2名、令和6年度につきましては、新たに2名を追加する予定でございます。その予算としましては、合計しまして2,600万円の計上となっております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 関連でお伺いします。特産農産物支援ということで、協力隊を使って特産農産物を振興していくということでありませうけれども、今説明があったラベンダー、ホップ、アオジソ、メロン、これらの作物について支援をしていくということでしょうけれども、お伺いしたいのは、ホップ、アオジソ、メロンについては、これは一般的ななりわいとして、作物として作られているのだと思っております。

ただ、ラベンダーについては、ラベンダーをなりわいにしている農家はどのぐらいいるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、ラベンダーを生産されている農業者は現在

2件ございます。場所は、日新地区と静修地区であります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） ラベンダーの苗を立てて、苗を育てているという理解でよろしいでしょうか。

今言われた2件。日新地区ともう一つの地域。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員のラベンダーに関する御質問にお答えします。

ラベンダーの生産については、苗を立てまして、接ぎ木という形で生産する方法を取っております。実質的に、今まで生産されている方は東中にいらっしやいましたけれども、2件いたのですけれども、31年くらいにやめられまして、もう1件は静修ということでありますけれども、その方は、始めたのが令和元年に新規就農された方が新たにラベンダーを生産しているところであります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 令和3年度のときにももらった資料によると、作付面積は、ラベンダーは1.7ヘクタールということですが、この面積が、今現在、増えているのか現状維持なのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員のラベンダーに関する御質問にお答えします。

ラベンダーにつきましては、今、中瀬委員のお手元の資料から、生産の面積についての変更はないということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 特産品でありますから、一般の我々農家の人がやっている作物とはまた違う作物でありますので、ある程度でこ入れは必要なのだと思っています。これらの作物がこれ以上減少しないように、協力隊を使いながらやっていくことはいいことだと思っていますが、これだけの作物をきちっとこれからも維持していくためには、作付面積が減少するということは、これはまずいことなので、少なくとも少しでも面積が増えるような、最低でも現状維持できるような対策をこれからも取っていただきたいと思っています。その件はそれでいいのです。

次、165ページです。こちらは、農業後継者対策についてお伺いします。昨年度まではアグリパートナー推進設置負担金というのが66万9,000円予算化しています。今年は全くありません。これについては、いわゆる富良野農協ですけれども、富

良野農協の中にアグリパートナーの職員を配置しているわけですが、上富良野町としては、農協のアグリパートナーの人に対しての補助はしないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

アグリパートナーの推進員の負担金の関係でございますけれども、委員をおっしゃるとおり、令和5年度までにつきましては、JAとのアグリパートナーの相談業務の覚書を交わしておりまして、町のアグリパートナーの推進業務を担っていただいていたところでございます。

ただ、JAの相談員が令和5年度の年度中に亡くなった以降、北エリア地区につきましては、農協の相談員は、今現在も配置がされていないという状況でございます。

この間、農協ともいろいろ協議をしましてまいりましたけれども、相談員が不在ということもありまして、令和6年度の負担金の計上はしていないという状況でございます。

ただ、アグリパートナーの対策事業につきましては、上富良野町のアグリパートナー協議会が中心となって、6年度につきましても継続して事業展開していく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 町の令和6年のいろいろな計画の中に、農業後継者対策というのはうたわれているわけです。当然のことながら、農業は基幹産業だと言われております。今、少ない後継者、農業を継ぐ人が少ない中で、その人たちが頑張ってこれからも農業をやっていくためには、やはり伴侶を求めなければならない、求めたほうが経営的にもいろいろな点でもいいのだと思っています。それが、いわゆるこ入れができなく、そういう対策が少しでも薄れていくと、町の方向性とちょっと違ってくるのではないかということと、それから、結果的には、農業委員会でやっているアグリパートナー協議会、富良野沿線で昔はやっていましたよね。それは今ないということですよ。となれば、やはり農業を守るためのそういう施策ができない、しないということは非常に残念なことだと思うのです。だから、そこら辺のところは、やはり何らかの形で町としては、農協の専門、担当者に対して助成はするべきだと私は思っていますけれども、どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

農業後継者の担い手不足は、当然自分も理解しているところでございます。また、その対策については重要な問題だとも理解しているところでございます。

この間、農協ともいろいろ協議してきたところではありますけれども、ただ、相談員の配置については残念ながら行われなかったというところでございます。

後継者対策の担い手につきましては、上富良野町のアグリパートナー協議会中心に、これまで以上に力を入れてやっていかなければならないという認識でおりますけれども、ただ、農協とは、相談員はいないのですけれども、情報の連携は常に今後もやっていくということで確認しておりますので、上富良野町のアグリパートナー協議会中心となって、停滞なく事業は取り組んでいこうという考えでおりますので、御理解いただきたいと思っております。また、農協とも随時協議は図っていく予定でおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 上富良野に今現在農業委員会の中にあるアグリパートナー協議会の中で、いわゆる今、局長が言われた、今後も引き続きそういったことで力を入れていきたいということだったのですが、具体的に今年どういう行事、どういう予定を立てられるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町アグリパートナー協議会、令和5年度の事業でございますけれども、イベント活動につきましては、農協の交流事業ということで、イベントで年3回されました。上富良野町のアグリパートナー協議会の事業につきましては、イベント事業も、これまで参加対象ということで、後継者対策の事業としての取組が主だったところではありますけれども、最近、コロナ禍でなかなか参加者自体も、女性の方、男性の方も含めて、なかなか集まりにくいというような状況を農協からも聞いてございました。

それで、上富良野町アグリパートナー協議会では、アグリマッチングアプリを補助対象といたしまして、アグリマッチという農業に特化したマッチングアプリがございますので、今年の秋、11月にアグリマッチの会員登録の女性を募りますということで、ぜひともこれを御活用くださいということで、

会員の皆様に周知したところでございます。

また、家族交流会をコロナ禍でずっとやっておりませんでしたけれども、令和5年度は、今年度は徐々に家族交流会を実施したところでございます。主に上富良野町のアグリパートナー協議会の事業につきましては、家族交流会、アプリの活用ということで、今年度は実施したところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） いろいろな手立てで、マッチングアプリでも何でもいいのですが、そういうことをやっていただければいいと思っておりますが、ちょっとここで確認させていただきたいのは、いわゆる上富良野町において、農業後継者、いわゆるパートナーを求める人、現在、それは農業委員会として、何人ぐらいいると思っておられるのかを確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 8番中瀬委員の御質問にお答えします。

今、上富地区の対象の方は男性31名、女性3名の34名、自分のところでは名簿で管理しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） それだけの方がおられるわけですね。ということは、今言われた34人全員がすぐ結婚できるということではないかもしれませんが、けれども、これだけの方がおられるということは、結婚される可能性のある方がいるということは、町の農業をこれから継いでもらうためには、やはり町も農業委員会も真剣になって取り組んでもらわなければならないと思うのです。人任せでやるのは私は駄目だと思います。町がやはりそれなりの覚悟を持って、富良野農協に、上富良野町も真剣になって後継者を探しているのだ。または、そういういろいろな、マッチングアプリでも何でもいいんですが、そういったところに、とにかくお金を少しはかけていかなければ、黙って見ているだけでは、いつまでたっても成果は上がらないと思います。ですから、これからも、今までも真剣にやっていますが、これからも特に力を入れていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 8番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町アグリパートナー協議会が中心となっ

て、今後も引き続き力を入れて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） ちょっとさき話の関連で戻るのですけれども、地域おこし協力隊ですが、今年度、2月の下旬から3月5日までで何名の応募があったか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 10番井村委員の地域おこし協力隊の関係についての御質問にお答えさせていただきます。

2名の定員ということで考えておまして、募集をかけましたところ、現在4名の方が応募されているということで、今後、面接等を経まして、決定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） 4名ということですが、2名だけ選考するということですか、とりあえず。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 10番井村委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年もそうでしたけれども、例えば御夫婦でいらっしゃる事柄とかがあった場合には柔軟に対応した前例もございますけれども、受入れする農家の方が、一遍にたくさん来られても大変な部分もありますので、そういったことも含めながら、面接をした上で、その方の意欲とかを見た中で、一定程度柔軟に対応することは必要かと思っておりますけれども、原則として、今のところ2名ぐらいが、農家の方の受入れ、去年から既に3名入っておりますので、いろいろ農家にお願ひする、受入れ側のこともありますから、一遍に大勢、4名来たから、本当は4名採るのがいいのかもしれないけれども、一定程度、2名を基準に、あとは面接をした中で、そういった意欲ですとか、本人のやりたいことと我々が求めていることがきちんとマッチしているのかといったことを見ながら判断していくことになると思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 関連でお伺いたします。現在、去年の秋に採用された3名の方、恐らく、僕の記憶では、個人事業主として、彼らに町として業務委託するような形態での任用、採用だったという

ことよろしいでしょうか。確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤委員の地域おこし協力隊の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、個人事業主ということで、業務を委託するという形の契約をして、活動をしていただくという内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 本当に4名の応募があったということで、非常にいい波が来ていると思って、大変うれしく思っております。担当職員、特に今3名の方に対する、お世話をされている担当職員の方が非常に親切だということで、隊員の方も喜んでおられましたので、そういった体制づくりもできているのだなというところで評価させていただきます。

お聞きしたいのは、募集要項を見たときに、今申し上げた個人事業主として、町が業務委託をするというパターンと、協力団体と雇用契約を結ぶという、二つを選べるような形になっておりましたが、基本的には、同じように個人事業主として、業務委託するような形をイメージしているのか、それは本当に選べていくのか、その辺のところ、詳細分かれればお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊との雇用と業務の契約の関係ですが、まず、事業者に行き活動していただくのですが、そちらの方の雇用を契約してもらう方法の一つと、その場合、地域おこし協力隊員は従業員というような扱いになりますが、ただ、町のほうと契約するのは、事業者の方と業務のほうの契約をさせていただいて、その方を雇用していただくという方法になります。

もう1点は、今現在進めている個人事業主として活動していただく中の活動場所が、協力していただける事業者ということで、協力の団体となっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 今、任用されている協力隊の方と直接お話しさせていただいたときに、非常にホップのほうに興味があるのだというようなことで、任期途中で、実際ホップのほうにかなり

いただいて、恐らく今、個人事業主としての契約というのが非常に合致しているのかなと思うのですが、仮に最初、入り口として、そもそも今は現状でも、要はフラワーランドにお世話になってい

るということをお考え、協力団体との雇用契約を結んでいるような形に近いのですけれども、そういったところで最初に任用されても、途中で個人事業主になりたいというような、そこからかなりの自由度を持たせることって可能なのか、現状、可能なのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

地域お越し協力隊との現在の業務の契約のほうは、1年ごとで、協力隊の方、3年まで延長されますので、基本的には年度当初から契約した場合、3回の業務契約になります。途中の場合は4回ということにもなりますけれども、先ほど言いました事業主に雇用される形に契約が変更できるかというのは、あくまでも町とそちらの契約行為が切れた段階で、どのような方法を、また新しく結ぶかということになりますので、そこは、一旦、期限がありますので、そこでもう一度選択してもらおうということも可能ではないかと考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） あくまでも協力隊は、本当に人材ではないということは、当然御理解いただいているところかと思うのです。選ぶ権利は向こうにあって、神上富良野町がブラック自治体になるのかならないのかというのは、非常に大事な部分だということも都度私もお伺いしたり、自分の思いとしてお伝えしてきたところであります。

もう1回確認なのですけれども、1年ごとで、要は契約が切れるので、その間、雇用形態というのは、例えばもっと自由度の高い個人事業主のほうにシフトしたいのだというような要望があった場合は、それは可能だということでもよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤委員の御質問にお答えします。

基本的には、町の会計の関係上、契約期間が通常であれば4月1日から3月31日ということで、1年間の契約期間で、当初、契約の条件を、もちろん契約先と内容を決めまして、契約する形になります。

ただ、いろいろな諸事情により、本人の申出があった場合には、当然協議して、それが正当な理由というのですか、ある程度合理的な理由が成り立つようであれば、契約の条文の中には、双方協議して契約を結ぶということになっておりますので、そういった方法になるかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） ページでいくと169ページに該当するのか、こちらの質問書の中では、35ページに相当するのですけれども、有害鳥獣対策ということで、ヒグマ対策ということであっているのですけれども、具体的に、ヒグマですので、どのような対策を打たれるのか教えていただければと。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田委員のヒグマ対策に関する御質問にお答えさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、昨年、市街地のほうにもヒグマが発生しまして、新聞報道等でも、道内、昨年餌がちょっと不足したところで、相当、本町に限らず、周辺は相当の熊の出没がありました。

そのような対策ということ、今年度は必要ではないかということで、今現在、鳥獣害の対策については、費用としましては、中山間事業、集落協議会で予算を組みまして、中山間事業については、国と北海道と町が費用を出して行って、地域活動として行う事業でございまして、そちらのほうの主体となる団体、集落協議会のほうから、鳥獣対策協議会、町で構成しています猟友会、それからJA、町ということで構成しています鳥獣対策協議会の方で対策を行っているところであります。

実務的には、猟友会のほうで行っているということになりますけれども、そのような形を取って、対策を取っているところであります。

質問がありましたヒグマに関しては、そういった各関係箇所と猟友会との協議をこれまでも進めてきておりまして、その中で、今年度いろいろ対策、駆除等の活動した中で、必要なものということで、熊の箱わなを1基、それから監視用のカメラ1台、それから、従事する人間の対策用の熊撃退のスプレーということで、それらを予算のほうに計上させていただいたところであります。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 今のは、熊が出たときに鉄砲で撃つとか、網で捕まえるとかということだと思っておりますけれども、できることであれば、鹿柵と言ったら変ですけども、要するに人間の領域に入っこないような対策というのはいかがなものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田委員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん電気柵等の、そういったものは、熊の侵入には非常に有効なものでございますが、それら、今、出没する場所も毎回違うというような状況で、電気柵を町内全域に巡らせるというのは、現実的な

方法ではないかと考えておりました、今後、そういった出没する場所が頻繁な状況であったり、確実性が高いということが分かりましたら、そういったものも検討していくことが必要かと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、今の獣害のところなのですけれども、町内の部分については、おおむね中山間を使うということで、鹿だったり鳥だったり熊だったりということの対応をされている。

実際的には、猟友会分の補助というのは非常に小さい数字で、中山間以外のところで出ているのですけれども、今ここで聞いていいのかどうか分からないけれども、串内牧場が近年すごい鹿の被害で、せっかく牧草をやってもふんが入って、サイレージが駄目になったりということで、今、広域のほうでも話が出ていて、何を言わんかという、南富良野の場所なのだけれども、広域の全部の牛屋さんから行っているということで、向こうのほうで、これは全5市町村に関わる猟友会たちの協力を得ないと駄目だよみたいな話が出ていますのですけれども、そういったときというのは、中山間の部分でやっている猟友会のほう負担金から回すことというのはできるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

串内牧場、広域連合での串内牧場の鹿被害ということでございますが、実は沿線の農政会議の中で、そこを集中的に検討するというような会議を設置しまして、私も串内牧場の現地に行って鹿の状況等を確認させてもらいまして、それが被害が顕著になったのが今年度からということで、串内牧場のほうでも頭数のほうを確認しまして、外側が国有林でありますので、そういったところの協議ですとか、その対策する方法、柵をつけるがいいのか、それとも、ただハンターで捕獲するのがいいのかという検討をいろいろ進めていく中で、やはり費用がどうしても発生いたしますので、そういった費用の面もいろいろ国、北海道などと検討しております。

今、その中では、南富良野の猟友会以外の地区の猟友会も参加するような形も検討の中に入ってきておまして、そこに実際に移動する費用ですとか、撃った後の処理する報酬等、その部分も話の中からは出ておまして、ただ、それぞれ市町村で持っている予算では、なかなか広域のところの活動の費用というのは難しいのではないかと話がありまして、その辺もあつた中で、今現在進めているのは、

北海道のほうの費用が、特別対策ということで、6年度の予算措置がされている中で、そういった費用を使えるのではないかとということで、今のところは、それぞれの市町村の駆除費用ではなくて、そちらのほうの予算を検討していくというような、そういった考えで今進んでいるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 私も関連で、鳥獣被害の関係でお伺いします。

ヒグマが今年、指定鳥獣に指定されましたよね。例えば、指定鳥獣に指定されることによって、例えば捕獲の条件だとか、いろいろな何かが変わるということは事前に知らされているんですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員の指定有害鳥獣の指定の関係の御質問でございますが、今、環境省のほうで、指定鳥獣害ということで検討を進められておまして、今の目標としては、4月に指定するという予定で進んでいるところであります。

具体的な、指定されたらどうなるのかというような内容につきましては、いまだそういった対策の内容については発表されておませんが、現在、指定されているものの中で、鹿、エゾシカも含まれますが、そちらのほう指定されておまして、そちらのほうの対策の、主なところでいきますと、費用面で国のほうで交付金として、国から支援されるという内容が大きなところでございまして、何が対象になるかですとか、どういう方法ですとか、詳細な内容についてはまだ発表されていない状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 上富良野町においても、有害鳥獣被害というのはかなりの面積で、令和4年度のときの資料によると、上富良野町でも約100ヘクタールの、熊、鹿、アライグマの被害が出ております。その被害というのは、我々農家にとっては非常に打撃を受けているわけですが、これらの捕獲対策としては、先ほど課長が言われたような、熊を捕るためのおり、それから、猟銃をもって捕獲するとか、いろいろな方法があると思うのですが、そんな中で、上富良野町の猟友会の、いわゆる猟銃を持っている人は、当時の資料では21名ということになっています。今も、いわゆる猟銃の免許を持っている方は21名より増えているんですか、それとも減っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、猟友会に加盟されている方が28名ほどおります。1名のみ、わなだけの駆除ということで、それ以外の27名の方は全て銃器の許可をもらって活動しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 猟銃の免許を持っている方が若干増えているということで、それはいいことなのでしょうが、問題は、猟銃を持っている人の数ではなくて、猟銃を持っている方がどれだけ捕獲をしているかということだと思います。

現実には、私もいろいろなところの話を聞くと、実際、鹿だとか熊だとかといったものに活躍されている方というのは限定的だという話を聞いております。免許を取っても結果的には、免許の持ち腐れ、実際問題、捕獲をしていない猟銃所有者がいるという話を聞いております。

その辺のところは、せつかく町もこういう免許を取るために助成金を出しています。ですから、できるだけ、そういう免許を取った方が捕獲をするようなことにうまくつながるようにということは、猟友会のところにうまく、活躍してくださいというようなことはやっておられるでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 8番中瀬委員の猟友会上富良野支部の関係でございますが、委員おっしゃられるとおり、猟友会に加入されている方は、銃の免許を持っておられる方ですが、狩猟と鳥獣害の駆除というのは違まして、狩猟自体は、趣味で銃を持つという方法で、取るということで、そういった区別がなされることになるわけですが、実質、駆除のほうの活動をされている方が、限定的というのが、固定化されているということが実際にはございまして、猟友会の打合わせを年2回ほど話をさせていただいておりますけれども、その中でも、やはり若い方に極力駆除の協力をお願いするというのを、こちらのほうからお願いしております。

実際、駆除に対しましては、町のほうで2年間の間、緊急事態を想定しまして、実施隊というものを町から委嘱して、お願いしているところがございます。そこの方は、20名が協力していただけるということで、ただ、委嘱を受けましても、実際、皆さん、お仕事をされている方が、緊急事態で来てくださというの、やはり難しい部分もございまして、ふだんの駆除する活動についても、なかなか時間を避けないというようなこともお聞きしておりますので、可能な限り、可能な時間というのですか、御協力をお願いするというような方法を、今後にお

いても続けていくということで考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

10番井村委員。

○10番（井村悦丈君） ただいま鳥獣害のお話でしたけれども、猟友会のほうから補助金が足りないというような申立てを聞いておまして、熊出没時の見回りとかに出た場合の費用弁償とか、また、最近、弾も高くなってきている中で、あまり無駄に撃てないし、後処理等とかも、地先の人の協力が欲しいとか、いろいろ要望があるのですけれども、この辺どうなのでしょう、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 10番井村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃられるとおり、猟友会の方からは、そのような要望というのが令和5年にありまして、今、物価高騰の影響を受けまして、特に弾の値段が非常に上がっていて、しかも、弾は国産ではないので、輸入されているという関係で、非常に入手が難しい部分もあるというような内容の要望を、問題点をお聞かせいただいております。

また、出没した情報を基に、見回りというのは、当然職員も行きますが、猟友会の方も協力いただいて、パトロール等を進めております。しかし、パトロールに関しては、準備ということで、かなりの距離を走っていただいているのですが、今のところ費用としては出ていないということで、それが結果の部分で、駆除費用ということでお支払いするというような方法になっているということでございます。

そういった中で、6年度につきましては、そういった猟友会の要望を受けまして、今まで、先ほど言った中山間事業から猟友会に行く費用として、一応単価のほうを設定しておまして、鹿1頭当たり6,000円ということで、駆除費用を出していたものを、1,000円値上げするというので、7,000円ということでお話しているところであります。

今後については、先ほど言ったパトロールですか、それから、特に処分費用の面もかなり苦慮されているということをお聞きしておりますので、今後、実態等を調べまして、検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 猟銃の話というか、熊の話ではないのですけれども、167ページの農地中間

管理事業について、お願いしたいと思います。

農地法の変更というか、改正というか、改悪というか、農地を売買するに当たっては、中間管理業者を通さなければいけないということで、なぜなのかと、私が思うには、デメリットは多いにしても、メリットは少ないのかなど。今年は1万2,000円ということなのですけれども、業者を使うことによってどういったコストが発生するのか、それも含めてお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田委員の農地中間管理事業の費用に関する御質問にお答えさせていただきます。

今現在、町のほうで農地中間管理事業費ということで計上させていただいているものは、この中間管理事業というのが、北海道の農業公社、北海道の中間管理機構、いわゆる農地バンクと言われているものでございまして、そちらのほうは北海道から指定されている事業者になります。

そちらのほうで農地を取扱うときに、国の農地を集積する、合理化させるという制度を活用した事業を取り組んでいる事業所でございまして、ここに計上されているものは、過去に、28年度に賃貸として、農地の貸し借りの中の事業を農業公社のほうで実施したものでございまして、28年度から10年間の賃貸契約ということで、その事業を使いますと、国のそういった事業費が、事務費というものが市町村に出るわけなので、そういった部分の費用に関して、事務費として、消耗品として計上しているものであります。

島田委員の御質問された中間管理事業につきましては、今、先ほど言った賃貸、売買のときに、農業公社、農地の中間管理機構を使う事業に関しては、今後、地域計画を策定するのと併せて、令和7年度から農地中間管理機構を介して、そういった取引、農地の移動がされるものでありますので、6年度に関しては費用の計上はされておられません。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 事情というか、よく分かりましたけれども、7年に向けて、当然次の予定は組まなければいけないのでしょうかけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、メリットというか、差し支えなければ教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 9番島田委員の御質問にお答えいたします。

島田委員の、令和7年度からの条例改正の関係ですけれども、農地法の農業経営基盤強化法が一部改正となりました。それで、令和7年度からは、いわゆる農地バンクに基づいて農地の利用権の設定がされるというふうに法律が変わったわけでございませぬ。

これまで、相対によって、あっせん双方、AとBの方が集積計画を策定して利用権設定してございましたけれども、今後においては、今、農業振興課長おっしゃられたとおり、北海道農業公社が一度間に入って、Aと公社、公社とBというふうに、農地バンクのような形で、令和7年度から農地の利用権の設定が、賃貸、売買がなされるというふうに法律が変わったところでございます。

国におきましては、人・農地プランが始まったことによって利用集積が、効率よく収積がなされたというふうに国の方では統計を取っておりまして、その関係で、今回、大きく農地法の改正がなされ、農地バンク法、一括、このような形で農地の利用権が設定されると、国の法律が変わったということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 163ページになります。農業委員会費、一般管理の中の委託料及び使用料及び賃借料なのですけれども、今回、タブレット端末のMDM利用料が、昨年の3万7,000円より倍近く増えておりますが、これは、タブレットが皆様に配られた当時台数から何台か増えたという結果なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局、答弁。

○農業委員会事務局（林下里志君） 2番荒生委員の御質問にお答えいたします。

使用料、賃借料のタブレット端末のMDM利用料につきましては、これまで7台購入しておりましたので、7台分の計上でございましたけれども、今回、17番備品購入費で新たに6台、追加で購入する予定ですので、その分、増えたということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 165ページの農業後継者対策という形で、それぞれ予算が、継承、新たな担

い手、担い手サポートという形で補助が計上されています。これは、どういう基準の下で補助が出されているのか、何人対象になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の後継者対策の関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず、経営継承発展支援事業補助の100万円でございますが、こちらのほうは、農業後継者の方が経営移譲、経営権を移動したときから2年間が条件ということになります。もちろん国の制度を使う場合、町の認定農業者ということも条件ということになります。対象となられる方は1名でございます。

この100万円の財源でございますが、国が2分の1で50万円、それから町が残りの50万円ということでございます。

続きまして、新たな農業担い手支援等の支援補助、304万円でございますが、こちらのほうは、町独自の事業でございます。まず1点目が、修学の学費の支援でございます。学費の対象となる学校については、富良野緑峰の専攻科、こちら農業の専攻科になります。それから、道立の農業大学校ということになります。

富良野緑峰高校に、今現在3名が通われていますので、この2年目の費用で、2年目については30万円の補助金額ということになります。90万円。それから、6年度から1名が入学されるということで10万円、合わせて100万円。それから、農業大学校の方が、現在通われている方が1名おります。農業大学校も2年間になりますので、2年目の費用として、大学校の場合40万円、それから、この大学校に行く場合、寮の生活になりますので、寮費として20万円、上限額が20万円となっておりますので、それらの学費の合計としましては160万円ということになっております。

それから、2点目が後継者の住宅に関する支援、後継者、新規就農者も含めてなのですが、住宅に関する支援については、月額の家賃の2分の1を最大2年間の支援を行うものでございます。こちらのほうは上限額が2万円ということになっております。

また、賃貸ではなく、持ち家等がある場合の、住宅の改造が必要なものがあれば、その整備費用として上限額30万円、1回限りということで支援を行うものでございます。

3点目が、経営開始前に研修を行う必要がありますことから、その研修の受入先の農家に対しまして月額10万円、研修期間は基本2年間になりますので、この期間で支援することになります。年間での

きますと月額10万円ですので120万円ということになります。

以上、合計しますと304万円ということで予定しているところでございます。

それから、次の担い手サポート奨励補助でございます。担い手サポート奨励の予算が96万円ということでございます。こちら新規就農、それから後継で、新しく農業者になられた方に対して、2年間にわたりまして月額2万円、合計48万円ということで、昨年3名の方がなられまして、2年目ということで、合計96万円ということになっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 農業後継者、農業大学だとか、学ぶということに対する、家賃だとか、その他という形になっておりますが、これは、金額的にはずっと変わらないという状況なのですが、他の自治体と比べて、実施している自治体も、されていない自治体もあると思うのですが、現状では、上富良野は一定程度、十分とは言えないけれども、現状での金額というのは、まだ十分だというような感じでしょうか。もっと増やさなければならぬというような要因というのはございませんか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の新たな担い手育成支援の関係の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの制度に関しては、近隣の町村等も実施しておりまして、そういった金額等の改正の情報については、沿線でのいろんな情報を交換しながら、いろいろな状況の変化に応じて対応していくということも行っている状況でございます。今後におきましても、そういった情報を収集しまして、必要な手当て、それから、ある程度金額が固定されているものもありますので、そういった部分も今後検討していきたいながら、制度のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろな諸事情で、見直しの条件があれば見直しをお願いしたいと思っております。

167ページの次世代の人材投資事業という形で、これはどういう内容で、今年度は何名ぐらい該当になっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

農業次世代人材投資事業の787万5,000円でございますが、こちらのほうは対象者が1名ということでございます。この対象者の方、実は令和5年度、今年に就農開始という予定でございましたが、もう少し、本人が研修したいということで、実力をつけてから開始したいというような内容もございまして、1年延期しまして、6年度から開始するものでございます。

こちらのほうの制度、全額国の費用ということの補助事業になっております。内容としましては、経営開始後2年間、年額150万円、3年間の支援を受けられるという制度になっております。

今回の方は夫婦で営農を開始するというところでございまして、この場合、150万円の1.5倍の加算がされるようになってございまして、225万円が対象ということになります。

この制度と連動して、経営発展資金ということで、最大1,000万円の資金の借入れを行えることとなります。ただ、年額150万円もらっている方の上限額が500万円ということの限定がされます。ただ、先ほど言った1.5倍の加算はつきまでするので、750万円まで借りられるといった内容になります。この750万円借入れしたうちの4分の3が国からの補助金ということで、残りの4分の1が自己資金ということで、借入れすることが前提になりますので、そういった制度でございまして、それらを合計しまして787万5,000円という計算になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） なかなか複雑な制度なのですが、新たに継承したり、農業を行うという人たちが対象という形になります。

9年度の農業アンケートを見ましても、やはり農業後継者の確保は非常に重要だというのが言われています。そういった状況の中で、次世代においても、資金は借りられるけれども、利子だとかは当然払わなければならないという状況になってきます。その他の、やはり農機具を買うだとか、いろいろな諸条件が農業者によって変わりますけれども、初期投資というのは結構負担になってくるというのが聞かれます。やはりアンケートでも言われているように、初期投資の負担を抑えたりだとか、借入れに対する一定の負担をしてもらいたいというような話も聞かれるところです。

なかなかお金がなければそういう方向には行きませんが、将来、上富良野町で農業を担ってもらって、新たなパートナーも見つけてもらうだとか、もう既にそういう方もいらっしゃるかもしれませんが、そ

ういう方向でしっかりと支えるということが必要だと思っております。

J Aの青年部のアンケートの中にも、新規就農者への支援をぜひ行ってほしいだとか、細かく言いませんが、そういったところの支援に期待している方がたくさんいるという状況がありますので、そういう実情も踏まえて、今後、町として、今、制度としてはありますけれども、さらにどういうものが必要なのかということを検討する段階にあるのだと思いますが、この点、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

町の基幹産業であります農業の後継者というのは非常に重要です。持続的に町の農業がちゃんと発展、継続していけるようにということは、後継者は必須でございまして。

そんな中で、町もいろいろ、大規模な農家の方は初期投資もかかりますので、いきなり新規に農家をやるということはなかなか難しいのですが、そんな中でも、先ほどの特産品なんかの、園芸なんかは初期投資も少なく、収入もそれなりに確保できるということで、現在のところ町はそういうところに力を貸していております。

大規模のほうは、なかなか町の力で借入れ担保したりというのは、利子補給とかは考えられますが、どちらかという国の政策、農政に負うところが大きいのかなと考えております。

いろいろ農業といっても大きいものから小さいもの、作物もいろいろあって、これをというのは、一つというのは、一つだけではなく、いろんなことを考えながら、いろいろな方策を組み合わせながら、町としてできることを考えていかなければなりません。特産品、園芸を中心に誰でも、地域おこし協力隊みたいな人からでも始められる、自分の親が農家でなくて、後継ぎではなくても始められるようなところから、今の大きな一般作をしているところの子弟まで含めて、町としてできることは、いろいろ情報収集等も含めて、今後もしっかりと続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、182ページから195ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 193ページの町営住宅の修繕等についてお伺いいたします。近年、老朽化して逐次対応しているということは十分分かっております。西町公住だとか、古い公営住宅になればなどほど修繕が増えるという状況にあります。

お伺いしたいのですが、この修繕料そのものが昨年より、若干なのですが、減っているという形が見受けられると思いますが、今年度は、大体これほどのぐらいの予想で修繕料というのは計上されているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今回配付しました事前要求資料の15の積算の部分が、今回、修繕料として計上させていただいております。そのほかに、14節の工事請負費の中で、西町団地の屋根の塗装ということで、こちらのほうも併せて、修繕費ではなく工事費として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 西町の場合でしたら特にそうなのですが、やはり高齢の方が多いのです。自力で物を動かしたりだとかできないような状況が見受けられていまして、そういった面で、動かしていただければ悪いところも直したいのだけれどもというような話があります。それを行政に求めるというのは本当に酷なのですが、そういう声があるということで、やはりそういった修繕に対応するというのもう含めて、必要かなと思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

こちらのほう、大家としてやるべきことはやらなければならないのかと考えておりますが、物を動かしたりすると、生活の上で必要な部分に関しては、ちょっと僕、詳しくはないのですけれども、福祉の部分でサポートがあるし、そのほか、業としてなされている方もいらっしゃいますので、その範疇でやっていただきたいということが、こちらの希望というか、考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 193ページの工事請負費

の西町団地の屋根塗装という形になっておりまして、これも内容なのですが、大体これはいつ頃から着工されようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

塗装なので、まず、乾いている時期というか、すぐ4月に発注はできないと考えております。

業種の方の仕事の都合とか、普通の建設業の発注状況も見ながら、請け負う業者がきちっとできて、雪が降る前に完了しなければならないということで、入札が終わった時点で開始したいと思いません。開始時期はまだ決定しておりません。御理解いただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 公営住宅、特に泉町南団地の件で、もう既に出来上がっています施設について、間仕切りがないので直接風が吹き抜けるという状況になりまして、出入り口についても直接風が当たるという形になって、外と中の寒暖差で、中が非常にドアのところ氷になったりだとか、水滴がついて垂れてくるというような状況なのです。そういう状況のところ、風向きだとか建物の向き方によって若干違うと思うのですが、特に、直接当たるというようなところについては、相当そういった現象が見受けられますが、こういったところに対する改善策というのは、取れる条件があるかと思えますが、まず、現場を見てもらって、どのようになっているのかということが必要だと思えますが、新たにドアをつけるだとか、そういうことが必要なのかどんなのか、恐らく基準では、そういったところまで想定していませんから、なかなかそうならない部分があるかと思えますが、この改善等についても考える必要があるかと思えますが、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の泉町南団地の件につきまして回答させていただきたいと思えます。

住宅が根本的に、修繕をすれば解決する問題であれば、一応また、専門家ではないので、建築のほうと相談しながら対応したいと思えますが、結露等の対応であるということであれば、結露対策の部分で、こういうふうにしたらいいですよというアドバイスとかをしながら、対応させていただきたいと思えますので、個々の住宅の状況によって違うと思えますので、そちらのほうは対応させていただきたいと思えますので、まずは、すぐできる対策があるかどうかということで、判断させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 193ページ、団地内の除雪ということで400万円ほど計上されております。あとは、西町とか扇町のほうでは空いているところがありまして、夏の草刈りは、どこを見れば予算が見られるのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 9番島田委員の御質問にお答えしたいと思います。

予算のどこに入っているかということでしょうか。

まず、草刈りに関しましては、団地内環境整備という部分の中で対応させていただいております。基本的に、入居者がいるところに関しましては、基本的には入居者のほうで対応ということで、空き家に関しまして、そのままにしておくとか救急車等の対応が困るという部分もありますので、空き家に関しましては除雪を大家としての責任としてやらせていただいております。それに併せまして、団地内に雪がたまると、排雪、除雪の妨げになりますので、必要に応じて排雪を行うということで、団地内の除排雪という形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 公営住宅の修繕で伺いたいのですが、クッキングヒーター修理台3件、25万円というのは、新しく取り替えた費用ですか、温水器もそうなのですか、49万5,000円といったら、新しくした値段なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 北條委員、何ページでしたか。

○11番（北條隆男君） 193ページ。今の聞いたのは資料です。修繕。

○委員長（岡本康裕君） 資料に対する質問は受け付けません。

○11番（北條隆男君） この修繕の中の、資料の中のことを言っているのです。町営住宅管理費の中の修繕の中の、資料15番の中のことを聞いているのです。駄目なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 資料で見たらそうだけれどもということですよ。予算書の内容は……。

○11番（北條隆男君） その前に、関連で聞こうと思ったのだけれども、ちょっと遅れたもので。駄目なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

こちらのクッキングヒーター修理及び電気温水器の修理につきましては、基本的には、修繕が可能であれば修繕をしたいということなのですが、昨今の故障状況を見ますと、取り替えしなければならないという部分が多くなっているような、部品がないという部分もあるので、それで、その分の経費としてこの金額を計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） それでなのですが、電気だからこれだけの値段だと思うのです。ガスとか灯油を考えたら、こういう値段にならないと思うのだけれども、これからずっとだから、それはどこかで考えるとかという考えはないのかなと。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 11番北條委員の御質問にお答えします。

団地内の構造につきましては、特に、東町、泉町団地につきましては、同じ建物の仕様となっております。基本的に、東町に関しましてはガスの取り口がないという部分と、泉町のほうに関しましては、灯油に対応していないという部分がありますので、基本的に大規模な修繕となってまいりますので、現段階では、確かに修繕費がかかるというのは、言われているとおりでございますが、こちらの部分に見合った公営住宅の改修工事は、現段階ではまだ予定しておりませんので、次期の改修時期に専門分野と相談しながら検討させていただきたいと思っております。現段階では修繕を繰り返しながらやっていかなければならないという考えでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 電気温水器のこと、私も専門家ではないので詳しいことは分からないのですが、近年、入れ替えるとき、省エネのエコ何かというのがありますよね、ガスを混じるとかではなく、電気そのものでヒートポンプを使って、電気代が安くなる。当然工事費とか、そのもの自体は高価になると思うのですが、そういうものへの入れ替えというのは想定されているのですか、それとも、今あるものその後継機、要は、ただ電気でお湯を沸かすだけ。340リッターなのか、270リッターなのか、入居者の状況によって違うと思うので

すけれども、それを考えていらっしゃるのか、それともエコ何とかという、ちょっとグレードが高い、省エネの温水器を考えているのかだけ教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

入れ替えというか、壊れたものを修繕していくという形なので、まず、1戸当たり電気温水器が壊れたら修理するという形で考えております。サイズ等もありますので、基本的には後継機、同じサイズで住宅に入るもの以外は、今のところ替える予定はございません。近年のゼロカーボンもありますので、できるだけそうしたいと思うのですけれども、1棟全部替えるという形になってしまいますので、現段階では、今あるものを修繕して対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） うちもよく壊れるので分かるのですけれども、ヒーターだけ替えるのだったら、五、六万円で替わるのですよ。基盤が替わると、もしかしたら基盤を替えるとなると、側ごと全部替えなければならなくなるから、替わるのですけれども、今言ったエコ何とかは、外に室外機がついて、中のタンクの容量だとかはそんなに変わらないんです、中に入っている大きさは、概には変わらないのですけれども、そういうものにしていくと、今言ったゼロカーボンだったりとか、入居者の負担も恐らく少なくなると思のです。イニシャルコストは高いのですけれども、そういうもの。丸ごと入れ替えるというの、壊れたら直すというのは、壊れ方の次元があると思うのですけれども、そういうときに、丸々入れ替えなければならぬのであれば、そういう省エネ家電に切り替えるということも考えないのかなと思うのですけれども、そこをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

まず、今ある電気温水器をいいものに替えると、グレードも上がってしまいますので、グレードが上がると家賃に反映していかなければならないこと。

私の隣の人、あんなにいいのをつけているのに、私のところもならないのかという、近所での不均衡が発生する部分もございまして、現段階では今のグレードを維持しながら、修繕を繰り返すということで、御理解をいただきたいと思います。

全体的に、この棟だけというのはいかないです。この団地の部分を全部取り替えるということであれば、不平等もなくなってあれなのですけれども、現段階では、そこまで投資するのは、財政的にまだ計算上に入っていないので、今後、公営住宅の長寿命化の中で、次の改定の時期もございまして、その辺も併せて、検討事項としてさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。

再開は午後1時。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

気温が上昇してきましたので、暑い方は上着を脱がれても結構です。

それでは、質疑に入りたいと思います。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 187ページになります。橋梁長寿命化修繕事業に関して伺いたしますが、令和5年度に頂いた3年間のローリングの実施計画、そして、今般、6年、7年、8年の3年間の計画を拝見させていただくと、例えば、6年度予定されていた若草橋とか、修繕の対象から外れているのですが、まず、当然計画期間内に、様々な要因で対象箇所が変わるとかということがあるのですけれども、基本的に、近接目視があって、修繕が必要な部分においては実計、そして修繕というような運びになると思うのですけれども、まず、令和6年度予定の対象の橋が変わった要因というのは何か、聞かせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、6年度の工事の内容といたしますか、修繕の内容ですけれども、令和5年の実施状況の執行残によりまして、前倒し、事業の促進ということで、6年に想定しました若草橋の工事を実施しまして、6年につきましては、そのほかの橋梁、控えております4橋の工事を修繕するという事で予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 実計で書かれている予算額というの、時に億を超えているようなものに関しては、年度が改まった6年、例えば8,000万円下がったというのは、その執行残の前倒しとか、そういった部分で、順が入れ替わってということでの捉えでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、橋梁点検の近接目視点検のデータを基に修繕計画を組みまして、基本的には、そういった計画に基づいて実施しておりますけれども、ただ、国の補助金の執行状況、不用額が発生しないように、そういった指導もございますので、令和5年の執行状況によりまして、前倒しで実施、今回のような事例は発生するような形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 昭和40年代以降、橋なんかも一斉に、インフラの整備ということになされている中で、計画的に修繕をしていくということは非常に重要だと思うのですが、令和6年を迎えた中で、今、町が管理する橋梁の、大体、パーセンテージでどれぐらい、要は修繕というのが完了されているのか、最後、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 2番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

町で管理しております橋梁というのが112橋ございます。令和5年現在で12橋の修繕が完了しているところですので、10%ほどの修繕が完了しているところです。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 2番荒生委員の橋梁長寿命化についての御質問にお答えします。

確かに、全橋112橋という中で、全部が全部補修の対象ではございません。36橋が修繕の対象の橋梁でありますので、今、主幹のほうから申されたように12橋なので、修繕率は、30%程度の修繕が終わっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

15分まで休憩といたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時12分 再開

○委員長（岡本康裕君） それでは、そろいましたので、休憩を解いて、委員会を再開させていただきます。

次に、196ページから231ページまでの9款教育費の質疑に入ります。

11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 229ページのB&Gの海洋センターの、14番の工事請負なのですが、LEDは昨年やらなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 11番北條委員のB&Gに関する御質問にお答えさせていただきます。

LED関係の工事に関しましては、昨年もB&Gの助成事業に申請をしていたところでございましたが、昨年、B&Gの助成を受けられませんでしたことから、事業の取り下げさせていただきまして、改めて令和6年度に事業費を計上させていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 1年で27万5,000円、値段、物価が上がったということですか、値段でいうと。そういうことなのですかね。

それともう1点、鉄骨の塗装工事、去年はやったんですよね、タッチアップするとかって言って、傷んでいるところだけやるとかと言っていましたよね。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 11番北條委員の、同じくB&Gの工事関係のお答えさせていただきます。

鉄骨塗装の関係につきましても、昨年度、予算計上させていただきましたが、事業期間の中で、いろいろと工法なども少し検討させていただいた中で、全体的に鉄骨塗装をすることがよいという判断をいたしまして、改めて令和6年度に予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） ということは、今回は全部塗装するという話ですか、この金額からいきますと。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

鉄骨塗装につきましては、全面的塗装ということ

で、今、計画をしております。

○委員長（岡本康裕君） 11番北條委員。

○11番（北條隆男君） 前は、屋根だけはシートをやったということでのいいのですね、そういうことで。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 11番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、上屋シートの部分の購入関係ということで、整備をさせていただきましたので、令和5年度につきましては、それを除いた部分の予定しています工事を計画させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 217ページが一番下のところなのですが、青少年海外派遣人材育成事業補助で、昨年度より金額が上がっているのですが、これは人数増のためなのか、物価高騰の、経費の高騰なのかお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 7番茶谷委員の青少年海外派遣関係の御質問にお答えさせていただきます。

今年度、事業費を96万円ほど増額させていただいておりますが、これにつきましては、派遣人員を、昨年6名でしたが、今年度は8名ということで計画させていただきまして、増額させていただいたところです。

○委員長（岡本康裕君） 7番茶谷委員。

○7番（茶谷朋弘君） 率直な疑問なのですが、以前、アメリカのほうに行っていたとありましたが、姉妹都市はカナダであるのにオーストラリアを選択するのは、金額の問題なのか、それ以外に理由があればお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） ただいまの茶谷委員の海外派遣の関係の御質問にお答えさせていただきます。

毎年度、この事業につきましては、実行委員会を組織させていただきまして、実行委員会の中で海岸派遣先の方を選考していただいているところですが、その中にアメリカ、昨年はイギリス、オーストラリアという3カ国程度の中で、事業費含めて検討いただいているところございまして、昨年度につきましては、オーストラリアを選考いただいたところでございます。

その選考の中で、主なその選考の理由としましては、旅行費用、事業費の方が、その中でも低額というものの部分が少し選考の理由にはなっております。

す。

○委員長（岡本康裕君） 姉妹都市提携を結んでいるのに、なぜカナダに行かないのかという。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 7番茶谷委員の質問の中で、漏れがありましたので追加で御説明します。

今現在、青少年海外派遣人材育成の渡航につきましては、このような事業を取扱います事業者の旅行プランに基づいて、今現在、昨年でいきますと、オーストラリアに10日ほどの研修事業ということで、人材派遣しているところがございますが、友好都市を結んでおりますカナダの部分の、アルパータ州カムローズの関係の事業につきましては、現在、向こうとの連絡調整できるような方々も今現在不在ということもありまして、そういった観点で、今現在そちらのほうへの派遣は今、取りやめしております。新しい形で、現在、青少年海外派遣人材育成事業ということで、平成31年から新たな形で取組をさせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 221ページの分館管理費の関係でお伺いします。

そもそも分館の管理費につきましては、経費負担基準というのがあって、それで、地元が負担する部分と、それから町が負担する部分と分かれていたはずですが、それで、教育長が代わった方針が変わったのか分かりませんが、以前は駄目と言ったのが全てよくなってきています。これは基準の見直しがあったのか、教育長の裁量でやっているのか、そこをお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 8番中瀬委員の分館管理に関わります御質問にお答えさせていただきます。

分館管理の部分につきましては、委員おっしゃるとおり、施設設置する町の部分と、管理をお願いしております住民会関係の部分でそれぞれ応分の負担をしながら、維持管理をしていただいているところですが、そういう中でも、修繕を含めて、都度協議をさせていただきながら、その部分は町のほうとしても当たっておりますけれども、特段、取扱いで大きく変更したものはございません。その都度住民会等の要望、協議等に基づく中で、町のできる分については対応させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 本来であれば、ストーブの場合は修理、修繕というのはいいとして、新たに入

れ替える場合は地元が入れ替えてくださいという話だったはずなのです。私が分館をやっていた当時は、ところが最近、今年度の予算等を見ると、地域は言いませんが、ストーブの更新とか、そういったものは予算化されています。ですから、いわゆる町の負担、それから地域の負担という割合の見直しがあったのかなかったのか、それはたまたまそういうふうになったのか、そこら辺をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 8番中瀬委員の分館管理の御質問にお答えさせていただきます。

今お話ありましたように、設備、備品とかの更新につきましても、特に取扱いを変えたという部分ではございません。令和6年度に予定します分館のストーブ更新等につきましても、もともと設置当時から備えつけられている、建物に附随する備品ということで、経年劣化等もありましたことから、今年度、二つ会館のストーブを更新することで、今、予定しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 今後についても、規制を緩めるというわけではないかもしれませんが、ある程度地域の公民館の運営というのは結構大変な状態になっています。利用したからと特別お金が入るわけではありません。管理は管理でなければなりません。そういった中で、ストーブなんかは当然冬場は絶対なければならない。それから前にも言ったトイレの関係も、水洗化とかいろいろなことあって、何とかしてほしいということもあって、その点についてもある程度改善はしてもらっていますから、今後においても、そういった地域の要望にできるだけ添っていただけるようにやっていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

決して教育長が代わったから政策が大きく変わったことはまずございません。これまでも分館の維持保全につきましては、地域の役員の皆様、地域の実態、町の行政の予算の範囲内において、都度協議をさせていただいたと認識しております。

今、中瀬委員御質問のとおり、今後におきましても、施設におきまして、分館活動は大変重要な施設でありますので、地域の皆様が活動を継続できますよう、その活動に支障のない形で、地域と話し合いをしながら、施設の維持管理に努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 225ページになります。負担金、補助及び交付金ということで、今回、郷土を探る誌発行補助ということで、昨年までたしか5万円だったと思われませんが、今般、令和6年度においては15万円という補助がなされております。これは、今年度に限りですか、確認します。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2番荒生委員の郷土を探る誌発行関係の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの発行補助につきましては、郷土を探る誌を発行しております会の方からも、昨今の発行に係ります印刷経費等も増嵩しているというようなお話もお聞きしている中で、補助要綱に基づいて補助はするのですが、補助対象経費等が今、増額になるような見込みでありますことから、補助要綱に基づいた経費ということで、今回15万円に増額して計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 今後も継続的に、45万円で発刊が終わって、41万円以降になりますが、このような形で毎年15万円前後の補助をなさるといって考えて間違いありません。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

あくまでこちら辺の補助につきましては、補助要綱に基づく分の経費ということで、定額でこれを補助するわけではございませんので、それぞれ対象経費に基づく補助割合に基づいて、予算の範囲内で交付させていただくものでございますので、この金額を固定するというものではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 223ページの郷土館の管理の中で、委託料ということで、床地図作成が今回上がっております。これは床地図だけなのですか、それとも床面も一緒に合わせてということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 5番金子委員の質問にお答えいたします。

床地図作成ということでございますが、こちらは床地図だけの作成ということになりまして、床、張るところがPタイルになってございますので、そちらの回改修については、同じく223ページの10節の修繕料の中に含めて計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。
○5番（金子益三君） 翌ページにあります226ページの郷土館展示パネルというのは、ジオのほうとは違って、郷土館の展示のパネルですか。
○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。
○社会教育班主幹（村上弘記君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

こちらのパネルにつきましては、今、改修する部屋の、1階の右側の展示室のパネルでございますけれども、今回、令和5年度はリニューアルということで、手作りのパネルで1回改修をしておりますが、拠点施設のほうに視察に行きまして、アルミパネルで印刷したものに変更する形で、展示の充実を図ってまいりたいということで考えております。一応、パネル6枚ほど作る予定をしております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。
○5番（金子益三君） 2款のほうでも展示パネルがあったと思うのですが、それとは全く違うものなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。
○社会教育班主幹（村上弘記君） こちらのほうについては、郷土館のほうに展示するパネルをリニューアルするというのでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。
○5番（金子益三君） 予算にないので、駄目だったらいいのですが、前に作ったジオラマとかは活用しないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。
○教育振興課長（谷口裕二君） 5番金子委員の郷土館の展示関係に関する御質問にお答えさせていただきます。

今、委員が言いますジオラマというのは、過去に作られていた大きいジオラマのことかと思っておりますけれども、現在そちらのほうについては、管理する方々の部分もあるかと思っておりますし、郷土館の展示スペースの関係もございまして、今現在、その部分も常設するような考えは持ち合わせておりません。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。
○2番（荒生博一君） 関連で伺います。今般、郷土館の改修事業ということで予算が計算されている中で、この冬の留守番の土日祝のボランティアの方からの強い要望があったのでお話ししますが、多分石油ストーブ3台ぐらいしかない中、今、委託で午前、それから午後ということで、それぞれ別の人を土日祝の郷土館の、一応こちらはジオの受入れ施設という一面で、もちろん郷土館としての役割も果たしているのですが、留守番されていますけれども、特に午前中、全然温まらないそうです。

今般の補足説明資料の改修事業を見ても、ストー

ブに関しての明記というのはないのですが、今年度、令和6年に関しては、そういった予算は考えられていないのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。
○教育振興課長（谷口裕二君） 2番荒生委員の郷土館の冬季の管理に関わる御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度で、今回、改修と併せて冬季の臨時開館ということで、暖房設備も設備させていただいたところでございます。令和5年度につきましては、一応、臨時開館ということで、土日、祝日の限定の開館をさせていただいたところでございますが、その日の開館に応じまして設備しました暖房等もたいしているところではございますが、なかなか温まりが十分ではないというのは承知しているところでございまして、令和6年度に向けましても、今現在、同様の土日関係の臨時の開館を今、予定してございますが、暖房につきましても、今現在の中で、また、様子を見ていきたいということで、今現在、それに関わります予算の方は計上していないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。
○2番（荒生博一君） 多分6年度中もこのようなスタンスで、冬場に関しては、土日祝ということ、今、課長のほうからの答弁のとおりかと思われませんが、一方で、この郷土館、御存じのとおりジオパークの拠点施設という役割も果たしております。

また、来年には全国大会がこのエリアになった場合、かなりの多くの方が訪れるということが予想される中、スタンスとしては、5年、6年という2か年の事業ではなく、引き続き改修が必要な場合に関しては、都度、7年度以降も考えたいということで御答弁いただいております。早期に受入態勢を整える必要があると考えますが、次年度以降もしっかりとそういった予算づけはなされるのでしょうか、確認します。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。
○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生委員の郷土館の施設整備についての御質問にお答えさせていただきます。

執行方針でも申し述べましたが、郷土館につきましては、昨年は、令和5年、6年、2か年で何とか整備計画を立てているという状況でお話をさせていただきましたが、6年度の予算に対しましては、まずは1階の十勝岳ジオパークの展示室をさらに充実させた展示に重きを置き、なおかつ左側における事務所と、展示の収蔵室になっている部分、会館に入ってからトイレ側についてまだ修繕が、計画としてはまだ半ばになっております。この関係につき

ましては、6年度予算ではなくて、7年度に向けて、46年経過している建物ですから、今、委員から質問いただいたように、暖房をつけたにしても、やはり2階に抜けていくことも私どもも実感として、寒さについては体感しておりますので、これも含めまして、暖房だけではなくて、あそこは資料を保存する湿度も大事な施設でございますので、その辺につきましては、館の施設維持並びに運営について、私たち資料と併せて研究をして、改修計画を7年度にも計画を検討していきたいと考えておりますので、まず着実に1年1年進めていくということで、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 継続的に、お手洗い等々の課題も十分御承知をおさかと思っておりますので、しっかりと受入れがなされることを期待します。

また一方で、留守番の方からお聞きしますと、特に冬場は、日誌を書くときに、ゼロ、ゼロ、ゼロ、これは集客に向けたPR不足なのか、一方、ボトムアップとかねてから言われているジオパークの事業に関しては、住民会とか町民の皆さんにさらなる周知があれば、たまにイレギュラーで、大町の住民会の方がまとまって来ていただいたりとかということ、本当に留守番の方もモチベーションが上がって、5説明するところ10話したということで、やはりそれが留守番の方のモチベーション維持というところにもつながりますので、さらなる集客に向けたPR。

一方、謝金に関して、これはここで介入することかどうかは別ですけれども、午前、午後、いずれにしても1回、半日で700円というの、今般の御時世に見合わないようなことで受け止めております。そういった面でも、多角に御検討いただき、御配慮いただくようお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生委員からの郷土館の管理運営につきましの御質問にお答えさせていただきます。

郷土館並びに、冬期間閉めております開拓記念館も含めまして、町にとつての郷土を知る重要な施設だと考えております。十勝岳ジオパークの拠点施設ともなることから、今年から臨時的に土日、祝日、11月から3月まで現在開けておりますが、今現在、本当に32日間の2月末現在の開館日のうち、実質来ていただいた日数につきましては、約19日間だけは来館者はいましたが、やはり残りゼロ日とカウントした日数も多くあります。これにつきましては、本当に私どもも、まず土日、祝日が開いてい

ることが、町民の皆様、あともしかしたらガイドツアーの皆様だとか、冬場ですから、冬場とても天候の悪いときに、こういう施設も開いて、見られるところの周知、PRについては、これは本当にきちっと充実していかなければならない案件だと思いますし、また来た方が、来てよかったと思える施設の内容に、まずすべきことが最初の課題だと思っておりますので、これを6年度中には、皆様に来ていただいて、学べる施設にしていくように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今のところでお伺いいたします。非常に来館者が少ないということで、ただ、日中伺っても、職員はいませんという張り札がかかっているのです。呼べば来るのですよ。ただ、来た方にすれば、ちょっとこれはあんまり相手にされていないのかなという印象に受け止められる場合もあります。根本的にここを本当に見直そうとするのであれば、そういった職員の配置等も含めた中で、根本的なところを見直さなければならないと思っておりますが、この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の郷土館の職員体制についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、職員につきましては、兼務発令ということで、公民館、図書館並びに郷土館、開拓記念館を一手に4施設を職員に担わせていただいております。正職員1名、図書館には会計年度任用職員と施設管理業務員を置いておりますが、土日はボランティアが常駐しておりますが、平日につきましては、常駐している職員がいないということで、大変来た方には印象が悪いのではという御質問に対しましては、そのようにお思いになられる方がいらっしゃるでしたら、それは町としての顔としても、大変いい印象にはならないと私も認識いたします。

そういうことで、私も今年、執行方針にも、6年度について述べさせていただきましたが、やはり町の、十勝岳ジオパークはもちろんですが、郷土館、開拓記念館を、町の郷土、歴史を学ぶ拠点施設として整備していくためにも、職員の配置はもちろんですが、やはり皆様に、いつでもどこでも誰もが来もらえるような施設にしていくことが望ましい施設だと思いますので、専門職の確保も含めまして、今後、職員の体制につきましては最重要課題だと認識しておりますので、これについて検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 223ページの報償費のところ、日曜日、祝日開館ということでの謝金という形になっておりますが、これは何名の方という形になっているのか、1日勤務した場合どういう金額なのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（佐藤根祥太君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在、郷土館、令和6年度の謝金の内訳としましては、祝日と、それから冬期間の土日の開館を合わせて86日間を予定しております。半日勤務いたしまして700円という形になっておりますので、1日当たり1,400円という形の86日を掛けた形の数字になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 日曜、祝日という形になっておりますが、半日勤務で700円という形になっておりますが、もう少し単価を上げてはどうかと思います。勤務されている方は大変苦労なさって、いろいろと勤務もされております。行ったら寂しそうな感じがする場合もあるのですが、いずれにしてもこういう人たちが、幾らボランティアという形であったとしても、もう少し時給というか、1日の謝金を引き上げるべきだと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の郷土館に関わります謝金の御質問にお答えさせていただきますと思います。

単価につきましては、今、担当のほうから御説明申し上げました半日従事していただく場合で、1回700円という単価設定をさせていただいておりますが、そこら辺の部分につきましては、うちの郷土館に限らず、町全体の中で結構ボランティア的に従事いただいているようなケースも多々ありますので、そこら辺のケースなどもしっかり研究させていただきながら、今後の課題とさせていただきますと思います。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 関連で、今の郷土館の主にジオに係るところの運営に関して、今の議論を聞いておりますと、これからさらに施設や人材配備を充実させて、より集客を促していくのか、そういう方向性と、冬はやってみたもののさほど効果がないので、もしかしたら試験的な冬期間の営業を経て、冬期間は閉めることにするなど、どこかで線引きして、判断しなければならぬと思うのですが、令和

6年度においては、冬期、大体これぐらい来れば、さらなる暖房であったり設備投資に見合う数字になるだろうなど、そういった定量的な目標等は立てているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 12番小林委員の今後の郷土館の運営の見込みに対する御質問にお答えさせていただきます。

まず、郷土館につきましては、十勝岳ジオパークの拠点とするということが、2年前に決定し、それに向けて、今まだ準備途中でございます。令和6年につきましても、先ほど教育振興課長から答弁させていただきましたように、令和6年、まず今年、土日、祝日、そして来年、6年度につきましても、まだ整備半ばでございますので、まだ土日、祝日を今のところオープンさせていこうと思っておりますが、これが何百人になったから、ずっと通常で開けるのか、閉めるのかという御質問があったと思うのですが、基本的には、十勝岳ジオパークの拠点施設となった以上は、やはりこれは通年で全ての開館を対応することが、まず基本だと私は考えております。

ただ、その中で、拠点施設を皆さんが見ていただける施設にどうやってすべきか、ここをきちっと町としては施策をもって展示の内容を、一度展示したらそれですと行くのではなくて、やはり展示の見直しや、もしかしたらいろいろな体験ブース、イベント、そういうものを、やはり皆様に来てもらって、あそこで楽しんでもらえるような施設にしていかなければ、なかなか集客というのは難しい施設だとは考えております。

それで、大きな施設ではないものですから、大変活動は制限されると思いますが、大変重要な施設、町としても思っておりますので、それをいろいろと工夫しながら、その施設については、これからも皆様に見てもらえる施設を目指して、会館運営に努めていく方向が私は一番望ましいと考えております。

ただ、望ましい方向だとしたからといって、数字では実際どうなのだというときには、やはりそこは皆様と議論をしていかなければいけない内容だと思いますし、うちの町では文化財保護委員会が、きちっと諮問委員会として持っておりますので、そちらとも十分情報を共有しながら、意見をお伺いしながら今後の運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連になります。であるならば、まさに卵が先か鶏が先かの議論になると思うのですが、本来拠点施設であって、通年365

日の稼働が望ましいというのであれば、例えば増築するなり何なりするというのも考えていかなければならないですし、そもそも有償ボランティアの人に管理をしてもらうのではなくて、きちっとジオ担当の学術員もいるわけですし、それに見合う地域企業人の人も来て、いろいろやっているわけですから、本来であれば正職員が入る、もしくは地域おこし協力隊にお願いするのか、もしくは会計年度任用職員がいいのか、それに見合うためのハードをしっかりと計画的に整備をして、前も話しましたがけれども、トイレだって直さなければならないし、今言った暖房の空調も直さなければならないでしょうし、入って右側だけの狭いスペースだけでジオを拠点としてやるのではなくて、例えばもうちょっと増床する、もしくは隣接している公民館をうまく活用するとか、計画的なものをきちっとつくっていきながら、十勝岳ジオパークがJGNに認定されていますし、3年に1回更新していかなければならないのであれば、まず、本当はそこから始めていかないと、今、5年、6年で計画的に部屋を直しますとか、ストーブを入れますとか、床に地図を置きますとか、そういう小さいことだけではなくて、もう少し全体を見通した中で、今の郷土館のスペースだけでは限られているのであれば、それがきちっと年次的にローリングを組んでいくような形で、十勝岳ジオパークの拠点施設として、人をどういうふうに配置をしていくとか、そこが今見えてない段階になっているので、その計画性というのをしっかりと早い段階で議会のほうに示していただかなくては、協力できるものも協力できないと思うのです。その辺の根本的な基本的な考えは、ぜひ理事者同士でしっかりと打合わせをしていただいて、早い段階で我々議会に示していただかないと、全国大会もありますし、片やお隣の町的美宙に至っては、天文台を開けているときは夜の8時半過ぎまで、通常であっても19時まで開演しております。

それに対して、同じ拠点施設の位置づけである上富良野の郷土館、今のままであればとても拠点施設と呼べるだけのインフラの整備もされていませんし、人員配置もなっていないので、そこをまずきちっと整理する計画が今年度に出ていないのですけれども、それはどういうふうに、教育長の説明はわかります、年次計画でやっていきたいというのは。だけれども、それが具現化されていないのが、予算化されていないのですけれども、それはどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会というよりは、今、ジオパーク全般の計画のことで御質問いただいた部分もあったので、ずうずうしく手を上げてしまいましたけれども、申し訳ありません。

委員おっしゃるとおり、全国大会のお話もありましたけれども、委員の皆様にも御指摘いただきましたように、7年度には再調査、再認定のための調査が来ます。ですからジオパークのほうとしては、当然評価を受けていますので、美宙も相当展示、駄目出しされていますから、直さなければならない部分もあるのです。それから、我が町においては、大変評価が高くて、うちの方が逆に言うと、三つのテーマのうちの泥流というものにちゃんと郷土館自体が特化していますから、物すごく、見た目はぼろちくてもみともないのですけれども、先生の評価は、展示の評価は郷土館のほうが上なのです。確かにぼろちくところから、我々も当然直したいのですけれども、今回、手作り感満載だった展示、議員の皆さん、1回行政調査で来ていただいたときに、ちょっと寂しいよね、みともないよねという御指摘をいただきまして、再度協議会メンバーでもって、鹿追ですとかを回った中で、こういうふうにすれば小学校5年生の子も読みやすいなど、そういうようなことを取り入れた、フルセットで入れてしまうかどうかでも説明ばくなって、今のパネルのようなものになっているので、今回、予算、上程させていただいたような、展示を見やすくして、顕微鏡のような、体験できるようなものも取り入れて、床地図も入れてということで、まずは、7年度に向けては展示内容をきちんとしたものをつくるということでございます。

その後、しっかりとした建物や、さっき言っていましたトイレとか、便利さといいますか、使い勝手の部分をやるということは、協議会の中の年間スケジュールの中では、美宙は美宙でそういうようなことを取り決めているところです。

あとは、教育長おっしゃるとおり、お金だとか人だとかという部分をどういうふうに確保するのか、当然、ジオパークをやったら補助金があるというものでないで、そういったものを見極めながらやっていかなければならないということ。あと、人の配置、教育執行方針にもありましたけれども、郷土館に専門的な方をどういうふうにして配置できるのかによって大分状況が変わります。ですから、そういった部分も含めて、もう1年しっかりと、人材の確保も含めて検討した上で、ジオパークの協議会の中でもタイムスケジュールは、6年で、7年の前半のうちには調査に堪えられるぐらいのきちんとしたハードの、展示物の整理をしましょうということとは

決まっておりますけれども、肝心要の人材のところ、委員おっしゃるとおりですので、そういった専門的な知識を有する方を入れれば、定数にも影響とありますから、町全体に影響を及ぼすことでもありますので、もう1年かけて、定数も含め、しっかりと考えて配置をしていきたいと考えておりますので、本当に示すものないというお叱りはごもっともだと思いますけれども、そういった段取りといたしますか、理想とちょっとかけ離れた状態で、一生懸命、今、運営せざる得ない状況であるということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 先ほど言い忘れたのですが、郷土館は入り口が階段になっていて、やっぱり聞こえてくるのです、もうちょっと考えてくれないのかなというような声があります。そういう小さなところから出発するというのも、内装と併せて、トイレだとかの改修と併せてするのでしたら、そういうものもぜひやるべきだと思います。

やはり集客という点では、去年、ジオパークの体験的なものがありまして、いろいろな子ども、お母さん、お父さんがたくさん来られて、ああいう企画をすると比較的、夜という形で、ジオパークの話ですからあれなのですが。ですから、郷土館においても、そういった昔のことをいろいろ郷土のことを体験してもらうとか、そういう企画も一緒に織り交ぜながら段階的に集客というか、町のことを知ってもらう、歴史を知ってもらう、ジオのことを知ってもらうというような、合わせ技というのが必要だと思いますが、答弁を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の郷土館に関わる御質問にお答えさせていただきます。

郷土館の玄関先の関係、階段になっている部分も課題と捉えておりまして、どういう形で、バリアフリー的な部分に対応できるかというのは引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、集客の関係の部分につきましては、郷土館事業、また、十勝岳ジオパークの事業を絡めながら、なるべく人が集客できる、また、館のほうに来ていただけるようなイベントなどもしっかり企画してまいりたいと思いますので、そこら辺で御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 図書館運営、221ページから223ページになります。お伺いたします。今回、地域おこし協力隊という形で、図書司書でしょうか、そういう方を配置するという形になりました。配置するという状況に至った経緯というの

が、以前からありましたので、もう一度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の図書館司書の配置に関する御質問にお答えいたします。

まず、図書館司書につきましては、実は私、長い間役場の職員の経験がありますが、私が就職する前に正職員として図書館司書が配置されていた、当時公民館図書室のときにはあったのですが、それ以後、実は1人たりとも図書館司書を置いた経過がない町として、本当に今の図書館を開業したときも、図書館司書補までは置けたのですが、図書館司書まで養成は至らず、実は図書館司書のいない図書館として現在運営してきたところでございます。

その中で、私が教育長に就任し、一番課題だと思ったのは、町の子どもたち、成人、青年、高齢者の方に、いかにに図書を通じた文化、教養を地域として維持していくか、特に本屋が町の中からなくなるなど、本当に町としては継承を行政がしっかりとこの課題に向き合っていかなければならない。なおかつ学校図書館との連携、今まで無資格の方が、本当にそれぞれのスキルによって支援をしていただいた経過はありますが、やはりここは図書館司書としての専門的な見識と経験と知識を生かしたまちづくりに、図書館を基盤に施策を進めていかなければならないということで、図書館司書を配置させていただきたいというふうに、理事者との間でも協議を進めてきた経過がございました。

その中で、実は昨年度、会計年度で実は募集をしたところなのですが、会計年度職員の応募の中では応募はございませんでした。それで今年、令和5年度では、補正予算で減額するというに至ったわけなのですが、どういう形なら人材を活用できるのかということで、町職員としての採用もあるのですが、先ほどちょっと別の案件で副町長が御答弁されていましたが、やはり町の中には定数条例がありますので、まず、定数条例に直接まだ関わらない状態で、地域おこし協力隊であれば全国から専門の知識を持った方が、うちの町にぜひ来ていただけるのではないかというノウハウから、今回公募に至ったわけでございます。

その中では、本当に皆様、意欲のある人材の方が応募いただきまして、今回そのような形から選考させていただいた経過がありますので、この方が上富良野町に移住され、その経験値を町民の方とともに、ぜひ知識をまちづくりに生かしていただければと思っています。

今現在、私が聞き及んでいるところによりますと、かなり郷土歴史にもきちっと精通した方だと聞

いていますので、図書の提供だけではなくて、町の歴史にも、ここは寄与していただけるのではないかと、その人材については活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） いろいろと精通された方という形の話でありました。仮に職員採用という形で、図書館司書という方が、採用しようとしてもなかなか見つからないという条件があるという話も聞いているのですが、仮に採用試験を受けて、募集した場合、応募してくる可能性というか、採用されるかどうかは相手次第なのですが、少ないのでしょうか、全体的に。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の、町の職員として応募した経過はうちの町ではこれまでもありませんでしたので、今後においては、職員として応募するような形になれば、またそのときには町村会の職員採用試験のほうへの公募掲示となりますので、それについてはまた、どのような応募者が採用のがあるのかというのは、そのときに実態としては分かるかと思いますが、富良野圏域、上川管内でも、図書館として図書館司書がないのはうちの町だけだという指導も受けておりますので、今このような形で、まず、司書の資格を有する職員を配置するところから準備したいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、将来的にはきちっとした職員の位置づけの採用の仕方を、採用試験がありますから、今の方がどうのこうのというわけではありません。正式に採用するという前提も必要になってくると思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の図書館司書の今後の職員としての任用についての御質問にお答えさせていただきます。

私、図書館司書、先ほどいう郷土館でいうと学芸員、このような専門職は、ある程度の大学等の専門職の資格を得て、受講して資格を取って、各地域の教育並びにまちづくりに寄与されている優秀な人材だと私は認識しております。そういう方たちをぜひうちの町にも任用していただき、その力を思う存分發揮していただくことで、私はうちの町の子どもたちから高齢者の方までが全て、大変たおやかな教育の環境につながるというふうに考えておりますので、ただ、これは職員の採用につきましては、今後の定数の管理にも関わることですので、これについては十分、町の中で協議していく案件だと

考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 併せて、学校も読書の推進だとか、いろいろ図書もあります。

ただ、この間、聞いてまして、整理するような本の内容だとか、もっと読みたい内容の、子ども合った区分けだとか整理の仕方がなかなか難しいと。何日間か派遣していただいて、学校図書という形の中で、生徒に合ったような本の配置だとか、そういうものも含めた、そういう人たちがもっと充実すれば、図書に子どもたちが興味を持ち、また、専門の教科に対して、書に対しても、やはり読みたい本が読めるような環境づくりが必要だということで、全体計画の中にも、図書の運営計画の中にも書かれておりますが、こういった点で、先ほどちらっとおっしゃいましたが、改善される部分が出てくるのかと思っておりますが、期待している部分がありますが、この点について、教育長の見解を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員の学校との連携、支援についてでございますが、これまでも十分、うちの図書館に勤めるスタッフが各学校に赴きまして、学校図書の担当の先生と、図書室のレアアウトから、子どもたちへの声かけ、それについては本当に御尽力いただいていると考えております。

ただ、さらにここに図書館司書が配置されることによって、学校図書を担当している先生方が、お忙しい中で学校運営もされておりますので、そこに、司書としての資格を持った見分から、いかに子どもたちへの声かけ、図書を手渡しするか、本は子どもが選んで、借りるのが図書館ではないのです。その子がどういうものに興味を見せて、それからどういうふうに広げていくか、深めていくか、これがいかに資料として、書籍の持つ力をいかに発揮するのが図書館司書の役割でございますので、それは図書館でもあり、学校図書館でもあり、それをうちのスタッフにも十分その辺を理解していただきながら、力をつけていくことが私が期待するところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番佐藤委員。

○1番（佐藤大輔君） 昨日、副町長からこの件に関してはこの場で聞いてもいいという、地域おこし協力隊が絡みますけれども、聞いてもいいというお墨つきをいただいておりますので、絡むといっても、あっさり絡みますが。

今回、図書館司書としての資格がある方が、本当に運よく、富良野・美瑛という地域性があって、選

んでいただいて本当に有り難いことだと思っております。

結局3年たつと職員として本当に採用するのか、それが理想的ですけれども、なかなかそれがどうなるか分からないという状況で、3年たつとその方がいなくなるということを思ったときに、例えば図書館司書補という資格を、この際、例えば今勤務されている会計年度任用職員であったりとか、もともと図書館司書補の資格を持っている方だったりとかを会計年度任用職員で採用するなどして、たしか、その方が2年、図書館司書の下で働けば、図書館司書の資格を有するようなところまでステップアップできるような仕組みだったと思いますし、図書館司書の資格取るのは、たしか道内では駄目で、本州のほう数少ない大学であるけれども、本当に1か月間ぐらいの短期間で図書館司書の資格が取れるような、たしか仕組みだったと思うので、要は今回採用する図書館司書の存在を、今後安定的に図書館司書、司書補という、要は有識者、そういった方を安定的に配置するということにつなげていけるのかなと思ったの、その辺の見解をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 1番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

図書館司書、また図書館司書補となる方たちが、人材としてうちの町内に養成していくこと、そういう司書の資格を持った方が、もしかしたらうちの町に転入、既に在住されている方がいらっしゃれば、ぜひ町に力を貸していただきたいと思っています。毎年、会計年度で図書館勤務をされる方を実は公募しているのですが、今のところそのような資格を持った方はいらっしゃらないのですけれども、今現在勤めている方で、学んで司書の資格を取りたいということも、一つの手法としてもありますし、そういう方たちを育成していくことも町としては重要な役割だと考えております。

町としましては、本当に今1名の任用できたからそれで終わりということではなくて、やはり町内に4校、高校も含めると5校の教育施設がございますので、そこと連携して、子どもの読書ばかりではなくて、皆様の読書環境につなげていくことは町の課題だと思っておりますので、今、佐藤委員から御質問いただいた内容も十分検討すべき内容だと私は認知してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 教員住宅の話、よろしいですか。199ページの教員住宅の件なのですが、今、教育委員会のほうで管理されているという

か、ここに載っている予算書の戸数は何戸になりますか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 9番島田委員の教職員住宅の関係の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、教育委員会で管理している戸数につきましては15戸でございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 私も浄化槽を使っているのですけれども、年に3回の点検と1回のくみ取りで約10万円ぐらいかかるのですけれども、5万7,000円の予算ではちょっと足りないのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 9番島田委員の教職員住宅の関係の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、教職員住宅の中で浄化槽関係は東中地区にあります住宅の管理でございますが、実績等も踏まえて、必要な経費を計上させていただいておりますので、この分で管理できるものと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） トータル15戸ということであれば、今回の修繕費が数戸のことなのかもしれないのですけれども、保険料とかそういうことも勘案すると、もう少し考えられたというか、見直された方がよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 9番島田委員の教職員住宅の関係の御質問にお答えさせていただきますけれども、今現在、東中地域の部分で管理させていただいている浄化槽の対象になる部分につきましては、1棟2戸ということで管理をさせていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時12分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

9番島田委員、質問の内容をもう一度お願いいたします。

○9番（島田政志君） 浄化槽の件は、1棟2戸分ということなのですが、2戸分だとするとあれなのかと。

保険料なのなのですが、私も家の保険に入って

おりますけれども、掛け捨てでも約2万円ぐらしかかるんですけれども、15戸あったら、黙って計算しても30万円ぐらいにはなるかと思うのですが、5万7,000円ということで大丈夫でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 9番島田委員の教員住宅の管理の関係でございますが、保険料につきましても、今現在管理している15戸分につきましては、町のほうで一括して管理しております保険関係の部分でしっかり積算して、必要額ということで計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 215ページの放課後子ども教室事業から、次の放課後児童健全育成化事業並びに、関連があるので、スポーツ振興の指導者等に関わるところで、大変この間も上富良野町の児童生徒の健全育成のために汗を流していただきまして、また、いち早く取り組んでいただいているところに感謝と敬意を払うところでございます。

そこで、改めてお伺いしたいのが、昨年、日本版DBS法という、御存知ないですか。御存知でないと話ができないのだけでも。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩します。

午後 2時14分 休憩

午後 2時14分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今までもそういった方はもちろんいらっしゃらないですし、これからもしらっしゃらないということが前提で、性善説でももちろん考えるのですけれども、ただ、そういったことがゼロではないので、あってはいけないことだと思うのですけれども、そういったものの対策費というものは、こういったところには盛り込まないのか、基本的な考え方というのは、教育委員会としてどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時15分 再開

○教育振興課長（谷口裕二君） 休憩を解きます。

教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓） 5番金子委員からの、うちの町の子どもたちに関わる指導者としての情報の確認についてなのですが、まず、学校教育としましては、北海道教育委員会 で任用する職員については、

既にそれについては全て調査済みで、町のほうに人事等の配置も併せて実施させていただいております。

なお、町の直接任用する職員につきましては、町職員については、私ども理事者が面談しますし、会計年度については、うちの課長職、主幹職が履歴書並びに、そこには全て記載ができるようになっておりまして、それを必ず直接面談をして、きちっと任用に至っております。そこで虚偽の申告並びにそれを受けたものを照会という形は、今現在、町としては予算化はしておりませんが、一応、きちっとそれについては事実確認を取った上での任用というふうに進めているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） たまたま今般、認定こども園におきまして、そういった園児たちの性被害防止のための施設整備の申請が上がったということがあったものですから、学校関係において、あってはいけないことですから、ないことが一番いいのですけれども、昨今、いろいろこういったものもありますから、どこでどうなっているかわからないがあるので、そういった対応が町として考えられているのかなということをお伺いしたかったものですから、もう一度お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

教育委員会としまして、これらの部分につきましては、引き続き研究等をしてながら、必要な部分がありましたら、その部分はしっかり対応してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 201ページの特別支援教育事業費の中で、委託料で訪問看護派遣という形になって、恐らく医療的なケアの必要な方なのか、よくわかりませんが、この内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

特別支援に係る訪問看護の委託につきましては、令和5年度から入学されました医療ケアの必要な児童1名に対応するための看護師の派遣についての委託の事業となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） これは、内訳というのは、どのような積算の根拠となっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

こちらの訪問看護の事業につきましては、1名のお子さんが次年度に2年生になられるということで、今現在も胃ろうの状況となっておりますので、そちらのケアに来ていただいているのですが、来ていただく時間につきましては、給食の時間、給食介助等の時間となっております。

また、積算の単価なのですが、こちらは訪問看護ステーションに委託をしておりますので、そちらで定められている積算をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 給食ということですから、勉強その他、帰宅、あるいはそういったところに関わることなく、あくまでも給食ということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

こちらの訪問看護の委託につきましては、給食及び給食終了までの時間となっておりますので、帰宅等については対象の時間のほうには入っておりません。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、この事業はどのように、特別支援の教員の方たちが対処されているのかと思いますが、どのような事業の対応をされているのか、概略でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

こちらの病児ケアのお子さんにつきましては、現在、特別支援学級の方に在籍しておりますので、そこに在籍しているお子さんが1名ということなので、学校で先生が1名配置されているほか、特別支援の助手ということで1名加配をさせていただきまして、2名体制で指導を学校のほうで行っているところです。

事業については、このお子さん、胃ろう等だけではなくて、知的な障がい等もございますので、まずは体を動かすとか、身体の成長のほうも集中的に行っておりますので、学校の中でさまざまな運動ですとか、コミュニケーションというのを中心に指導しているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、保護者は特に関わりなく、帰宅時か行き帰り、そこの辺に関わるだけということで、日中の学校で過ごしている間は、給食時は訪問看護、あとは特別支援の教員の方

が関わるという形でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（長谷川京史君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

こちらのお子さんにつきましては、学校内での生活につきましては、学校の教諭及び給食時間については、訪問看護の委託ということで行っておりますので、保護者の方は、送迎等の関わりのみとなっております。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤委員のたぐいまの医療的ケアに対する教育委員会での対応についての御質問にお答えさせていただきます。

この方は、修学前から医療的ケアということで、保健師のほうで対応していただいた事業を、学校教育、義務教育になっても上富良野町に親子で住み、通学していただいているケースとなっております。それにつきましては、もう既に、今3年終えまして、4年目に入ろうかと思いますが、大変園にいたときから見たら、学校という大きな施設で学ぶことになり、階段も上り下り、子どもにとって、子どものいる空間の中でこの子が育つということで、大変親子さんからも、本当に子どもが成長を学べると。一番、主幹の方からも話しましたが、食べる量がしっかりと食べられるようになったというのは、やはりほかのお子さんが給食を食べる様子を見ながら、自分はお母様が用意した食事、経管栄養で、流動食なものですから、その介助に訪問看護師が入るのですが、やはり皆さんが楽しそうに食べる給食を見ながら、自分も食事を摂ることが、実は家においてもきっちり食事が摂れるようになったというお声もいただいております。大変体力もついて、学校をお休みすることなく、毎日元気で通っていただいているということで、学校のほうも安心して、このお子様の特徴というか、疾病もありますが、きちっと学校で学べる環境を継続させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 同じページの教育支援センター管理という形になっております。この件については、不登校対応だとか、いろいろな状況に対応されているという状況になっております。今年度に至っては、何人ぐらいが今年度はこの支援の対象になるのか、それに対して今年度はどういう教育方針で、こういう子どもたちを支援されようとしているのか、大枠でもよろしいですが、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 教育支援担当主幹、答

弁。

○教育支援担当主幹（松田 剛君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在20名の登録をいただいております、20名登録といっても、毎日20名がやってくるわけではないので、大体皆さん、週1回ぐらいの利用の方が多くかと思っております。中には毎日のように顔を出してくれる子もいらっしゃいます。トータルでいうと、午前には1人から4人、また全然別の子が午後には1人から4人というのが、月から金まで続いているような状況です。

今年度、今日も卒業式がありましたけれども、支援センターに通っているような子たちが学校に戻って式に参加する姿も見られていて、それぞれのお子さんの中で、支援センターを使いながら、御自身の成長というか、それぞれの成長につながっているような実感は持っております。

引き続きこのような形で、また新しい子たちが入ってきている状況ですので、丁寧なケアをしようと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、そうやって来られる方はよろしいかと思っております。恐らく、全くそういったところにも接触がない、あるいは学校についても接触がないという子どももいらっしゃるのかなと思っておりますが、現状としては、そういう子どもが何人ぐらいいて、学校との連携は、絶えずこちらとも連携を取っているという話は聞きますが、どういう対応を今後、何人ぐらい入れて、今年はどういう対応をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育支援担当主幹、答弁。

○教育支援担当主幹（松田 剛君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

順次、生活をしている中で、だんだん学校を休んでいって、しばらく1か月ぐらい学校に来ていないというような状態になって、そのような状態になってきたところで、私のほうが学校の先生方と話しながら、どのようにお考えなのかを確かめながら、声をかけてもよろしいでしょうかという形で、親御さんとお話しさせていただいたり、もしくは学校の先生方とケース会議を行ったりとか、そのケースごとに対応させていただいている状態です。

今現在、本当にこの時点で私がちょっと気にかけているお子さんもいらっしゃることはいらっしゃるんですけども、ここ最近、お母さんとなつなったりとか、あと、支援センターに登録しているけれども、しばらく顔を出していない子で気になる子がい

るのでけれども、いつ連絡をするかというものがごく重要な要素なので、タイミングを上手に見計らいながら、こちらのほうからアクションをかけようと狙っているような、そんな形でそれぞれに対応しているような状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 予算に特化した委員会でするので、予算絡みでよろしくお願ひ申し上げます。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、現状でアドバイザー、相談員等の予算が計上されております。恐らくこの予算、人員配置という点で、十分対応できるような予算、あるいは人員配置になっているのかと思っておりますが、現状としてはいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の教育支援センターの体制に関わる部分でございますが、今現在、松田担当主幹を初め、アドバイザー、支援相談員等を含めまして、4名体制で現在、センターを運営させていただいておりますが、それぞれ有資格の方々の配置が今回できております中で、現在の登録関係の利用人数なども、十分、今現在対応しているところでございまして、併せて、それぞれ学校等に出向いての相談等にも、現在それぞれ対応させていただいているところでございますので、現状としては、この体制を引き続き継続して運営していきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次にお伺いしたいのは、219ページの公民館上屋防水改修という形になっております。この件について、相当年数がたっておりますから、必要最小限の予算という形で、計画的に改修されているかと思っておりますが、相当雨漏り的な要素があって、こういった状況になっているのかと思っておりますが、現状について、併せてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

公民館の屋上防水につきましては、平成16年度に、今の図書館が入っているフロア、渡り廊下、大ホールの方、平成16年度に全て屋上防水を行っております。

来年度、令和6年度に予定しておりますのは、いわゆる公民館というところで、図書室ですとか、教育支援センターが入っている部分のみの屋上防水ということで、とりあえず年次のなものということで、令和6年度については、そのような形で改修を

進めていきたいということでありまして、現状、点検のほうに随時ドレン周りとか、そういったものについては、漏水が見られたりとかというのは、通常の所然修繕の中で行ってきておりますが、20年たっておりますので、そういった形で計画的な修繕ということで、令和6年については公民館部分を改修工事していきたいということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 公民館全般的な問題についてお伺いいたします。特に実施計画等については、公民館の全体像が載っていない、読み落としているのかもしれませんが、避難所にもなっておりますし、耐久性という点でも耐えられない施設になっているかと思いますが、今後こういったもの等については、長期的な改修に基づいて維持管理されるという方向は示されておりますが、具体的に今後どこまでこういう状況でもたせて、どの時点で、新しくするかどうか分かりませんが、維持管理してどこまで、限界まで何年ぐらいもたせようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の公民館に関わります御質問にお答えしたいと思います。

公民館につきましては、もう既に建築から四十数年たっているということで、町の施設の中でもかなり、一番に近いぐらい、大分古くなっている施設でございますが、現状、今年度も予算計上させていただいておりますが、日頃の維持管理のメンテナンスなどをしっかり行いながら、当面はしっかり公民館としての施設管理を進めていきたいと考えてございますが、長期的な部分で、いつ頃までこの公民館をとこの部分は、次の計画も含めてですけれども、まだ持ち合わせてはおりませんことから、当面はこのような維持管理などを行いながら、利用に供していきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、229ページの海洋センターについてお伺いいたします。昨年度も質問させていただきましたが、プールでお父さんと、子どもが女の子さん、逆もあります。そうしますと、着替えなどをするとき非常に大変なのだというので、何回か頼んで対応してもらったのだけれども、何回も何回も対応していないので、ちょっと気まずい思いをしているというような話もされておりました。そういう意味では、分かりやすく、ここで着替えができますというような、中でそういった対応も

必要ではないかと思いますが、トイレの話もあります。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目、着替えの関係でございますが、委員からもお話いただいた中で、管理する側としても、受付等に関わります職員等に、そこら辺を配慮をするような部分でお話もさせていただいておりますので、利用上何かあれば申出いただければと思っております。ところでございますが、委員からお話ありますとおり、より分かりやすく丁寧な対応というのにも必要かと考えておりますので、今年度の運営の中で、その辺は工夫していきたいと考えております。

また、トイレの洋式化につきましても課題だと認識しているところでございますので、今後の実施計画等の中で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 手短かにいたします。

昨年、学校給食センター内におけるパワハラがあったのではないかとというような質問をさせていただきました。この問題で、内部で調査されたのかどうか、この点をお伺いしておきたいと思っております。どのように調査されたのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時37分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、232ページの10款公債費から244ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号令和6年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。
午後 2時40分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月12日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和6年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月13日（水曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 2号 令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和6年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 7号 令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和6年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 9号 令和6年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	中瀬実君
委員	島田政志君	委員	井村悦丈君
委員	北條隆男君		

（議長 中澤良隆君（オグザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会計管理者	及川光一君
総務課長	北川徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下正美君
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	保健福祉健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	教育振興課長	谷口裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	町立病院事務長	長岡圭一君

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和6年上富良野町議会予算特別委員会、第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第2号令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

町民生活課長。

○町民生活課長(山内智晴君) 国民健康保険特別会計の本年度の概要を簡単に説明させていただきたいと思っております。

令和6年度の国民健康保険特別会計の予算につきましては、被保険者の高齢化に伴い、高期高齢者医療への移行により減少傾向となります。約1,300世帯、2,100人の被保険者を対象として予算編成を行っております。

全体予算につきましては、前年対比0.4%減となっておりますが、平成30年の国民健康保険制度改革により、国民健康保険の財政運営主体が北海道となっており、予算の一部は北海道の算出に基づくものとなっておりますので御了承を願います。

今後、新型コロナウイルスの5類への移行に伴う受診の増加や、高度医療の治療があることから給付金の変動も予想されております。

そのような中、財政負担及び被保険者の負担軽減のため、医療費適正化を推進するため、令和6年度から第3期データヘルス計画を作成し、引き続き生活習慣予防や重度化要望の推進に取組み、特定健診、特定保健指導を実施してまいります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ただいまの件について、何かあれば承りますが、特にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) それでは、これより、歳

入歳出一括して、8ページから10ページ及び246ページから286ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 269ページの高額療養費という形で設定されておりますが、大体見込みとして、算定基礎となっているのは、どういう疾患か分かりませんが、おおむね糖尿だと心臓病だとかいろいろあるかと思いますが、どういう算定基礎になっているか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(高橋静香君) 4番米澤委員の質問にお答えします。

現在の見込みでは、1位が新生物がん、腫瘍。第2位としましては、骨、筋肉の病気。3番として、循環器系動脈等の疾患の要因があると考えております。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 275ページの委託料ということで、毎回聞いて申し訳ありませんが、今、担当の町民生活課長がおっしゃいましたように、特定疾患や、いろいろなメタルボリックだとか、そういった要素を少なくとも改善し、医療費に直接反映しないように、当然町民の皆さん方が健康であるということを前提とした予算計上になっているかと思っております。

それで、町の計画を見ましても、特定受診率は70%という形で進められております。しかし、年代によっては下回るという状況がこの中でも指摘されております。

そこで、お伺いしたいのは、この資料を読みましても、若年層の健康診断ということで、非常に受診率が低下している部分があるという形の中で、そういった部分をしっかりフォローしながら、健康改善に結びつけていくというような方針が示されておりますが、この点の若年層に対する受診率の向上という点で、大体何歳ぐらいを起点にして、こういったところを引き上げようとしているのか、40歳とか50歳だとか、そこら辺が一番受診率が低下しているということなので、そういったものを引き上げるためにどのような、こちらのほうから訴えをされようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(星野章君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

特定健診においては、まだ令和5年度の数字は確

定はしていませんが、受診率的には40代、50代の受診が低い状態です。特に40代の受診が低いということで、本当は令和5年度、40代、50代の受診率を上げようということで、個々に訪問しまして、受診していない理由とかを確認、把握をしようかと思っているのですけれども、いろいろ諸事情がありまして、今年度できなかつたものですから、令和6年度に関しましては、受診層の低い40代、50代を中心に、個別の訪問で状況を確認したいと思っております。

それと併せまして、国保であれば、40歳になりましたら特定健診を受けられるということで、その前に若年者健診というので、20歳から39歳まで行っているのですけれども、できるだけ40歳に近い35歳以上、35歳から39歳の間の層の受診も進めながら、40歳の初回受診に結びつけたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 今のことでちょっと、関連なのですけれども、今回、計画更新されているときに、特定健診の目標を立てていますよね。その目標というのは、既に到達している今現状があると思うのですけれども、3年間の目標自体を上げないのは、何か理由があるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 6番林委員の御質問にお答えします。

実は70%いくのもかなり大変な受診勧奨を行わなければならないという状況で、今、とりあえず70%いけば、自分たちの目標達成というところで、それを維持していきたいというところが私たちの目標としておりますので、それ以上上げるというのは、健診は必要ないと思っている方も多々いらっしゃいますので、残りの3割の受診を伸ばしていくというのは本当に大変な状況なものですから、70%を維持できればいいということで、受診率を上げていないという状況です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 分かりました。確かに、健診というのはなかなか、体調が悪くなる以外は行かないという気持ちも分かるので。

ただ、予防というのが、一番医療費が増加しないこと、それは保険料にも反映するので、ぜひ担当課としては、引き続き受診率維持なのか、向上なのか、努力していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ

うか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） その上で、この数値を見ますと非常に、保険指導等が、達成70%本当に大変だということになっていると思います。やはり受診率が低下するということになった場合、指導がなかなか行き届かなくなったということになった場合に、年代によって恐らく受診率も下がる可能性というのが見受けられるのです。

それで、今までもされてきているのですが、保健師のスキルを上げるというものも含めて、今もされているのですけれども、なかなか厳しい状況に置かれているけれども、そういった受診者との結びつきだとか、いろいろなものも含めて、受診に結びつきような方策をしていくということが、今回の指導目標の中にもあるかと思いますが、その点は、今年度、前段でちらっとお話もありましたけれども、保健師の指導の内容を精査する、あるいは指導する対象者を絞って、どうするのかということもしっかりと踏まえながら、指導だとか予防に結びつけるというのが大事になってきていると思いますが、今年度はどういう方向で行きますか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主任保健師、答弁。

○健康推進班主任保健師（菊池寿子君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

第3期データヘルス計画及び第4期特定健診実施計画策定におきまして、中身を丁寧に見ていただいていることを感謝申し上げます。ありがとうございます。

やはり住民の方が自分のために健診を受けるということは、時間を割いて、お金を使って来ていただく、それだけの価値を生み出す私たちの保健指導のスキル、保健指導の質の向上はとてものというか、最も大事だと考えております。

ただ、こちら側の体制的なものとか、保健師の入れ替わりだったりとか、地区が変わったりすることもあり、長年自分の担当地区という、顔、名前だけではなくて、米澤さんだとか、地区担当の方と住民の方の信頼関係の中で保健指導は実施できているかと思っております。

幸いに令和6年度、新人保健師の体制がちょっと整いつつあります。そこら辺は、新人教育という形で丁寧に行いながら保健指導の質を高めて、住民の皆さんの健診の価値、保健指導の価値ということに結びつけられたらいいかなと考えております。よろしいですか。終わりです。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 非常にいろいろと健診の終

わった後も指導も受けております。それで、大変栄養指導だとかいったところが分かりやすく説明もされています。それで、こういう指導をする上では、当然栄養士の確保だとか、人の確保だとかというのが非常に重要視されていると思いますが、この予算の中には、当然栄養士、一般事務職員の確保という形で予算も計上されておりますが、そういった人の確保、予算、こちら辺では十分とはいかないけれども、足りない部分だとか、そういった部分がないのかどうなのか、恐らく十分だということで、上げてこられたのだと思いますが、その点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

栄養士、有資格者の部分に関しましては、現段階では網羅されているということで把握しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 関連ですが、この特定健診の関係については、上富良野町の受診率の70%というのは素晴らしいと私は思っております。他町村は40%とか50%いかないような、そういった市町村もある中で、この70%をキープしているということは、非常に皆さん頑張っておられると私は思っています。私も一時、健診を受けたときに引っかけかきまして、早くこういったものの対処したほうが良いということを言われて、今現在おられるのも、こういった形で指導を受けたから今健康でいられるということでありますので、皆さん、これからも特に頑張ってやってください。エールです。

○委員長（岡本康裕君） エールをいただきました。頑張ってください。町民のために。よろしくお願ひいたします。

お褒めをいただいたところで、ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第2号令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） 引き続きまして、後期高齢者医療特別会計の概要について御説明をさせていただきます。

令和6年度の後期高齢者医療特別会計の予算につきましては、被保険者の高齢化に伴い、2,070人の被保険者を対象とし、予算編成を行っております。全体予算としましては、先ほど説明しました高齢化に伴いまして、前年対比5.5%の増となっております。

主に、高齢者保健事業と介護養護一体化事業を中心の柱として取り組んで実施してまいります。

なお、後期高齢者医療につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合が主になっているため、予算につきまして、主に広域連合が算定しているものでございますので、御了承を願ひたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） それでは、歳入歳出を一括して、11ページから12ページ及び288ページから308ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第3号令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第4号令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、14ページから15ページ及び310ページから352ページまでの予算全般の質疑に入ります。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 313ページの介護保険料について質問させていただきます。

まず、これに至って、どういう状況にあるべきかということで、皆さん御存知のとおり、こういう数字を算出するときには、標準偏差で出されるのがあれなのですけれども、令和5年の納付状況というか、人数と階級を書いたものがあります。

上富良野町は、何が言いたいかというと、ここに低所得者が非常に多い。これは令和5年もそうですけれども、令和6年もそのとおりなのです。ここへ来て何がどうなっているかというと、今度、掛け金の問題で、第4段階の掛け金が、令和5年は、年額で5万3,000円。令和6年は5万8,300円になります。ここで、5,300円の差異が出てきます。ところが平均で2,400円と。町長のほうに

……。

今、1ページ目を見ていただきますと、第4段階で5,300円の差異があると。今回の値上げは、平均で2,400円だと。第4段階にいる方は決して裕福ではないんです。裕福ではないのに5,300円。第6段階においても、2,900円ということで。ここで乗数を、私の提案といいますか、問題点に対する提案といいますか。

まず一つは、第1段階の0.285の乗数から0.29にさせていただくと、1万8,800円ということで100円アップになります。今、このままだとマイナス300円のままになってしまいます。

次、第4段階におきましては、乗数の0.9を0.845にさせていただければ1,800円のアップで済むということで、こういう形で提案できたらと思うのですけれども、これについてどうお考えか、お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 9番島田委員の御質問にお答えします。

介護保険料につきましては、1日目の介護保険条例の一部改正を上程した議案につきまして、既に御議決いただいているということでありまして、この介護保険料の段階別の負担割合等につきましては、今お答えすべきことではないと思っておりますので、御了承を願います。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） それでは、質問ということで、第4段階の5,300円のアップについては、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 乗率につきましては、1日目の議案説明で申し上げましたとおり、国の乗率に準拠して、上富良野町でもその制度を準用して、乗率をそれぞれの段階で掛けたつくりをしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 今、私が質問しているのは、課長のほうでこの数字について、国の条例でなっているというのは前回聞いているから十分に分かっているのですけれども、課長自身として、この数字が大きいのか小さいのか、そういうことをお伺いしているのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時25分 休憩

午前 9時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解いて、委員会を再開いたします。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 335ページの介護サービス給付費という形で計上されております。この給付に至っては、介護保険料の算定の基礎にもなっているかと思えます。算定の基礎資料を見ますと、6年、7年、8年という形で、若干その年度によって上下がありますが、ほぼそんなに大きな変動がないと見受けられますが、担当の課長等によりますと、こういったコロナの影響等を勘案した場合の、当然生身の人間ですから、当然いろいろな負担だとか、病気だとかという形の中で出てくるかと思えますが、この算定の基礎というのは、現状を踏まえた妥当な数字なのかどうなのか、その根拠等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

算定の根拠ですけれども、今回、この3か年の経過ですとか、コロナでこの3か年、ちょっと利用が減っている部分とかもありましたので、コロナ禍前の平均的な給付額だとかを勘案しまして、今後の高齢者人口の伸びですとかを算定した中で、今回の算定としております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 併せて、町長にお伺いしたいのですが、当然こういう算定基礎の予算の中で、保険料等が設定されました。しかし、こういった3か年の動向を見ますと、そう大幅な変動がないという、伸びがない。確かに不確定的要素があったとしても、やはり基金だとか、一般会計からの繰入れを活用しながら、保険料全体の要素を若干引き下げることも可能ではないかというふ思うのですが、この点、町長、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

保険料の見通し、サービスの見通しから、保険料算定についての御質問かと思えます。保険料を設定するに当たり、委員おっしゃるとおり、介護保険の基金からの投入は、先般、さきに説明したとおり投入いたしますが、繰り返しになりますが、一般会計からのさらなる投入というのは考えてございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この物価高騰という状況の中で、加入者の方々が大変な負担を求められるという状況になっておりますので、条例では反対しましたし、その旨を言いましたので、詳細には言いませんが、ぜひ改善が必要だと思います。

次にお伺いしたいのは、事業所における介護の、いわゆる特に拘束介護だとかいろいろなことが今話題になっております。行政で指導できる範囲だとか、限られた部分もありますが、こういった逐次そういった状況を町としても把握できる体制というのは、新年度においてもあるのかどうか、町ができる範囲の中でしかないんだと思いますが、そういった点について、今年度の内容というのはどういうふうになっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の各事業所における事故防止の関係の質問だと思います。その関係でお答えします。

町としましては、各施設の定例の会議というものがあつたりとか、監査というものが法的に定まっております。あと、不幸にも転んでけがしたとか、そういったことも全て事故報告がルールで定められておまして、その都度、町の方では必要に応じて、事故のないように、動画等、新聞報道である拘束とか云々は当然ないのですけれども、そういったことを適宜指導しているという状況で、今後も継続していくということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 介護全体でお伺いしたいのですが、いわゆる今年度から訪問介護等の介護報酬等の基準が若干下がるという話が出てきております。そうしますと、特に訪問介護等の部分が、大きく変動する部分が出てくるかと思いますが、その部分というのは、今年度から反映されるかと思いますが、分かる範囲で、影響等、訪問介護等をいろいろ調べましたら、訪問介護は特に引き下がるということの話が出ております。身体介護、生活援助に至っても、20分未満だとか、細かく言いません。40円下がるということになりますと、小規模事業所、あるいは訪問の介護職員が大変不足するという状況もあるかと思いますが、そういう影響というのは出る可能性があると思いますが、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時47分 休憩

午前 9時47分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の訪問介護の報酬というか、給付費の関係の御質問にお答えします。

国から事業所直に払われている部分でありまして、この会計を通らないということで、詳細はちょっと把握できかねるところでございますけれども、やはり事業所の収入が減少することなので、影響は出るものと推測しております。

これから、介護保険事業のほうでも定期的に会議等がありますので、各事業所から実際の状況というもの把握していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 339ページの任意事業に関わる場所でちょっと教えていただきたいのですが、日頃、上富の介護事業というか、高齢者班の皆さん本当にお疲れさまでございます。ケアマネの方を含めて、いろいろな現場でお会いしますが、本当にきめ細かいサービス、感謝するところがございます、初めに。

ちょっと伺いたいのが、認知症予防のカフェをやられたりしておまして、見守り事業も行われているのですけれども、現在、登録者数は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時49分 休憩

午前 9時49分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

現在、見守り高齢者の徘徊ネットワーク事業を実施しておまして、登録者数ですが、令和6年3月現在で10名の方が登録されております。この方にGPSの貸出ですとか、あるいは登録して、捜索を協力するといったような事業の内容になっております。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 併せまして、細かい基準がありましたよね、捜しに行くタイミングとか。申し訳ないのですが、その10名の方に対するケアのやり方というのを教えてもらっていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答

弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

細かな基準なのですが、自宅で介護されている方の支援ということが大きな目的になります。自宅の介護者については、いつ自宅を出ていってしまうかという見守り、いつも気を張っていたりですとか、そういったところの協力になってきます。

一つに、認知症であること、また、認知症の徘徊のおそれのある方、そういった方を事前登録していただいて、日頃思い入れのある場所ですとか、そういったことも聞き取りの中に入れております。それで、そのときに御家族の方には、今日の朝の服装はどうだったかといったような家族への協力もあります。

そういった中で、今の検索ネットワークの事業をしておりますけれども、特に細かな条件というのはなくて、御家族の方がそういったことで困っている事情があれば登録を受け付けている状態です。

あと、出勤に関しましては、年に2回ネットワーク会議を開いております、警察、消防、あと、行政機関と一緒にこちらの名簿について申合せしております。登録いただいた方の名簿で、皆さん、ケアマネジャーも入って、最近の様子を持ち合わせたりですとか、そういった事前の準備をしているところです。

もし通報が入りましたら、その方のいなくなった時刻や場所を確認して、初動捜査から始まって、必要があれば警察、消防と徐々に捜索範囲を広げていくという手順になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、この予算は、捜す人の登録の謝金ということではないということで理解してよろしいですか。GPAだったり、事業そのものだったり、ネットワークの会議だったりということの予算立てで。今後も、あくまでも民生員の方もいらっしゃるし、それこそ町内会の方もいらっしゃるし、いろいろ隣近所の方で助け合うというところの精神で続けていくということで理解してほしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 325ページの基金の繰入れの件なのですが、今回3,000万円入ると残り

2,200万円ということではよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 9番島田委員の御質問にお答えします。

一応、基金から繰入れを3,000万円入れるということではございますので、るる申し上げましたとおり、5,200万円程度基金があると見積もりを取っておりますので、あと2,200万円程度残っているということではございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） そうすると、3年後の話になるのですけれども、3年後には基金が、このまま物価上昇とかいろいろなことが勘案されると、基金がなくなってしまうと思うのですが、そうすると、その足りなくなった部分はみんな受益者負担ということになりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 今後の見込みなのですが、基本的には基金を支消して、とりあえず今この3年間、第9期におきましては、3年間で2,000万円を支消して何とか維持できるという部分と、あと、余力としましては、いろいろ給付が伸びるといふ部分とか収入が減少するということもいろいろ加味しまして、3,000万円ありますので、一応この5,200万円の中で、この3年間運営できるということで計画を持っているということです。

もしなくなった場合につきましては、一時借入れという形でお金を借りてその年度を乗り越えていくという形になります。基本は、借金でございますので、もし一時借入れで市中銀行からお金を借りた場合においては、そこは、最終的には第10期で保険料をまた、再算定がありますので、そちらのほうで再計算をして、そして保険者の皆様に負担いただくことがいいのか、それとも10期の3年間何とか行けるかという部分の読み込みをしながら、対処するというような形になると想定しています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） 他町村の話をするところと申し上げないのですけれども、他町村では、そういうふうになりなくなったときに一般会計のほうから入れられるということも聞いておりましたけれども、それについてはどんなものでしょうか。町長、いかがなものかと。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 9番島田委員の質問にお答えします。

基本、一般会計からの繰入れを出しているというところの話もありますけれども、基本は、いろいろ担当者の会議ありまして、そちらのほうでる事例とかも聞き及んでいるところがございます。基本的には、条例のときに申し上げました、保険機能でございますので、あくまでも公費負担の50%と、保険者負担の50%ということで成り立たせる会計でございますので、もし足りなくなった場合においては、市中銀行から借入れして運営していくという考えでいるということでございます。

他市町村の自治体も、たればの話は担当者としていたします。そのときに、今回こういうふうを設定したのだけれども、もし赤字になったらどうするのかという話も事務レベルではしているところ、基本、制度融資を受けて運営していくということもあるということで、御承知おき願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 9番島田委員の御質問に私のほうからお答えしたいと思います。

先ほど担当課長が申したとおりなのですが、保険事業ということで、特別会計とはいえ、他の事業とはちょっと違って、保険事業、国保も同じなのですが、被保険者、介護では公費が半分、残りが被保険者ということで折半して、その中で保険料を集めて運営するということは、国保なんか、保険事業ではそうなのですが、一般会計を投入するということは、被保険者以外が払った原資、税金とかも当然投入するということになりますので、そうすると結構問題があるのではないかと推測しますし、実際問題あると思いますので、そういう意味では、先ほども述べましたとおり、一般会計からの繰入れは、法定で決められている部分等はいろいろありますけれども、保険料を下げるための一般会計からの投入は考えていないというのが回答になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 335ページの住宅改修費の関係でちょっと確認をさせていただきたいと思います。この改修費については、いわゆる段差の解消とか手すりだとか、上限20万円でありましたが、そういった関係の住宅改修費なのでしょうか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの住宅改修費、委員おっしゃるとおり、手すりの設置ですとか段差の解消ですとか、住宅の改

修に関わる、上限20万円の中で改修するものになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） 昨年度から見れば160万円ほどの住宅改修費の予算が減っております。今、我々のような高齢者が増えてきております。在宅で介護をする方がある程度増えてきております。そんな中で、やはり自宅で介護できるのであれば、そのほうが、いわゆる施設とかそういったところに入らなくても済む人が増えるとするれば、そういった住宅改修費を使ってでも、少しでも長く自宅で介護できれば一番理想的だと思っています。

そこで、問題は、去年から見たら160万円ほど減っているということは、ある程度そういった要望は減るだろうという見込みで、こういう金額が減らされているのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 8番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回160万円ほど減っているということですが、3年間の実績と直近、令和4年度の実績と5年度の上半期の実績を見まして、そこまで住宅改修費が伸びていませんでしたので、今回この金額で予算のほうを積算させていただきました。

ただ、今後、6年度に入りまして、住宅改修費、申請がかなり伸びてきて、予算が足りないということになりましたら、年度途中で補正をさせていただいて、対応させていただきますので、予算が足りなくなったから申請を受け付けないというものではございませんので。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番中瀬委員。

○8番（中瀬 実君） そういうことであれば、予算がなくなったから終わりだということでないあれば、適宜対応していただいて、少しでも家で不便のないような形の対応を取っていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 341ページの委託料で、生活支援体制整備という形になっておりますが、これはどの事業所に委託されて、どういう内容なのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員

の御質問にお答えいたします。

まず、委託事業所なのですが、委託先は社会福祉協議会になっております。

内容につきましては、お助けサポーター制度といひまして、有償ボランティアの仕組みづくりや、それに係るマッチング機能というところで、事業の委託をしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 予算と人のマッチングという点では、比較的スムーズに、何人か登録されている方もいらっしゃると思いますが、現状についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現在、登録者数、サポートする側の人数なのですが、46名になっております。昨年度、4月1日から12月31日までのマッチングした件数につきましては61件ということで、内容につきましては、ホームヘルパーが法的できない草むしりですとか、仏壇の掃除、あるいは電球の取り替え、そういったような生活支援を有償ボランティアでマッチングして、高齢者の暮らしを支えるといった仕組みになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） この予算で、現行で登録だとかマッチングという形の中で、大変な部分もあったにしても、現行予算で十分対応できるということになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 今の予算、人件費、活動費、その他の予算が入っております。

それで、現在、ボランティアコーディネーターの人件費一部と、生活支援コーディネーターの人件費一部が入っております。今、十分に活動できている状況と把握しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 350ページの給与費明細を拝見してはいたのですが、本年度、職員の数9名ということで、2名増になっているのですが、事業費の方でどこで増えているかちょっと分からないので教えていただけますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 6番林委員の御質

問にお答えします。

9名の部分の、どこに反映されているかという部分で。（「7人だったのが9人で、2人増えたところだけ教えてもらえれば」と呼ぶ者あり）

予算でどこに配分されているか。330ページの一般管理費の給与費に反映されているということでございます。

あと、来年度の見込みとしまして、2人の部分、1名は今後、令和6年度に採用予定するという部分も加味してカウントしているというところで、御承知おきお願いしたいと思います。実質は、今1名増えているところで、去年から比較して1名は増えているのですけれども、残り1名については、令和5年度から募集かけているのですけれども、その分が入っているということで、御了承願いたいと思いません。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 337ページの18節の高額事業サービスで、通所と訪問事業という形になっておりますが、こういった事業等の内容等というのはどういう内容になってますか。

高額事業サービス費負担という形になっているので、費用の負担なのか何の負担なのか分からない。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

地域包括支援センター主任介護士支援専門員、答弁。

○地域包括支援センター主任介護士支援専門員（佐藤智恵美君） 4番米澤委員からいただきました御質問にお答えいたします。

通所型サービスと訪問型サービスということで、事業の内容ということでよろしいでしょうか。

（「事業内容も含めて、単なる費用の負担なのか、高額利用した分の、そこら辺が分かればいいと思います。」と呼ぶ者あり）分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 休憩します。

午前10時10分 休憩

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） サービスという形になっております。前年度もほぼ同額ということで、あまり変わりはないのかなと思っております。短期入所だとか訪問介護という形の中で、自己負担がオーバーした分に対する費用負担の一部を補助するという形になっているかと思いますが、この支給基準というのは、所得制限がないのか、あるのか、非課税世帯だとか、そういう内容になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（飯村友香君） 4番米澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

保険給付外の上乗せサービスの給付でございますけれども、こちらのほう、在宅で介護が必要な方が、介護者が急な入院だとかで介護ができないような状況になったときに、緊急的にショートステイとかヘルパーを使う事業になっております。

緊急なものですから、介護認定を受けている方ですと、介護度によりまして、月の支給量は決まってくるのですけれども、その支給量の中で超えてしまう分については、こちらの方の上乗せサービスのほう負担するというような形で、利用者に不便のないようにサービスが使えるようにということで、町独自のサービスとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そのほかに、利用者の方々から、こういったサービスに対して上乗せがあったりだとか、そういうような声というのは実態としてあるのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の質問にお答えします。

そういった声は、今のところ上がっておりませんが、また、実績のほうもほぼなく、準備的な予算になっております。

ただ、家族がもう1日2日長くしてほしいですとか、介護点数の中では賄えない部分をこういった準備で取っている予算になります。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 全体的にお伺いしたいのですが、介護の状況を見ていると、高齢者が高齢者

を見るだとか、非常に虚弱な方が母親や親、もしくは子どもを見るという状況になっております。それで、そういったところの支援というのが非常に重要になってきている部分があるのかと思います。そういった部分の体制と、まだまだ介護の相談については、アンケートを見ましたら、どこに相談していいかわからないという方が約5割あるという、非常に大きな問題ではないにしても、重要な課題提起されているのではないかと思います。今年度に至っては、そういう方たちに対する包括からの支援に対する支援の在り方というのは、今年度はどういう目標を持って支援されようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 生活支援担当主幹、答弁。

○生活支援担当主幹（加藤靖之君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

介護を受けたくても、相談先が分からないという方に関しましては、今のところインターネットや、普及啓発予防として、地域の住人会や老人会に出向いて体操、運動をしたりという機会にパンフレットを配ったりなどして、じかに普及啓発しております。

今年度の目標につきましては、できる限り御自宅や地域に出向いて行って、そうした介護を受けたいという声を拾えるように、目標を立ててやっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤委員の御質問に、今の答弁の補足説明を申し上げます。

毎年6月から中心に民生児童委員のほうにも協力を得て、前回、3,300人の高齢者実態調査というもので年1回、対面が基本なのですが、今はこういった状況なものですから、電話とかでも実際に調査、手法はいろいろと臨機応変になっておりますけれども、そこで1年1年高齢者の実態を調査しまして、そこで数字も与えますので、気になった方がいればこちらのほうからお声がけすとか、民生委員からお声がけして、そこで接点を持ちまして、介護保険が必要な部分については、制度及びサービス等を説明していくということにつなげていっている実態でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 先ほどの米澤委員の高額総合事業サービスの説明をいただきます。よろしくお伺いいたします。

地域包括支援センター主任介護士支援専門員、答弁。

○地域包括支援センター主任介護士支援専門員（佐藤智恵美君） 先ほどは失礼いたしました。

4番米澤委員の先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業そのものは、介護予防事業、緩和型の通所サービスと訪問型サービスということで位置づけておりまして、平成29年から事業展開してきております。

通所型については、定期的に外出、送迎つきですけれども、外出していただくことで、交流、運動することで要介護状態になることを予防しようという目的を掲げて、上富良野町ではラベンダーハイツとあさひ郷のデイサービスセンターかみん、2か所でそれぞれ週1回やっている事業になります。

訪問型サービスにつきましても、社会福祉協議会の訪問介護事業所に、総合事業緩和型として、主には身体介護を除く生活支援というところの支援が主に事業を行って、自立を高めていただくような支援をさせていただいています。

一番最初の高額総合事業サービス費の負担ということにつきましては、総合事業にも支給限度額というものがあまして、一月5,032単位、その中で私たちケアマネジャーは、報酬単価でやりくり、マネジメントをするわけですが、まれに5,032単位を超える特段の事情がある場合については、こちらの予算をもって負担するという事業になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第4号令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

再開は35分。

午前10時30分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） それでは、休憩を解き、委員会を再開させていただきます。

次に、議案第5号令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、17ページから18ページ、3

54ページから392ページの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 373ページであります。修繕料という形で、10節一般管理費の中ですが、修繕料というのはどういう中身になっているのか、内容になっているのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

令和6年度の予算の修繕につきましては、床暖パネルの自動制御盤の修理が323万4,000円となっております。それ以外については、施設の維持修繕費に充てられております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 実施計画なんかを見ましたら、計画的に修繕という形があるかと思いますが、当面施設、老朽化してきておりますので、その都度対応が迫られるものがあると思います。

既に、これ以外に修繕しなければならないというような現状もあるかと思いますが、そこは、現状ではないと判断してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年、予算特別委員会の中で御意見をいただきまして、様々施設の中の点検をしてきたところでございます。その内容の中で改修が必要なものにつきましては、一般会計からの繰入れの中に入れさせてもらっておりますが、施設改修分ということで100万円と、あと、暖房操作ユニット及びサーモ交換ということで324万円ほど入れさせてもらって、これは計画的に実施する予定にしております。

あと、先ほどお話ししました一般管理費の中の修繕費につきましては、日々起こる故障等について、常に対応していかなければなりませんので、そちらの方で費用を計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 事業計画を見ますと、令和7年度でショートステイの屋根の塗装という形で、令和8年度は屋上の防水改修ほかという形になっておりますが、逐次こういった計画的な予算計上をされておりますが、給排水関係というのは現状では大丈夫でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。旧

給排水関係も点検をさせていただいております。確かに40年たっている建物の給排水なので、様々故障もございますが、10年の中で施設のほうを整備していくという、この10年の中で方向性を決めていくというような中で、その10年間の中、対応できる状況なのかどうか、そうなったときに大がかりな入替えだとかというようなことというのは、今の現状ではふさわしくないのかなということで、業者等とも様々相談をしまして、故障が出たところについて逐次修理をしていくというようなことで、対応していくのがいいのではないかとということで、助言もいただいたりしましたので、そのように現状では考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 相当施設も老朽化しているという状況になって、いろいろ課題もあります、今後のラベンダーハイツの運営、在り方という課題もあるかと思いますが、当然そういったところも視野に入れた改修計画という形を10年スパンで、その時々々の状況を見ながら実施するという形になっていきますが、町長にお伺いいたしますが、今後10年を区切りとして、今後のラベンダーハイツの在り方全般について、何らかの方向性というのを見出そうとしているのかどうか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後のラベンダーハイツの在り方につきましては、施設が老朽化しておりますので、それ以外にも高齢者の推移、サービスを必要とする方の推移等々を勘案しながら、早急にまとめて決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 次に、全体についてお伺いいたします。

ショートにしてもデイサービスにしても、ラベンダーハイツの介護というのは、非常に職員の確保が重要になってきているかと思っております。今年度に至っては、介護をされる介護士の確保の状況というのはどのような状況になっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

現状では、既に令和6年度に採用する会計年度任用職員の手続も全て終わっておりまして、その職員も含めて、計画を持っている利用者数を受入れられる介護士につきましては、体制になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） そうしますと、特別養護老人ホームの平均の利用者目標というのが48.5人、ショートは月平均5名という形になっているかと思っております。その時々によって、インフルだとか風邪だとかによって変わるかと思っておりますが、ショートについては、今年度、よほどのことがない限り、人の確保も十分できているということでありますから、この目標というのは、ほぼ何ものなければ、この目標に向かって進める条件があると考えていいのか、10人ぐらいが利用できるわけですから、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

体制的には整っておりますが、ショートステイというのは居宅サービスの一つで、ケアマネジャーのケアプランの中に位置づけられたサービスということで、利用者ケアマネジャーのほうで、このサービスが必要だというときに、初めてサービスの利用につながってくるといったような、大変ちょっと水物でもあるサービスでもありますので、体制はまず整えてはありますのでけれども、あと、利用者を目指とする5人をしっかり受入れられるように、こちらのほうも、ケアマネジャー、あと地域の方々にPRをしながら、何とか利用目標を達成したいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） ラベンダーハイツについても、掲げた目標という形で、対応できる人員体制ということで確認してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

おっしゃられるとおりです。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 377ページ、デイサービスの件であります。デイサービスを利用して、現状

では、デイサービスの人員というのは何人、実績というか、利用の状況というか、今年度はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

デイサービスの利用者の目標ということでよろしかったでしょうか。そちらのほうは、目標としては、18人ということで目標を持っております。今までの委員会等でも説明させていただいたのですが、今年度につきましては、デイサービスのほうは、利用のほうが比較的目標に近い数字で推移してございます。

ただ、これも先ほどお話ししたショートステイと同じように、居宅サービスの一つで、ケアプランの中に入って、利用者が求めることで、初めて利用につながってくるといったようなものになりますので、しっかり地域のケアマネジャー、あと、地域の皆さんにサービスのほうをPRしながら、利用目標を維持していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） デイサービスを利用されている方が、この間利用されていて、変化が恐らく生まれてきているのだと思いますが、仲間とよく話しをするようになったとか、そういった状況というのは、現場で対応されている方が一番分かると思うのですが、非常に喜んで行かれている方もいるかと思いますが、どのような、これを行うことによって、本人の変わりが生まれてきたのかというか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（ 君） 4番米澤委員の質問にお答えいたします。

デイサービスの利用者の利用している効果というか、そのような点ということで、御質問にお答えさせていただきます。

ふだんどうしても在宅にいらっしゃいますと、人との関わりが少ない状況の中で生活しておられますが、週に決められた回数、デイサービスセンターのほうに赴くことによりまして、旧知のお友達、あとは、以前から知り合ったけれども、なかなかお会いできなかった方と再会をするようになりまして、そこから会話のほう膨らみまして、毎週来て懐かしいお話をされて帰るという方がたくさん出てきているのも効果かなと思います。

あと、やはりデイサービスの目的は、大半の方が

自宅での入浴が困難な方が多く通っていらっしゃると思いますので、定期的に施設に通って入浴ができるということは、利用者にとっては非常に満足いただいている点でありまして、入浴のために休みなく通うというお声も聞かれております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 137ページ、一般管理費に係るところになると思うのですが、さきに行われた全員協議会等でもラベンダーハイツの経営状態などについてたくさん議論がありました。

ふだんから、当然限られた資源の中で様々な工夫をした上で経営されていることは重々承知しているのですが、一方で、この先、長期的に経営を改善することだったりとか、あとは建て替え等も10年スパンではあるものの、意識した場合に、積極的に、今後どういうふうにはラベンダーハイツがあるべきか、どうしていくべきかなど、そういった、例えば協議会をつくって会議を進めていくなど、前向きな予算を取って調査・研究等を進めていくことも必要になってくるのかと個人的には思っておりますが、そういった予算は6年度には組み込まれているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 12番小林委員の御質問にお答えをします。

今の御質問は、将来に向けて何か経営改善を、建て直していく、よくしていくための、それを目的とした予算が組み込まれているかどうかという御質問でよかったですでしょうか。

特別そういうような内容での予算というのは、今回の中には組み込んでございませんが、施設の在り方等の、保険者も含めた打合せ等は既に継続して行っているのですが、そういったソフト的な検討は次年度、6年度も継続していく必要があると思っておりますし、今回の令和6年度の法改正の中で、業務の効率化ということ、施設それぞれで委員会を立ち上げて検討していくことが求められています。そういったことを内部でも委員会を立ち上げて、業務の効率化、介護負担の軽減もありますし、あと、経営の安定化ということもあると思うのですけれども、そういったことを、まず職員の中でもしっかり認識をして、やれることを考えていくということが、まずは6年度の一つの整備かなと思って考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

将来について、ラベンダーハイツの将来像ですが、先ほどもうちょっと述べましたが、高齢者の数、ラベンダーハイツのサービスを必要とする方というのは、今後も、そんなに急激になくなるようなことはないと考えております。その上で、昨今の状況というのは、非常に民間も含めて、この特別養護老人ホームというのは厳しい状況にあることから、やはりそういうニーズがある中で、町としては、この施設はどういう形になるかというのは、まだまだこれから検討する余地はあると思いますが、しっかりと支えていかなければならないかなと考えております。

その中で経営改善というのは、特にサービス料収入のほうは、介護保険報酬でするので、なかなか国のほうでいろいろ決まったものがあって、これを増やすというのはなかなか、利用者を増やすというのはもちろんそうなのですが、報酬自体というのはなかなかあれですが、歳出のほうも今ぎりぎりですべてまわっておりまして、こういう物価高騰の折、厳しい面がありますが、できるだけ小さなことからでも改善する努力は今後も続けていかなければならないと思っております。

施設の在り方についても、今後どういうふうな、大規模改修、全面改修等を含めて、今後、早急に、施設が老朽化しておりますので、その辺は決めていかなければならないのかなと思っております。

あと、予算にはないのですが、民間の方も今非常に厳しい状況で、民間の方で、相当知見を持っている方も上川管内にいますので、そういう方にアドバイス、見てもらって、そういう助言をいただくということは考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 今の町長の御答弁で、おおむね方針というか、考え方に関しては理解させていただきました。

今回、こういう質問を予算委員会でしようかなと思ったきっかけの一つとして、先日、近隣でこういった件に関する勉強会があった際に、そういった全国の好事例などを紹介してくれる講師の方ともお話した際に、今 やって、10年後ぐらいには建て替えの時期が来るかもしれないのですという話をしていたときに、もうそろそろ話し合いを始めないと間に合いませんねという話だったりですか。

あと、全国の好事例をお伺いしていても、今、介護施設といっても、魅力的なまちづくりの一環とし

て、中心に据えてとまでは言わないですけども、ほかのいろいろ町で行っている行政サービスだったりとか、あとは、例えば民間サービスと一緒に併設されていたりとか、様々な事例がある中で、ラベンダーハイツ単体の問題としてではなく、やはりまちづくりの一つとして考えるのであれば、今はラベンダーハイツの予算の話ですけども、様々な分野をまたいで、こういう事業を考えて検討していくということも、もしかしたら必要になってくるのかなと思ったときに、ぜひそういう好事例であったり、近隣のところはもちろんのこと、道外であったりとかを視察に行ったりとかする予算というの、もしかしたら前向きな予算として確保してもいいのではないかなと感じた部分があるので、まだ10年後ということかもしれないんですけど、今ぐらいからどんどんそういういろんな事例を見に行くような、そういう旅費的などころも確保してもいいのではないかなと考えたのですが、その点、町長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

ラベンダーハイツの位置づけとしては、全く単体として考えているわけではなく、やはりまちづくりとして、子ども・子育てのサービスがあれば、当然高齢者のサービスもありますので、まちづくり、そういう施設がないと、現役世代の我々も非常に困りますし、本人たちも非常に不安になると思いますので、そういうことから考えて、まちづくりの一部分といいますか、構成していると認識しております。

好事例等をどんどん積極的に学んで、これからは今後の在り方について研究・検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 381ページに介護従事者の支度準備金助成という形で計上されておりますが、内容についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

介護従事者支度準備金補助ということで記載させていただいておりますが、こちらのほうについては、会計年度任用職員の介護士がラベンダーハイツのほうで従事していただくことになったときに、準備の支度金ということでお支払いをしているものになってございます。

内容につきましては、勤務時間というか、フルタ

イムなのかパートタイムなのかということで、ちょっと費用のほうは差をつけてございますが、そういうところで少しでも就労に結びつけるための施策ということで設けているものです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 諸準備のためのいろいろ、細かくいえばどういう内容になりますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

こちらのほうで想定しているのは、働くために必要な消耗品といますか、ユニフォームというのか、介護ときに使うような被服ですとか、そういったような身の回りのものを、そのお金をもって準備に当たっていただければということで想定しております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今年度の介護報酬の改定の中に、恐らく若干、ラベンダーハイツ等においても眠りスキャンだとか、ああいうものを利用した場合だとか、その他いろいろあると思いますが、そういう場合、一定の報酬の加算があるという形になっておりますが、今年度は、報酬の加算部分の適用というのは、改定の中で、ラベンダーハイツ等にはどのようなものがありますか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

今回の報酬改正の中で、眠りスキャンを使うことでの何か加算等もというようなことも話の中にあっただと思うのですが、実際には、その見守りシステムを使うことで、夜勤の職員の配置を0.1人工減らしてもいいですとか、そういったようなことで、加算につながるようなものは、眠りスキャンのことではございませんでした。

令和6年度の収入の中で、新たな加算としては、栄養士のマネジメントの加算のほうを算定している費用計算になっております。今、ラベンダーハイツのほうで管理栄養士が配置されているのですけれども、その職員に個別の入所者、あと、デイサービスの利用者に栄養の個別のアセスメントをして計画を立ててということで加算をつけ、しっかり個別的なアプローチをしていくように考えております。

その部分で、今までやっていた献立作成業務ですとか、そういったような部分は、委託の給食業者のほうと業務分担をしまして、それぞれ役割分担をし

た中で、給食業務、栄養の確保というのをしっかりと対応していきたいと考えております。

加算について、新たにというのは、その部分のことになっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 眠りスキャン導入という形で0.5人減らせるということなのですが、必ずしもそれが見守り全てということではないと思いますが、やはり人が大事だと思いますが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番米澤委員の御質問にお答えします。

私も全くそのとおりで、機械で代われるものではないと思っておりますし、そういうことも含めて職員とは日々話をしているのですけれども、機械はそれを教えてくれるというか、早く、今まで人が駆けつけて、その状況を見てというのをやっていたことを、画像によって早く見つけるということにはなりますが、対応するのは人ですので、そこで人が減ってもできるというものではないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 予算全般についてお伺いしたいのですが、この間、本来でしたらきちっと収支決算をして予算に臨むべきであったと思います。

ところが、収支決算において、きちっとした計画が立ててはあったのでしょうかけれども、いろんな要因の中で、当然新年度予算に間に合わなくなってしまったという、本来でしたらそういうものも含めて、きちっとした中で、この予算が幾らですと、繰越し、あるいは町の補填する予算はこれですということになるはずであったのですけれども、非常に今回のその点の予算を見ますと、なかなかきちっと精査して、また、この予算を認められるような内容ではない部分もあるのではないかと考えております。

本来でしたら、やはりもう既に5年度の予算の中で赤字であればそれも補填して、そして今年度の予算に臨むということですが、この予算そのものがいびつになっていると私は思うのです。ですから、この点について、町長はどのようにお考えなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

先般の全員協議会で説明もさせていただきましたとおり、大変5年度の予算執行、それから、精算といたしますか、実績をきちんと見極めることができなかったこととか、あとはいろいろと入所者の方々の

健康上の理由から大きく決算において不足が生じる事態になったところでございます。

そういったことが、本来であれば、委員おっしゃるとおり、3月の通常の補正においてしっかりと見通しを立てて、それに基づいたものが翌年度の予算書の中にきちんと入るといことが非常に正しいやり方でございますけれども、今回、そういったこちらのほうのミス、それから不慮の事態において大きくスケジュール感も狂ってしまったこと、まずもってお詫びしなければならぬのかと思っております。

とはいえ、委員がおっしゃったとおり、5年度の不足の部分については、5年度でしっかり精算をしなければならぬということもございますので、後から上程というような形になってしまったことは、大変こちらのほうの力不足があるのだと思っておりますけれども、そういった部分で、一定程度見通しの立ったところで、きちんと修正するというを前提とした予算になっているということ、まずもってお詫びしたいと思います。

あと、本当に今後上程される中でも御説明申し上げますけれども、その後の処理やなんかについても、きちんと皆様と相談しながら執り進めてまいりたいと考えているところですので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思いません。

米澤委員おっしゃるとおり、会計の数字については、決算の数字については、大変御迷惑をおかけしております。特に収入については、不慮といえますか、不可抗力の部分もありましたが、時期がずれ込んだということについては、言い訳もできない状況であります。大変申し訳ございません。

主な原因は、歳入であります。令和6年度においても、支出、サービスの面においては、質、量とも、これがいびつになるということはございませんので、その辺りはしっかりとやっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思いません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 377ページのショートステイ事業についてお伺いいたしますが、先般、全員協議会で配付されておりました資料3を拝見しますと、ショートステイは、10年前、1日平均8名、今は2名強ということでございます。コロナ禍もあったかと思うのですが、需要と供給のバランス

というのでしょうか、利用自体はなくなるということはないのでしょうか。求められている施設かどうかというのが今後どのように考えているか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 6番林委員の御質問にお答えしたいと思います。

ショートステイの需要というか、今後どうなっていくのかということですが、特養と連動した、建物と職員が同じ空間を共有しているものから、特養の感染に大きく影響したというところは、今年度につきましては否めないかと思っております。

ただ、3月に入ってからも相当数の新規契約の方が入ってきてまして、常にそれについては対応して、緊急の受入れというのも2件ほどありました。徘徊があって、その日のうちに預けたい、家族が仕事があつたりして、預けたいという。居宅サービスなので、ケアマネジャーがいて、ケアプランがあつてということで提供するサービスではあるのですが、それを飛び越えてというか、緊急的に対応しなければならないということで、そういった措置をとってもいいものではあるのですが、受け入れる側にすると、いろいろな準備もできない中でも、ただ本当に必要なものということで、そういった利用も複数続いたりということで、受入れをさせてもらっております。相当な契約はしてきておりますので、このサービスが、需要が減るということは全くないと思ひますし、感染症の方が落ち着いていけば、伸びていくものかと思ひて考えているところです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第5号令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第6号令和6年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、19ページから20ページ及び

394ページから412ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 405ページの修繕費の中で、排水管修理という形、仕切り弁その他という形になっておりますが、これは区域を決めてされるのかと思いますが、大体どのような状況になるのか、概要だけお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 4番米澤委員の御質問にお答えします。

修繕費でございます。排水管修理と仕切り弁修理と消火栓修理でございます。それぞれ、排水管修理につきましては、漏水、場所がなかなか特定できませんので、前年度の同等の金額を計上させていただきます。仕切り弁の修理につきましては、3基ということで、箇所がちょっとあるものですから、そこを直すということと、消火栓修理につきましては、消火栓も時と場合によれば、いろいろな修理の方法がありますので、おおよその金額を50万円計上させていただきますまして、予算計上しています。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 全て一斉に全部対応できるというわけではないですね。排水管についても、消火栓の修理についても、悪いところは、これから調べて修理するということですね。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 今の御質問にお答えいたします。

一応漏水については、どこか分からないのですけれども、あった場合はやっつけていくと。あと、仕切り弁についてもやっつけていくということでございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 今、能登半島地震という形で、水道管の破損だとかがあります。町も耐震化に備えた対応等というのもされているのかと思いますが、そういった排水管等の耐震化等、備える部分というのは、現状どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(菊地 敏君) 4番米澤委員のただいまの能登半島に伴う町の水道管の状況についてお話しいたします。

町の水道管は大体43キロほど入っております。耐用年数40年ということで、毎年1歳ずつ耐用年数が近づいてくると思うのですけれども、現状のところ大体耐震化の進捗率というのですか、約25%

ということで、やるのは強度の強い管に次から次へと入れ替えていくという作業で行っている状況でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第6号令和6年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、21ページから22ページ及び414ページから428ページまでの予算全般の質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第7号令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和6年度上富良野町公共下水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、23ページから24ページ、430ページから448ページまでの予算全般の質疑に入ります。

6番林委員。

○6番(林 敬永君) 下水道につきましては、4月から公営企業会計の財務会計処理の一部適用ということでスタートされることでございます。

そこで、430ページのところの収益的収入及び支出の中の支出、特別損失で、その他特別損失1,892万5,000千円、スタートの時点で、この特別損失の中身を教えていただければと思います。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 6番林委員の御質問にお答えいたします。

430ページ、特別損失のその他特別損失ということで、これにつきましては、今回、法適用となるのですけれども、それ以前までは、引当金の費用については計上の義務がありませんでした。今年度から法適用になりますので、やむを得ず令和6年度の賞与引当金や法定福利引当金、貸倒引当金を特別損失に予算を計上することになりまして、そのほかには、過年度分、6年度分の消費税納付額も特別損失

の計上となることから、本年度のみ、この特別損失に関わる法定福利とか賞与引当金については、本年度のみということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） よく分かりました。

それともう1点、ちょっとお伺いしたいのですが、434ページのバランスシートとの関係でございます。勉強不足で申し訳ないのですが、流動資産で未収金1,312万円というのがございます。こちらは、未収金ということで、特別会計のときには出納閉鎖整理期間があったかと思うのですが、企業会計になるとそれが全くなくなることによる中身なのかどうか教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

ここに書かれています開始貸借対照表の2の流動資産の未収金でございますが、これはにつきましては、打切決算ということで、令和5年3月末の段階で打切決算いたしまして、令和5年度事業で、4月以降に入ってくる部分がございます。料金などがあられるのですが、その分が未収金ということで、ここに書かれている部分でございます。

予算につきましては、令和6年度の予算ということで、議案に書いているとおり、未収金ということで書かれている部分が、予算の額になるということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） よく分かりました。

もう一つだけ、すみませんが、434ページのバランスシートをよく見ると、表頭に、予定開始バランスシートと書いて、令和6年4月1日で、めくって436ページには、令和7年3月31日ということで、予定バランスシートを書いている。これは、今回限りで、7年度からはこういう表記はなくなるということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 6番林委員の御質問にお答えします。

そのとおりで、今回、開始貸借対照表というのは、今年度のみになりますので、36ページに書かれている貸借対照表の期日、令和7年3月31日で来年度は閉めるという形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連です。436ページ及び448ページに、重要な方針ということで書いて

あるバランスシートの中の貸借対照表で、減価償却なのですけれども、それぞれ建物、構築物、機械装置につきまして、定額法で落としていくということで書いてありまして、年数がそれぞれ18年から45年、18年から50年、3年から14年、法的に決まった中でやっていると思うのですが、お聞きしたいのが、建ててからの18年から45年、18年から50年という考え方なのか、それとも企業会計になった年からのものなのかというところは分かりますか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（廣瀬欣司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

今回、令和6年度がスタートになるわけですが、その時点での固定資産ということで評価をいたしまして、耐用年数につきましては、当時、昔からの設置した年数からカウントして、耐用年数として計算しております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第8号令和6年度上富良野町公共下水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代いたしますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第9号令和6年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より補足説明があれば、発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、25ページから27ページ、451ページから477の予算全般の質疑に入ります。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 465ページなのですが、医療事務委託という形で、前年度より若干、600万円ぐらい減っているかと思いますが、これは、要因としては、単なる事務従事者が少なくなったという形の要因でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院次長、答弁。

○町立病院次長（上嶋義勝君） 4番米澤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の医事業務の委託につきましては、本年、今、業務委託している事業者から一部業務の見直しをさせていただいて、医事業務の一部を変更すると

ということで、一部業務を減らすということで今回なっておりますので、引き続き6年度につきましては、改めて業務を見直した分で積算をして、委託業務を行う予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 受付業務という形で、結構利用者の方が待ち時間、精算するときの待ち時間があるということで、以前はどのような状況だったのか分かりませんが、結構、通院されている方にしたら、待ち時間があるという形の声も聞かれるのですが、そういった不便さというか、そういったのはどのような状況なのでしょう、現況としては。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

今現在の医事業務の委託につきましては、先般から皆様に御説明しているとおおり、事業者のほうで退職者が増えているというか、退職者がいました。新たに採用もなかなか業者のほうではできないということで、患者には大変迷惑をおかけしていたところでございます。

町としましては、その部分、業者のほうで対応ができないとなりましたので、今現在、町のほうで会計年度職員1名を採用しまして、そちらの者に会計事務等の業務に就かせている状態で、前よりは患者の待ち時間は減ったと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 471ページの医療機器等についてお伺いいたします。ここには、什器備品等もいろいろ書かれておまして、詳細、専門家ではありませんけれども、こういうものが購入されるというような状況の内容になっているということが、詳細分かります。これは現時点での、今、資材等の高騰などがありますから、こういった医療、什器備品等についても若干変更があり得るというように押さえていいのか、当然これから町立病院に係る費用がかさむということですから、なるべくそういうものを必要最小限に抑えるということが基本になってくるかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

病院施設準備室長、答弁。

○町立病院施設準備室長（君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

現状、各業者から購入予定品の概算見積を取りまして、購入予定機器の積算をここに計上させていただいております。

概算見積徴収時点で、今後の物価高騰を考慮して、どの程度の金額になるか、今現在はこの金額でしか提示できないということで、概算見積を出させていただいて、その金額を積算として計上しております。今後は、この金額を超えない範囲内で、できるだけ今活用できるものを活用して、必要なものを購入していくということで計画しておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 分かりました。

あと、施設整備等についてであります。施設整備等についてもいろいろ変わり得るような状況があるかと思いますが、そこら辺はどのような押さえで、今後なっていくのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4班米澤委員の御質問にお答えいたします。

施設整備費、これは工事費ということで理解してよろしいでしょうか。（「すいません」と呼ぶ者あり）工事のほうは、契約後、現在も施工のほうは進んでおりますけれども、契約約款の中で、市場の変動、賃金の変動等があった場合は、減額も増額も含めてですけれども、あった場合はお互い協議をして、請負代金の変更を進めていくことができるという約款になっておりますので、今後そのような申出があった場合は約款に基づきまして、協議のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 473ページの職員手当というところで、異動等ということで3,500万円ほどマイナスになっているかと思うのですが、これはそういう解釈でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院次長、答弁。

○町立病院次長（上嶋義勝君） 9番島田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

給与明細書でございます職員手当の、異動等の3,500万円減の部分につきましては、5年度中に給与制度というか、法定福利の制度が変わりまして、退職手当組合の負担が大きく半減されるほどの

数字になってございます。6年度の予算につきましては、その部分を減額しておりますので、この中では退職手当組合の手当負担が大きく減っているというような形で、主なものが退職手当組合の負担ということで、積み上げて3,500万円ほどの減になっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番島田委員。

○9番（島田政志君） こんなに減額されて、従業員の方は困らないのかと……。そういうことで、どうもありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 今後のスケジュールのところで伺います。建屋については、7月上旬か中旬ぐらいに、8月上旬までに完成という形で、計画ですから、大きな会社ですから、そうずれることはないと思いますが、8月上旬までに全体、3階まで完成すると理解していいのか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

その全体の工程表の中では、8月上旬から中旬にかけて、4階までのコンクリートの躯体が打ち上がるということで、外観上は、全体の姿が見えてくるのかと思います。それに併せて、順次1階から内装の作業を進めていきますので、外観上は、8月の中旬頃には全体が見えてくるのかと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） その後、電気工事等が、内装工事等という形で医療機器等の設置、移転が来年、約3か月間ぐらいでしょうか、5月、6月ぐらまでという形で、ここでは十分余裕のある移転という形で見てよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 施設整備室長、答弁。

○施設整備室長（君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

他の自治体病院等の事例を見ましても、約1か月半から2か月、3か月もあれば十分のような状況が見れますので、うちの病院においてもこの期間があれば十分引越しは可能かということで、今現在このスケジュールを組んでいるところでございます。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 新病院の人員配置予定数という形で書かれております。予算の中でも、一般質問の中でも申し上げましたが、介護士がいらっしゃるのです。確かに費用は、正職員にしたら恐らく増

えるかと思いますが、しかし、現病院でも介護士資格を持ちながらも会計年度任用という形にはなっておりますが、しかし、別枠として、介護士枠を設けるべきだと思いますが、町長、この点どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤委員の御質問にお答えいたします。

介護職員、会計年度の部分かと思いますが。会計年度の介護員、病院に勤務されている方の勤務につきましては、繰り返しになりますが、勤務形態その他によって決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） 456ページの令和5年度の予定貸借対照表の2番、流動資産、(2)の未収金7,427万7,000円、この部分については、診療報酬、レセプト請求して、その月に入ってくるわけではないので、翌月分だけがここということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えします。

流動資金の中の未収金につきましては、公営企業会計ですので3月31日で閉めということで、それ以降に入ってくる分、今、委員が言われたとおり、診療報酬、それと介護医療院の介護報酬、あと、公衆衛生活動費とか、うちは3月末までに請求するのですけれども、4月になって入ってくるものもございいます。そういった一連の診療、また介護に関わる報酬等が全てそちらのほうに含まれているというような理解をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 6番林委員。

○6番（林 敬永君） ちょっと確認したかったのですけれども、例えば旅行されている方がやむを得ず町立病院にかかって、そのときの自己負担、保険証を持っているかどうかちょっと分かりませんが、そういうものというのは、未収というのはいないということで考えてよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番林委員の御質問にお答えいたします。

今現在、旅行者の関係の未収金というのはございません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 6年度予算には、医師は、これまで同様の数で予算が計算されておりますが、当然ながら鋭意確保に向けてということでは理解さ

せていただきますが、6年度、新しい病院が7年の6月ということで、いよいよ1年になりました。人員確保の部分では心配ないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 2番荒生委員の御質問にお答えします。

現在不足しています医師の確保の問題でございませけれども、前から答弁させていただいていたとおり、これからも引き続き旭川医大の医局に要請をしていかなければならないと考えています。先ほど委員言われたとおり、7年度には新しい病院ができますので、何としても早い時期に医師確保には努めた

いと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第9号令和6年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時43分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月13日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和6年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和6年3月14日（木曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和6年度上富良野町一般会計予算
議案第 27号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第 28号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 29号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2号 令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和6年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 7号 令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和6年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 9号 令和6年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	小林啓太君
委員	佐藤大輔君	委員	荒生博一君
委員	湯川千悦子君	委員	米澤義英君
委員	金子益三君	委員	林敬永君
委員	茶谷朋弘君	委員	中瀬実君
委員	島田政志君	委員	井村悦丈君
委員	北條隆男君		

（議長 中澤良隆君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会計管理者	及川光一君
総務課長	北川徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下正美君
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	保健福祉健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	教育振興課長	谷口裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	町立病院事務長	長岡圭一君

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	進梨夏君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和6年上富良野町議会予算特別委員会、第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので御了承願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明委員は退席願います。

これより、令和6年度上富良野町各会計予算及び基金の一部支消、3件についての令和6年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長より朗読いただきます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 令和6年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)。

一般会計。

1、複雑化する行政ニーズに対応すべく、幅広い人材を募集するために、さらなる地域おこし協力隊の制度を活用されたい。

2、ジオパークについて。

令和7年度再認定に向け、拠点施設整備及び事業の充実を図られたい。

3、群発する自然災害に対応するため、防災資機材更新の準備を進められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、ラベンダーハイツの健全経営に努めるとともに、将来計画策定に早期着手されたい。

以上となります。

○委員長(岡本康裕君) ただいま朗読いたしました令和6年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異議ありませんか。

6番。

○6番(林 敬永君) 令和6年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)、令和6年度、年度が入るのではないですか。新年度予算の審議をしているのに、入らないのか。

○事務局長(星野耕司君) 歴年になっているので

要らないです。

○委員長(岡本康裕君) ほか、どうでしょうか。

分科会で出たものが抜けてしまったり、精査して終わった部分もあるのですけれども、あと、口頭で言う部分では、農業後継者のアグリパートナーの部分が上がってきましたけれども、口頭でということで。鳥獣対策も口頭でよろしいということでありましたので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

40分まで、暫時休憩といたします。

午前 9時16分 休憩

午前 9時40分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、初心表明の申し出がありますので、発言を許可します。

町長、斉藤繁君。

○町長(斉藤 繁君) 委員長より、許可をいただきましたので、私より、初心を表明させていただきたいと思います。

このたび、令和6年度の予算審議に当たりまして、皆様方には4日間という長時間にわたり、御審議賜り大変感謝申し上げます。

先ほど正副委員長より、新年度予算に対し意見書を頂いたところであります。

一般会計、3点、ラベンダーハイツ事業特別会計、1点の御意見を賜りました。

一般会計につきまして、本意見書に述べられております複雑化する行政ニーズへの対応について、地域おこし協力隊、地域おこし起業人等の活用、広域連携、企業の知見・ノウハウの活用など、課題の解決に努めてまいります。

ジオパークについては、令和7年度の再認定に向け、拠点整備を初め協議会の活性化、また、町民の意識高揚など、継続的に進めてまいります。

防災に関しましては、今年1月に発災いたしました能登半島地震をさらなる教訓とし、十勝岳の噴火・泥流災害はもとより、風水害、地震等あらゆる災害に対応できるよう防災練の実施、防災資機材の整備、町民の防災意識の高揚などを図ってまいります。

ラベンダーハイツ事業特別会計につきましては、経営健全に努めるとともに、その将来像についても、町民の皆様へ示し、安心して暮らせるまちづく

りを推進してまいります。

それぞれの意見につきましては、人口減少、少子高齢化等に対応し、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、産業を生かした活力があるまちづくり、子育て、福祉の充実など、来たる時代にしっかりと備えてほしいという貴重な御意見で、町政運営の場でしっかりと生かし、さらに、町民一人一人の声にもしっかりと耳を傾けながら町政運営を図ってまいりたいと思っております。

今後ともまちづくりに関しましては、皆様方と連携を密にし、十分審議を図り、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に邁進することを申し上げ、初心表明とさせていただきます。

長時間にわたる御審議、誠にありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） これより、議案ごとに討論を行い、採決いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号令和6年度上富良野町一般会計予算の討論を行います。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

4番米澤委員。

○4番（米澤義英君） 私は、一般会計予算に反対の立場から討論するものであります。

一般会計については、それぞれ苦勞された予算編成でもあるかと思いますが、今、物価の高騰は町民の暮らしや経済にも悪影響を及ぼしているという状況です。

国の勤労統計調査でも、実質賃金が物価高騰にはまだ及んでいないという状況になり、かけ離れているということが述べられています。

今、自治体がすべくことは、物価高騰などで苦しんでいる町民の生活を支えること。町においては、泥流地帯の映画化を進めることではないと考えます。地域のにぎわいや観光に結びつけたいと、映画化をするために述べておりますが、そうであれば一過性の映画より商工振興や観光振興の具体化と充実を行い、多くの人が町に訪れるような仕組みづくりをしなければならないと考えます。

地域経済の底上げを図ること、また、移住・定住の充実や、子育て支援では、子どもの医療費の拡充などが行われ、一定評価しますが、今、さらに求められているのは、保育関係の費用負担の軽減、保育

士の確保のための支援策や基幹産業の農業を守るためにも、農業後継者への支援の拡充・充実、そして、それに必要な支援するための職員の確保などが今求められていると考えます。持続的なまちづくりのための政策が一層充実し、必要になってきていると考えます。

三浦文学を介して、町長は上富良野町の十勝岳泥流の教訓や魅力を知ってもらうために映画化を進めるとしておりますが、私は三浦文学を通して、息長く語り継ぐことなど、この映画化に頼らない方策の中で、多様な形態の中で、町に興味を持ってもらって、多くの人たちが来てもらうような、観光振興にも結びつくような、そういった政策が必要だと考えています。

何よりも今、行政が優先することは映画制作ではなく、物価高騰や賃金、年金が上がらない中で苦しんでいる商工業者、農業者、町民の人たちに寄り添い、住民の暮らしを支えることなして町の振興はあり得ません。

以上を述べて、一般会計に対する反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

12番小林委員。

○12番（小林啓太君） 私は、令和6年度一般会計予算に関して、賛成の立場から討論させていただきます。

令和6年度の一般会計予算に関しては、かねてから議会からの要望も非常に多かった高校生までの医療費無償化であったり、また、乗合タクシーの料金の均一化など新たな施策も盛り込まれております。

また、近年活用が進んでいる地域おこし協力隊の新たな採用などの計画に関しても一定評価できる部分があると考えております。

ただ、行政課題というのは終わりのないテーマでございます。さきに町長に意見書でお伝えした内容等を含め、現状の計画に満足することなく、時流の変化等に合わせた対応に関しては、引き続き尽力をお願いするところであります。

また、今後さらなる住民生活の向上を目指した行政運営を令和6年度も期待するものとして、私の賛成討論を終わらせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号令和6年度上富良野町一般会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。
起立多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議案第27号上富良野町財政調整基金の一部支消についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なしと認めます。
これより、議案第27号上富良野町財政調整基金の一部支消についてを採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。
起立多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議案第28号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論を行います。
討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。
これより、議案第28号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についてを採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。
起立多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議案第29号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なしと認めます。
これより、議案第29号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。
起立多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議案第2号令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。
これより、議案第2号令和6年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。
起立多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。
これより、議案第3号令和6年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 御着席ください。
起立多数であります。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議案第4号令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論を行います。
討論はありません。

4番米澤委員。

○4番(米澤義英君) 私は、本介護保険特別会計予算に反対の立場から討論するものであります。
介護保険特別会計は、苦勞された中身は十分解明もできます。町民が要介護になったときの大事な制度であることは言うまでもありません。

収入の構成を見ますと、公費負担は5割、残りの5割は保険料で賄われているという制度であります。介護保険料は、介護保険制度の見直しごとに引き上げられ、被保険者の負担は所得に応じてなっていますが、利用料などの負担、物価高騰による負担などを考えれば、限界を超えるという状況にあります。

また、利用料などの負担、このような歳入の構成要素を見ても、公金負担もありますが、町民の限度を超えた介護保険料の負担で一部賄われていることは容認できるものではありません。だからこそ財調の取崩し、一般会計の繰入れを行うなど、最低でも保険料の引下げを行うということが、今、町に求められていると考えます。歳入構成の見直しを行う必要が当然だと考えます。

また、ここでつけ加えておきますが、国は繰入れを行うことは駄目だと言っているのではありませ

ん。好ましくないと言っているだけであります。

また、問題は国の公費負担の引上げを行わなければ、保険者と被保険者の負担は今後も限りなく行われるという状況が見受けられます。この問題を解決するには、根本的な制度の見直しが必要です。介護保険制度は、誰もが加齢に伴って生じる心身の変化により、要介護が必要になったときに安心して介護が受けられる社会保障制度です。

しかし現状は、度重なる制度の改悪が行われ、入所施設により給食費や居住費の利用負担が求められるという状況になっています。さらに、利用料においても所得に応じて負担が求められている状況になっていることは絶対に許されるものではありません。安心して介護が受けられない状況は現状でも続いている。

このことを考えれば、安心して介護が受けられる制度の充実を求め、さらに、介護保険特別会計に対して、反対の立場から討論するものであります。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

2番荒生委員。

○2番（荒生博一君） 私は、令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算に賛成の立場から討論いたします。

賛成の理由といたしましては、今般、争点となっている介護保険料の算定に当たっては、上富良野町第9期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を基に、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の介護保険料の見直しを行い、3か年間の介護保険事業の安定運営を図ることを主たる目的とし、3年間の標準給付費見込額、地域支援事業費見込額の合計32億4,160万2,000のうち、第1号被保険者負担率の23%、7億4,556万8,000円と算定し、調整交付金影響額1億433万7,000円を差し引いた額、6億4,123万2,000円が保険料収納必要額となり、保険料基準額月額が、本来5,597円となるところを、基金を2,000万円取崩したことにより、保険料の低減に取組み、5,400円としたことを評価するものであります。

また、これまでの所得階層区分10段階を、国から示された13段階へ細分化を行ったことで、低所得者層への負担割合が軽減されるなど、配慮がなされていること。

そして、今回提案された介護保険料基準額、月額5,400円は、他市町村等と比較しても妥当な金額であること。

また、現在の基金残高の5,000万円から、今9期計画で2,000万円の基金を取崩したことに

より、3,000万円の基金残高があるため、さらなる取崩しを行い、介護保険料の低減を図るという考えも一定程度は理解できるものの、今後3年間の計画期間内において伸びていくであろう給付サービス、施設サービスに備える必要性と、第2号被保険者の減少等による収入減が見込まれる中においては、介護保険事業の安定運営を図るため、基金残高の3,000万円は保持したいとの考えの下で、今期の介護保険料を算出していることに対しても、おおむね理解できるものと考えことから、私は令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

以上です

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許可します。

9番島田委員。

○9番（島田政志君） 私は、介護保険特別会計について、反対の意見を述べるものです。

1、令和6年、乗率の見直しについてということでお話したいと思います。

町長は常々、公正、公平をうたわれていますが、今回の介護保険改正において、第4段階におきましては、令和5年と令和6年を比べると5,300円の差があります。今回の保険料の値上げ平均は2,400円、また、この4段階にいる層の人が、低・中所得者層であることから、1,500円から1,800円の増が望ましいと思われれます。そのことから、4段階の乗率を0.99から0.845に見直すことによって、5万4,800円、1,800円のアップとなります。

また、財源確保のために、1段階の乗率は今0.285になっていますけれども、0.29にすることによって1万8,800円、100円のアップとなります。保険料収入は若干減少しますが、基金、交付金などで埋められるものと考えます。

町長の理念の中に、公正、公平に対応すると心がけますということから、この見直しにより公平な保険料が成立するものと思われれます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許可します。

6番林委員。

○6番（林 敬永君） 私は、賛成の立場から討論いたします。

本予算につきましては、第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画を着実に実行するために、現在までの給付実績や第1号被保険者の状況を踏まえ推計され、今後3か年のサービス別給付費見込料について、これまでの第8期計画で得たデータを基に、介護給付費を適正に見込まれ、本町におけます取組の

さらなる充実が必要と思われる施策について、重点施策を設定されるなど、計画の着実な達成に向けた内容となっております。

収支の取扱いについては、介護負担制度に基づき、負担割合が定められていることを基に適正に算定され、特に介護保険料については、基金を取崩し、第1号被保険者保険料の上昇を抑え、被保険者の負担を軽減する、十分配慮された内容となっていることは評価できるものと考えます。

以上のことから、私は本議案に対し賛成するものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許可します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論は、以上で終わらせていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） これより、議案第4号令和6年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号令和6年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和6年度上富良野町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号令和6年度上富良野町水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号令和6年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。起立多数であります。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和6年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第8号令和6年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和6年度上富良野町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号令和6年度上富良野町病院事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 御着席ください。起立多数であります。

本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

4日間という長きにわたる委員会、本当にお疲れさまでした。委員初め説明員の皆さんの御労苦に感謝申し上げますとともに、三つの基金を取崩しするなど、苦しいところもありました令和6年度予算ですが、町長初め執行機関の皆様には、住民の立場に立った行政に当たっていただくとともに、我々議員も、よりよい上富良野町を築いていけるよう町民に寄り添い、町民の意見に耳を傾ける努力をしてまい

りたいと思っております。

各委員の皆様や町長初め職員の皆様に御迷惑をおかけしたところもあろうかと思いますが、お詫び申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

以上をもって、令和6年上富良野町議会予算特別委員会を閉会いたします。

午前 10時11分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月14日

予算特別委員長 岡 本 康 裕